

## 目 次

I	設置の趣旨及び必要性	P. 2
II	学部・学科等の特色	P. 8
III	学部・学科等の名称及び学位の名称	P. 10
IV	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 11
V	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P. 18
VI	実習の具体的計画	P. 21
VII	取得可能な資格	P. 39
VIII	入学者選抜の概要	P. 39
IX	教員組織の編成の考え方及び特色	P. 46
X	施設、設備等の整備計画	P. 47
X I	管理運営	P. 50
X II	自己点検・評価	P. 52
X III	情報の公表	P. 53
X IV	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 54
X V	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P. 55
X VI	転入学する学生への措置について	P. 58

## I 設置の趣旨及び必要性

### (1) 学校法人の沿革

学校法人兵庫医科大学（以下「本法人」という。）は、昭和46年11月に学校法人寄附行為認可を受け、翌年4月に、「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅広い科学的理解」を建学の精神として、医学部単一学部からなる兵庫医科大学を開学し、昭和53年4月には大学院医学研究科を設置した（西宮キャンパス）。

平成9年10月には、地域医療に貢献すべく兵庫医科大学篠山病院を開設し、その後、平成11年9月にささやま老人保健施設を開設した（篠山キャンパス）。

平成19年には、将来的な医療の在り方、これに対する医学部教育の実績を積み重ねてきた本法人の役割・責任を踏まえ、「人間への深い愛と豊かな人間性を持ち、幅広い知識と優れた技術を備え、社会とともに医療を担う医療専門職者を育成する。」との教育理念に基づき、薬学部（医療薬学科）、看護学部（看護学科）及びリハビリテーション学部（理学療法学科、作業療法学科）の3学部4学科を擁する兵庫医療大学を開学した。その後、平成23年4月に大学院看護学研究科及び医療科学研究科を、平成25年4月に大学院薬学研究科を設置した（神戸キャンパス）。

このように、本法人は医療総合大学を標榜しチーム医療推進のため、「学校法人兵庫医科大学のチーム医療」を定め、チーム医療を実践する医療人の育成に努めてきた。

兵庫医科大学開学から49年、兵庫医療大学開学から14年が経過し、建学の精神に則り、多くの有為な医療人を社会に輩出するとともに、教育・研究基盤も拡充し、医療系大学として一定の評価を得るまでに成長してきた（令和2年度までの卒業生数は、兵庫医科大学医学部4,408名、兵庫医療大学：薬学部1,171名、看護学部1,136名、リハビリテーション学部927名）。

### (2) 設置（統合）の経緯及び趣旨

現在、大学を取り巻く環境は、18歳人口減少という人口構造の変化の中、厳しさを増しており、各大学が生き残りをかけて戦略を模索している。また、大学の連携・統合等の点では、国立大学の一法人複数大学制度、私立大学での学部単位での事業譲渡の円滑化や合併の促進など、連携・統合や事業承継円滑化の環境整備が進められている。

医療系大学等においても、医療人育成機関の増加、国家試験の難関化など厳しい状況に変わりはなく、医科大学が医療系学部を順次設置していく中で、統合後の兵庫医科大学の4学部それぞれが教育改革を行い、「医系総合大学」として特色ある優れた医療人を養成するこ

とで社会的責任を果たしていく。

また、チーム医療の現状については、本法人は、「多職種連携教育」に関して「学校法人兵庫医科大学のチーム医療」を定め、その中で「兵庫医科大学・兵庫医療大学間で大学・学部の垣根を超え、ボーダレスな教育を行う。」「両大学は連携してチーム医療の推進について研究を行い、情報を発信する。」と謳っており、実際に教育面では4学部合同のチーム医療演習などを行い、一定の成果を収めている。では実際に医療現場でチーム医療を両大学の卒業生は実践できているかを見ると、時代の趨勢とともにチーム医療は浸透しつつあるものの、現状では役割分担の域を出ず、多職種が「連携」しているとは言い難い状況にある。今後は、医療の質向上のためには、業務分担ではなく、多職種が連携し、相互に影響する多職種連携「Interprofessional」を目指す必要がある。

現在、本法人では、西宮キャンパスの新病院建設計画を進めており、予定では令和8年度開院となる。統合後、兵庫医科大学全学部の学生は、最新の医療施設・設備を整えた新病院で臨床実習等を行うことが可能となり、教育環境が一層改善されることとなる。また、新病院建設に合わせて地域医療機関との連携を一層強化することにより、卒業生の安定的な就職先の確保にも寄与することが見込まれる。

以上のことも含め、今後の将来展望を踏まえて、本法人に求められる①質の高い医師、医療専門職者を養成するための教育・研究体制の充実及び教育の質の向上 ②法人運営及び組織体制の強化 ③「医系総合大学」としての認知度及び評価の向上などの点から、「医学部」「薬学部」「看護学部」「リハビリテーション学部」それぞれにおける教育を従来以上に緊密な連携のもと実施するため、兵庫医科大学と兵庫医療大学を統合し、4学部5学科の新たな「医系総合大学」とすることの結論に至り、令和2年11月28日開催の理事会において、令和4年4月に兵庫医療大学の3学部3研究科を、現状と同じ内容で兵庫医科大学に設置し、兵庫医療大学は廃止するという大学統合計画が承認された。兵庫医療大学の廃止に際しては、令和4年4月1日に同大学の学生募集停止及び在学生の兵庫医科大学への転入学を併せて実施する。

当該計画においては、文部科学省から、令和2年10月に「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準」第四の四の（三）の適用審査において、「適用可能」との回答を得ており、また、令和2年12月には「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」第3条に係る教員審査省略の該当の適否の事前相談において、「教員審査の省略が可能」との回答を得ている。

### (3) リハビリテーション学部設置の必要性

保健・医療・福祉の分野では、誰もが公平に高い水準のサービスを受けることが求められている。そのためには新しい知識の普及や技術の導入、様々な価値観を持った利用者が選択可能な多様なプログラムの提供が求められる。

さらに、近年の高齢化と少子化及び慢性疾患の増加による疾病構造の変化によって、先端医療から地域生活に密着したケアまで、また、予防から治療・リハビリテーションまで絶え間なく継続的に提供されることが必要とされており、この中でリハビリテーション医療は、健康増進から障害の予防・治療に、そしてより質の高い生活を推進するためには欠くことのできないものとなっている。すなわちリハビリテーション医療は、傷病に伴う心身の障害、あるいは生まれながらにして障害を負う人々に対し、その軽減に努めるとともに、残された機能・能力を最大限に発揮させることにより、日常生活はもとより、家庭や職場などにおける社会生活が営めるよう導くものであるが、高齢化と医学・医療の進展に伴う対象者の拡大や障害の複雑化、また障害の予防や急性期段階における早期リハビリテーションの実施、さらには在宅を主とした地域に密着したケアが求められるようになるなど、ニーズの拡大に対して各個人に適した幅広く多様なサービスを提供していかななくてはならなくなってきている。

このような多様なニーズのもとでは、多職種連携によるリハビリテーション医療の導入が、医療及び地域包括ケアの構築に欠かす事のできない大きな課題であり、これに対応し効果的なリハビリテーションを実現するためには、保健・医療・福祉に係る幅広い知識と高度な専門性を備えた人材が要求され、その傾向は近年ますます強くなっている。

本法人が設置する兵庫医科大学では、関西圏の医科大学・医学部の中でも古くからリハビリテーション医療に力を入れる特徴的な歴史があり、これまで兵庫医科大学病院リハビリテーションセンターを設置し、リハビリテーション科専門医の育成に取り組んでいる。また、障害者や高齢者が住みなれた地域で回復期を経て維持期へと移行する過程を通じて、各人の状態に応じた適切なリハビリテーション医療を継続的に提供するためのシステム確立の基幹的機能を担う「圏域リハビリテーション支援センター」の指定を受けた篠山キャンパスのリハビリテーションセンターを有するなど、リハビリテーション分野における充実した教育基盤を備えている。

これらの背景を踏まえ、現行の兵庫医療大学は建学の精神のもと、求められるリハビリテーションを担い得る、高度な専門性と豊かな人間性及び課題解決能力を備えた人材の育成を通じて、リハビリテーション分野の教育研究の発展及び地域の保健・医療・福祉の向上に

寄与することを目指し活動を行ってきた。これを、統合後の兵庫医科大学リハビリテーション学部においても継続する。

#### **(4) 教育研究上の理念、目的**

建学の精神及び大学の理念のもと、リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科は以下のような理念、目的、目標を掲げる。

##### **<教育理念>**

リハビリテーション学部は人の機能・活動・社会参加を心身の両面から支援し、幸福と共生に奉仕できることをめざす。そのために幅広い教養、高度な専門的知識と技術及び教育研究技術を育み、社会人として、またリハビリテーション専門職者として社会に貢献できる人材を育成する。

##### **<教育目的>**

リハビリテーション学部は、全ての人に対して敬愛の念を持ち、理学療法学及び作業療法学を中心とする幅広い学問を基盤として、リハビリテーションの理念と総合的実践力をもって、人々の幸福と共生に奉仕する理学療法士及び作業療法士を養成する。

##### **<教育目標>**

- i) 多様な文化や価値観を受け容れる地域的・国際的感覚豊かな人間性、及び人々の幸福と共生に奉仕する精神を身に付ける。
- ii) 様々な医療専門職者の役割や専門性を理解し、チーム医療実践の場において他の医療専門職者と有機的に連携・協力できる総合的実践力を身に付ける。
- iii) 地域での医療ケアや教育など社会の多様なニーズに応えることができ、さらに中核的な行動を担うことができるよう、生涯にわたって自己を練成できる能力を身に付ける。
- iv) リハビリテーションを実践するために必要な基礎医学とともに、人の機能のみならず心理や行動をも深く理解するための知識を身に付ける。
- v) 効果的なリハビリテーションに必要な保健・医療・福祉の知識と確かな技術を有し、種々の課題を柔軟に解決できる能力を身に付ける。
- vi) 医療の高度化・多様化に対応した知識・技能を修得し、先駆的な教育・研究へ展開できる能力を身に付ける。

## **(5) どのような人材を養成するのか**

### **① どのような人材を養成するのか**

リハビリテーションを科学的に理解し、急性期・回復期・維持期に施設・在宅を問わず適切なリハビリテーションを行える能力を有するとともに、チーム医療におけるさまざまな職種と協調し、そのなかで専門職としての個性を活かし次代の医療を担える人材を育成する。

以下に、リハビリテーション学部のディプロマ・ポリシーを示す。

#### **<リハビリテーション学部>**

1. 人々の幸福と健康に貢献するために行動する人間力を身につける。
2. リハビリテーションを実践するために必要な医学・医療・保健・福祉・行政などの知識を身につける。
3. 効果的にリハビリテーションを実施するために必要な、確かな技術を身につける。
4. チーム医療・地域医療を担う一員として、様々な専門職者と連携・協力できるコミュニケーション能力を身につける。
5. ICU（集中治療室）をはじめとする急性期から施設・在宅の生活記に至る幅広い対象者の問題に向き合う対応力を身につける。
6. 様々な臨床的課題を解決できる総合的実践力を身につける。
7. 先駆的な研究・教育を展開できるように自分の能力を磨き、他者とともにより高い能力を身につける。
8. 地域社会から国際社会に至る多様な文化や価値観を理解する豊かな人間性を身につける。

#### **<理学療法学科>**

1. 自ら、理学療法と人間の生体反応を結びつけて考えることができる臨床推論力を修得する。
2. 運動器、神経系、内部障害に対する理学療法の知識と技術を理解し、個々の対象者に応じて適用できる応用力を修得する。

#### **<作業療法学科>**

1. 自ら、作業療法と人間の生活活動や心身機能を結びつけて考えることができる臨床推

論力を修得する。

2. 身体機能・精神機能・人間発達と関連づけて作業療法の知識と技術を理解し、個々の対象者に応じて適用できる応用力を修得する。

## ② 卒業後の進路

卒業後はリハビリテーションに関する知識を活用し、病院や診療所などの診療部門、介護老人保健施設やデイケアなどの介護・福祉部門などで理学療法士又は作業療法士として地域リハビリテーションの担い手としての活躍が期待できる。また、健康増進や疾病予防を鑑み、スポーツセンターや地域包括支援センターでの活躍も期待できる。

作業療法士に関しては精神科領域での活躍も期待できる。

理学療法士に関してはスポーツ現場でスポーツ理学療法士やトレーナーとしても活躍することができる。

さらに行政機関や国際貢献機関で理学療法学や作業療法学という知識をバックグラウンドに活動することや、リハビリテーション関連研究施設で研究者として活躍することも可能である。より高度な専門性や研究手法を身に付けるために大学院への進学も考えられる。

## 令和元年度就職実績

### <理学療法学科>

・ 国立病院	2 施設
・ 公立、公的病院	1 施設
・ 民間病院	3 7 施設
・ 診療所	2 施設

### <作業療法学科>

・ 大学病院	1 施設
・ 国立病院	2 施設
・ 公立、公的病院	3 施設
・ 民間病院	2 8 施設

## ③ 人材需要の見通し

リハビリテーション学部で育成する医療専門職者である理学療法士及び作業療法士につ

いては、養成施設の増加による供給数の伸びが著しい。平成31年に開催された厚生労働省「医療従事者の需求に関する検討会 第3回理学療法士・作業療法士需給分科会」では、遅くとも令和8年には供給が上回ると報告されているが、未だ専修学校での理学療法士・作業療法士養成が約半数を占める中、理学療法士及び作業療法士には超急性期から地域・在宅ケアなど幅広い対応が求められ、多様なリハビリテーションの課題を解決できる高度な教育を受けた人材に対する需要は今後も見込まれ、このような人材育成は社会的要請でもある。

加えて、令和2年度から施行された「理学療法士作業療法士養成施設指定規則」の改定において、専任教員の要件として大学院で教育に関する科目を4単位以上履修することが追加されたことから、高い教育力をもって指導を行うことのできる人材が求められていることがわかる。

## **(6) 組織として研究対象とする中心的な学問分野**

本学部が組織として研究対象とする中心的な学問分野は以下のとおりである。

- ① 理学療法学
- ② 作業療法学

## **II 学部・学科等の特色**

### **(1) リハビリテーション学部の特色**

#### **① 兵庫医科大学で培ったノウハウを活かした医学教育の実践**

現行の兵庫医療大学で実施している教育内容を踏襲し、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」における「高度専門職業人養成」及び「社会貢献機能」に重点を置き教育を行う。

リハビリテーションを科学的に理解することができる人材育成するため、兵庫医科大学での医学教育のノウハウを活かした基礎医学教育を行う。これにより学生は人体の構造や生理機能、運動のメカニズムを深く理解することができ、その基盤をもとに専門的な知識を詳細かつスムーズに理解することができる。

#### **② 臨床現場と密接にリンクした教育体制**

専門教育、臨床実習においては、教員が臨床の場から遠ざかることなく学生に対し臨床に即した知識を教授できるよう、兵庫医科大学病院及び兵庫医科大学ささやま医療センターのリハビリテーション部門との人材交流も含めた密接な連携を行っている。またこの連携



は、兵庫医科大学病院及び兵庫医科大学ささやま医療センターのリハビリテーション部門をも、さらに向学的な方向へ導くであろうことから、併せて主たる臨床実習実施施設のレベルアップも図ることが可能となる。

### ③ 拡大するニーズに対応できる幅の広い教育

生活習慣病に起因する循環器系疾患・骨折等の増加、超急性期を含む急性期・回復期・維持期に医療機関・施設・在宅を問わず、適切なリハビリテーションが求められるなか、これらのニーズに応えることのできる幅広い教育を実施する。

### ④ 多職種連携医療を担える視野の広い人材の育成

多職種連携医療におけるさまざまな職種の専門性や役割を理解することができるよう、その一助として講義や演習で他学部とともに学び、多様な価値観に触れることができる機会を設けている。また、多職種連携医療におけるさまざまな職種の専門性や役割の理解を深めるための教育も実施する。

### ⑤ 将来のリハビリテーションを担う研究者・指導者としての優れた人間性の涵養

教育・研究分野の基本的な知識の教授や研究実験室の充実により、将来、教員や研究者、地域の指導者など今後のリハビリテーション教育の中心的立場に立つことができる基盤を養い、生涯にわたって自己を練成できる能力を身に付ける。またこれにより学生の卒業進路を教育研究機関等へと展開する。

## (2) 理学療法学科の特色

- ① 現在、各国でスポーツ理学療法士の取り組みが盛んであり、スポーツ領域の専門理学療法士の専門教育及び認定が国際的に一般化されてきている。こういった背景を基にスポーツ理学療法分野の教育・研究を充実させている。
- ② 心身障害やサルコペニアに代表される加齢による心身機能低下の予防、機能の向上と維持のための理学療法のニーズは高まっており、それらの技術の基礎にある運動学の実践的知識は今や不可欠となっている。このような現状を踏まえ学生が運動学的解析能力を身に付けることのできるよう運動学教育を充実させている。

### (3) 作業療法学科の特色

- ① リハビリテーションの対象となる障害の領域が身体機能の障害や知覚障害から、高次脳機能障害や学習機能、精神機能の障害に拡大し、これらに対する認知的リハビリテーションへの期待が高まっていることから、全国的にニーズの高い高次脳機能障害教育や精神科系分野の教育を充実させる。
- ② 個々の身体機能に合わせた医療的・職業的・教育的・社会的視点からの適切なリハビリテーションの供給が図られることが重要となっており、そういった観点から在宅復帰を想定したリハビリテーションを学ぶことができるよう地域医療と連携した教育を実践する。

## Ⅲ 学部・学科等の名称及び学位の名称

リハビリテーション分野における主要な医療専門職者である理学療法士及び作業療法士の育成を主たる目的とする学科から学部が構成されていることから、学部・学科名称、学位名称について以下のとおりとする。

### (1) 学部名称

リハビリテーション学部

S c h o o l o f R e h a b i l i t a t i o n

### (2) 学科・学位名称

理学療法学科

D e p a r t m e n t o f P h y s i c a l T h e r a p y

学士（理学療法学）

B a c h e l o r o f P h y s i c a l T h e r a p y

作業療法学科

D e p a r t m e n t o f O c c u p a t i o n a l T h e r a p y

学士（作業療法学）

B a c h e l o r o f O c c u p a t i o n a l T h e r a p y

## IV 教育課程の編成の考え方及び特色

平成30年に改正された理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（以下「指定規則」という。）を基本とし、本学の教育理念、本学部の特色等を踏まえ、1) 基礎分野、2) 専門基礎分野、3) 専門分野にて構成しており、それぞれの考え方及び特色については以下のとおりである。

4年間における必要取得単位数は理学療法学科133単位、作業療法学科131単位とし、大学設置基準に定められる卒業の要件である124単位及び理学療法学科においては指定規則第二条の三を、作業療法学科においては指定規則第三条の二を充足するよう構成している。また作業療法学科においては世界作業療法士連盟（WFOT）の教育水準審査における認定校としての要件を満たす教育課程の編成を行っている。

以下、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに応じたカリキュラムマップを示す。

【資料1 カリキュラムマップ（理学療法学科）】

【資料2 カリキュラムマップ（作業療法学科）】

### <理学療法学科>

#### (1) 教育課程の編成の考え方

##### ① 基礎分野

基礎分野は、「科学的思考の基盤」、「人間と生活」、「社会の理解」の3つの領域からなり、基礎分野での教養教育を通じて、人間や社会に対する洞察を深め、多面的な視野から物事を捉え判断する力を育てるとともに、各科目群とも専門基礎分野、専門分野の領域への導入部分として有機的につながるよう科目の配置を行っている。特に大学教育への導入科目として「アカデミックリテラシー」を入学間もない時期に配置し、論理的思考の基礎を養い、その後の基礎分野、専門基礎分野、専門分野教育がスムーズに行えるようにしている。

##### ② 専門基礎分野

専門基礎分野においては、指定規則第二条第三項の示す別表第一の専門基礎分野にあたる科目を配置しており、「基礎医学」、「臨床医学」、「医療と社会」「チーム医療」の4つの科目群で構成している。専門基礎分野では、専門分野の科目を学ぶにあたって必要な基礎医学や臨床医学、保健・医療・福祉に関する知識と技能を修得することができるよう科目の配置を行っている。

## ア) 基礎医学

人体の構造と生理を理解し科学的に捉えることができるよう、解剖学・生理学・運動学に十分な時間を配している。

## イ) 臨床医学

疾病と障害を幅広い視点で捕らえ、専門科目を学ぶ上で必要な知識を修得することができるよう臨床医学の各科目を配置している。

## ウ) 医療と社会

保健・医療・福祉の全体像を理解し、社会に貢献できる能力を養うための科目を配置している。また、他の医療専門職の専門性や役割を理解することができるよう他学部の概論科目を配置している。

## エ) チーム医療

チーム医療におけるさまざまな職種と協調し、それぞれの職種の人々と有機的に連携協力するとともに、調整できる能力を身に付けるための科目を配置している。

## ③ 専門分野

専門分野においては、指定規則第2条第3項の示す別表第1の専門分野にあたる科目を配置しており「基礎理学療法学」「理学療法評価学」「理学療法管理学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」「総合演習」の7つの科目群で構成している。専門分野では、理学療法固有の科目を配置し、基本的な知識の講義から事例検討による演習・実習までを関連性を持って組み立てることで専門職としての問題解決能力を養えるよう科目の配置を行っている。

## ア) 基礎理学療法学

保健・医療・福祉における理学療法の考え方や理学療法の基礎理論及び評価、治療の基本的な知識など理学療法の基礎を学ぶための科目を配置している。

## イ) 理学療法評価学

「運動器系理学療法評価学Ⅰ」「神経系理学療法評価学Ⅰ」「内部障害系理学療法評価学Ⅰ」

を設置し分野ごとに一段掘り下げた内容の評価学教育を行うことのできるよう科目を配置している。また、専門基礎分野で修得した運動学を基に臨床で必要となる運動学知識の修得を行うための科目についても設定している。

#### **ウ) 理学療法管理学**

医療システムの変化、理学療法士数の増加に伴い、理学療法士にも「管理業務」が求められるようになってきている。このような社会情勢に対応できるよう「理学療法管理学」を設置し、職業倫理、職場管理、職場教育に必要な知識を修得できるようにしている。

#### **エ) 理学療法治療学**

運動療法、物理療法、補装具療法、日常生活活動を分野別に配置し、運動療法においてはさらに主要な障害領域別に設定し配置を行っている。また、講義にて修得した知識を演習・実習にて実践できるよう、ほぼ全ての科目に対して講義に連動する実習内容を含む科目群を配置している。

#### **オ) 地域理学療法学**

地域リハビリテーションを実践できるよう、在宅生活を支え地域医療チームの一員として活躍できるように必要な知識と技術を修得する科目を配置している。

#### **カ) 臨床実習**

理学療法士の役割及びその働く環境を学ぶことから始まり、医療や社会の中におけるリハビリテーションの役割と責任、そしてそれらを包括したうえで患者との接し方を学ぶ。さらに実際の患者に対して評価し治療計画を立てることができ、必要な治療技術を修得し、将来理学療法士として必要なスキルを確立していくことができるよう段階的に科目の配置をしている。

#### **キ) 総合演習**

入学後に学んだ理学療法知識を整理するために第2学年次に「理学療法基礎演習」を、第4学年次に「理学療法総合演習」を配置し、さらに理学療法学を科学的に思考、展開する能力を高めることを目的とした科目を配置している。

## **(2) 教育課程の特色**

### **① 学部合同科目によるチーム医療の一員としての豊かな人間性を涵養**

講義や演習で他学部の学生とともに学び交流を深めるとともに、4学部共通の必修科目である「医療科学概論」「チーム医療概論」「チーム医療論演習」により多職種連携医療の一翼を担うための素養を養う。学部内ではそれぞれの特徴を活かしながら共に学ぶ機会を可能な限り設定し、チームアプローチが可能な人材の育成を行う。

### **② 理学療法を科学的に捉えるために必要な知識・技術を重点的に教育**

人体の構造、運動のメカニズムの理解を重視し、解剖学、生理学、運動学については十分な時間を設けた。また解剖学においては、兵庫医科大学解剖学教室と連携した「解剖実習」を実施する。また、理学療法評価に必要な技術については、技術修得に重きを置いた科目を配置している。

### **③ 理学療法を体系的に理解することができる科目設定**

評価学・治療学に関しては臨床に即し運動器、神経、小児、内部障害の分野別に講義及び実習・演習を設け理学療法を体系的に理解できるよう科目設定を行っている。また専門科目については学修の理解度を高めるため、できる限り講義と演習・実習をセットにする等、知識をそのまま演習・実習にて実践できるよう配置している。

### **④ スポーツ理学療法に関する科目の開講**

スポーツ領域の専門理学療法士の専門教育及び認定が国際的に一般化されてきていることから、スポーツ理学療法の分野で活躍することができるよう、専門基礎分野においては「総合スポーツ医学特論」を必修科目にて開講し、またスポーツ医学領域に関心を持つ学生のニーズに応えることができるようオリンピックや国体などに帯同経験のある教授を配し「スポーツ理学療法学演習」を開講する。

### **⑤ 教員・研究者・指導者としての素養を養う**

教養科目において教員・研究者・指導者への素養として必要になる語学教育を充実させるとともに、保健医療の分野で研究に欠かせない「統計学」「医療統計学演習」や「理学療法研究法」の必修化によって研究の基礎的な知識を全員に修得させる。また、研究的素養を養うために卒業研究の指導も行う。

## ＜作業療法学科＞

### （１） 教育課程の編成の考え方

#### ① 基礎分野

基礎分野は、「科学的思考の基盤」、「人間と生活」、「社会の理解」の3つの領域からなり、基礎分野での教養教育を通じて、人間や社会に対する洞察を深め、多面的な視野から物事を捉え判断する力を育てるとともに、各科目群とも専門基礎分野、専門分野の領域への導入部分として有機的につながるよう科目の配置を行っている。特に大学教育への導入科目として「アカデミックリテラシー」を入学間もない時期に配置し、論理的思考の基礎を養い、その後の基礎分野、専門基礎分野、専門分野教育がスムーズに行えるようにしている。

#### ② 専門基礎分野

専門基礎分野においては指定規則第三条第二項の示す別表第二の専門基礎分野にあたる科目を配置しており、「基礎医学」、「臨床医学」、「医療と社会」「チーム医療」の4つの科目群で構成している。専門基礎分野では、専門分野の科目を学ぶにあたって必要な基礎医学や臨床医学、保健・医療・福祉に関する知識と技能を修得することができるよう科目の配置を行っている。

#### ア) 基礎医学

人体の構造と生理を理解し科学的に捉えることができるよう、解剖学・生理学・運動学に十分な時間を配している。

#### イ) 臨床医学

疾病と障害を幅広い視点で捕らえ、専門科目を学ぶ上で必要な知識を修得することができるよう臨床医学の各科目を配置している。

#### ウ) 医療と社会

保健・医療・福祉の全体像を理解し、社会に貢献できる能力を養うための科目を配置している。また、他の医療専門職の専門性や役割を理解することができるよう他学部の概論科目を配置している。

## エ) チーム医療

チーム医療におけるさまざまな職種と協調し、それぞれの職種の人々と有機的に連携協力するとともに、調整できる能力を身に付けるための科目を配置している。

## ③ 専門分野

専門分野においては指定規則第三条第二項の示す別表第二の専門分野にあたる科目を配置しており「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「地域作業療法学」「臨床実習」「総合演習」の7つの科目群で構成している。専門分野では作業療法固有の科目を配置し、基本的な知識の講義から事例検討による演習・実習までを関連性を持って組み立てることで専門職としての問題解決能力の育成を行えるよう科目の配置を行っている。

### ア) 基礎作業療法学

保健・医療・福祉における作業療法の考え方や作業療法の基礎理論、作業を科学的に理解するための科目など作業療法の基礎となる科目を配置している。

### イ) 作業療法管理学

医療システムの変化、作業療法士数の増加に伴い、作業療法士にも「管理業務」が求められるようになってきている。このような社会情勢に対応できるよう「作業療法管理学」を配置し職業倫理、職場管理、職場教育に必要な知識を修得する。

### ウ) 作業療法評価学

作業療法理論と評価の目的及び活用方法について学び、さらに身体、精神、発達、老人の分野別に評価を修得できるよう科目の配置を行っている。

### エ) 作業療法治療学

身体、精神、発達、老人の科目を専門分野別に配置し、また、急性期から地域まで対応できる人材を育成するため幅広く科目を開講している。

さらに近年問題となっている認知障害についても知識を深めることができるよう認知障害に関する科目を複数配置している。



## オ) 地域作業療法学

地域リハビリテーションと地域医療への参加を作業療法士の立場で実践できるよう、地域の理解、地域の分析を通じ作業療法の特徴と役割について理解を深め、社会資源・施策と作業療法の関わりについて学ぶことができるよう科目を配置している。

## カ) 臨床実習

作業療法士の役割及びその働く環境を学ぶことから始まり、医療や社会の中におけるリハビリテーションの役割と責任、それらを包括したうえで患者との接し方や手技を実践し、将来作業療法士として必要となるスキルを確立していくことができるよう配置を行っている。

また、イメージだけで学生が特定の分野への進路を固めてしまわないよう、作業療法士の活躍する様々な領域や役割を実体験し将来の進路選択をより現実的なものとして捉えることができるよう配慮を行っている。

## キ) 総合演習

入学後に学んだ作業療法知識を整理するために第4学年次に「作業療法総合演習」を配置し、さらに作業療法学を科学的に思考、展開する能力を高めることを目的とした科目を配置している。

## (2) 教育課程の特色

### ① 学部合同科目によるチーム医療の一員としての豊かな人間性を涵養

講義や演習で他学部の学生とともに学び交流を深めるとともに、4学部共通の必修科目である「医療科学概論」「チーム医療概論」「チーム医療論演習」によりチーム医療の一翼を担うための素養を養う。学部内ではそれぞれの特徴を活かしながら共に学ぶ機会を可能な限り設定し、チームアプローチが可能な人材の育成を行う。

### ② 作業療法を科学的に捉えるために必要な知識・技術を重点的に教育

解剖学・生理学・運動学に十分な時間を配し教育を行うことにより、作業療法を科学的に捉えるために必要な身体の構造や運動のメカニズムを十分に理解させる。また作業療法とは何かを理解し、作業療法士が作業を通じて患者の生活をどのように改善していくかを学ぶため、「作業活動学実習」など作業療法士としての基礎となる作業を科学的に理解するた

めの科目を設定している。

### ③ リハビリテーションの対象となる障害の領域拡大に対応した科目設定

リハビリテーションの対象となる障害の領域が身体機能の障害や知覚障害から、高次脳機能障害や学習機能、精神機能の障害に拡大していることから、精神科領域の作業療法においては精神科専門医である専任教授を配置するとともに、全国的にニーズの高い「認知系作業療法治療学」「認知系作業療法治療学演習」を必修で開講している。また、その他各領域ごとに治療学に関連する科目を配置し、幅広い分野の技術知識を修得できるよう設定している。

### ④ 教員・研究者・指導者としての素養を養う

教養科目において教員・研究者・指導者への素養として必要になる語学教育を充実させるとともに、保健医療の分野で研究に欠かせない「統計学」「医療統計学演習」や「作業療法研究法」の必修化によって教育研究分野の基礎的な知識を全員に修得させる。また希望者に対しては卒業研究論文の指導を行う。

## V 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### <理学療法学科>

#### (1) 教育方法

##### ① 4学部による合同授業の実施

チーム医療関係の授業を筆頭に、低学年次から他学部と合同で講義・演習・実習を設定しており、他の職種を理解する基盤を確立することができる環境を設けている。

##### ② 教育内容に応じた授業形態

講義を基本とするが、学生が効果的に学ぶために必要と思われる専門基礎、専門科目の一部については講義以外に演習や実習を多く取り入れて編成を行う。また演習・実習については必要に応じ少人数によるグループ教育を行う。一つの科目であっても複数の専任教員が関わることにより、学生との関係性を密にし、きめ細やかな指導を行う。

##### ③ 理学療法を体系的に理解することができる科目配置

専門科目については学修の理解度を高めるため、できる限り講義と演習・実習をセットに

する等、知識をそのまま演習・実習にて実践できるよう配置している。

#### ④ 低学年次より臨床現場に触れさせモチベーションの維持・向上を図る

低学年次より理学療法士の活躍する様々な領域や役割を実体験させることにより将来の進路選択をより現実的なものとして捉えさせ、同時にモチベーションの向上・維持を図る。また学生が将来の進路を決定するにあたっての一助となる。

### (2) 履修指導方法

#### ① ガイダンス、オリエンテーション実施

入学当初にオリエンテーションを開催し、大学の概略や授業科目の説明、履修指導等を行う。また大学生活や日常生活でのトラブルに対する相談先や対処方法等の紹介を行い、学生生活を送る上での注意事項やトラブルへの注意を促す。

また、進級の際、各学年次に履修に関するガイダンスを行い、学生に履修状況等を確認させる。

#### ② 指導体制

専任教員を担任として各学生に配置し、学生の学業や進路、日常生活についての指導・相談を行う。また、深い問題を抱える学生においては、適宜、学生相談室と緊密な連絡をとり学生の大学生活を支える。

### (3) 卒業要件

理学療法学科では卒業に必要な単位数を133単位以上とし、下表のとおり講義、演習及び実習を組み合わせ、基礎分野30単位、専門基礎分野36単位、専門分野67単位以上を修得することとする。

区分	必修	選択	合計
基礎分野	22	8	30
専門基礎分野	35	1	36
専門分野	67	0	67
合計	124	9	133

#### **(4) 履修モデル**

前掲のリハビリテーション学部理学療法学科の養成する人材に沿った学生の履修モデルは【資料3】のとおりである。

【資料3 履修モデル (理学療法学科)】

#### **<作業療法学科>**

##### **(1) 教育方法**

###### **① 3学部による合同授業の実施**

チーム医療関係の授業を筆頭に、低学年次から他学部と合同で講義・演習・実習を設定しており、他の職種を理解する基盤を作ることができる環境を設けている。

###### **② 教育内容に応じた授業形態**

講義を基本とするが、学生が効果的に学ぶために必要と思われる専門基礎、専門科目の一部については講義以外に演習や実習を多く取り入れて編成を行う。また演習・実習については必要に応じ少人数によるグループ教育を行う。一つの科目であっても複数の専任教員が関わることにより、学生との関係性を密にし、きめ細やかな指導を行う。

###### **③ 低学年次より臨床現場に触れさせモチベーションの維持・向上を図る**

低学年時より作業療法士の活躍する様々な領域や役割を実体験させることにより、将来の進路選択をより現実的なものとして捉えさせ、同時にモチベーションの向上・維持を図る。

また作業療法においては様々な領域に分かれているため、学生が将来の進路を決定するにあたっての一助となる。

##### **(2) 履修指導方法**

###### **① ガイダンス、オリエンテーション実施**

入学当初にオリエンテーションを開催し、大学の概略や授業科目の説明、履修指導等を行う。また大学生活や日常生活でのトラブルに対する相談先や対処方法等の紹介を行い、学生生活を送る上での注意事項やトラブルへの注意を促す。

また、進級の際、各学年次に履修に関するガイダンスを行い、学生に履修状況等自身の履修状況等を確認させる。

## ② 指導体制

専任教員を担任として各学生に配置し、学生の学業や進路、日常生活についての指導・相談を行う。また、深い問題を抱える学生においては、適宜学生相談室と緊密な連絡をとり学生の大学生活を支える。

## (3) 卒業要件

作業療法学科では卒業に必要な単位数を131単位以上とし、下表のとおり講義、演習及び実習を組み合わせ、基礎分野29単位、専門基礎分野36単位、専門分野66単位以上修得することとする。

区分	必修	選択	合計
基礎分野	21	8	29
専門基礎分野	35	1	36
専門分野	66	0	66
合計	122	9	131

## (4) 履修モデル

前掲のリハビリテーション学部作業療法学科の養成する人材に沿った学生の履修モデルは【資料4】のとおりである。

【資料4 履修モデル（作業療法学科）】

## VI 実習の具体的計画

### (1) 理学療法学科

#### ① 実習の目的

##### 1) 臨床実習の位置づけ

リハビリテーションの社会的役割と責任についての本質的な理解や、学修した理学療法学に関する知識と技術をどのように臨床の場で活かすかという実践能力の育成及び評価は、学内における教育のみでは不十分であり、臨床実習は、医療専門職者養成にとって学校教育と実際の臨床現場をつなぐ非常に重要な役割を担っている。

しかし、指定規則で指定されている病院等での評価実習や総合臨床実習の場で、それまでの学修成果を社会的な背景を含めて一度に結びつけ理解することは、学生にとって難しい。

そこで、理学療法学科では、段階的に学修状況にあわせた形で臨床現場に触れ、理解経験を得る機会として実習科目を第1学年次より設定している。

また、現在、理学療法士の活躍できる場が病院から地域へと広がっていることを鑑み、学生がイメージだけで特定の分野への進路を固めてしまわないよう、理学療法士の活躍する様々な領域を体験できるよう配慮を行っている。

## 2)臨床実習科目と単位

臨床実習科目名及び単位数については下表のとおりとする。なお、【資料5】にて、教育課程における各実習の位置付けを示す。

### 【資料5 教育課程における全ての実習計画を示す一覧表（理学療法学科）】

※以降、実習関連資料については、現行の兵庫医療大学にて使用しているものを添付する。

科目名称	単位数
ア) 見学実習Ⅰ	1単位
イ) 見学実習Ⅱ	1単位
ウ) 基礎臨床実習	3単位
エ) 地域理学療法実習	1単位
オ) 総合臨床実習Ⅰ	8単位
カ) 総合臨床実習Ⅱ	8単位

## 3)臨床実習科目の概要と目的

臨床実習科目の概要と、ディプロマ・ポリシーに応じた各実習における目的を以下に示す。実習の実施要項（見学実習Ⅰ）は【資料6】、週間計画は【資料7】のとおりである。

### 【資料6 実習の手引き（理学療法学科）】

### 【資料7 各実習の週間計画（理学療法学科）】

#### ア) 見学実習Ⅰ

##### a) 実施時期

第1学年次8月

##### b) 実施期間

1週間

### c) 概要

見学実習は、リハビリテーションに関する臨床教育の第1段階であり、病院又は施設などの短期間の見学を通して、リハビリテーション部門を中心に見学実習を行う。リハビリテーションの各部門の業務内容を知り、専門職がチームを形成して、各々の役割を担っていることを理解する。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修等について、実習の手引き等を用いて説明を行う。実習終了後は学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

### d) 目的

- ・理学療法士の働く姿を実際に見学し、自らの将来について考える。
- ・病院又は施設の見学を通じて、医療や社会の中におけるリハビリテーションの役割と責任を包括的に理解する。
- ・病院又は施設における他の医療スタッフの役割や専門性を体系的に理解し、チーム医療について学ぶ。

## イ) 見学実習Ⅱ

### a) 実施時期

第2学年次9月

### b) 実施期間

1週間

### c) 概要

理学療法は医療・保健・福祉領域へとその職域を拡大しており、その状況に応じて目的も異なってくる。本実習では障害を持った人が如何にして社会復帰を目指すか、その際、利用できる社会資源について理解する。

また、理学療法士の活躍する場は国内に限らず、諸外国にも広がっている。諸外国で理学療法士がどのような活動をしているのか、施設の見学や講演を通して学ぶ。さらに、神戸で起こった大震災を教訓に、災害時にどのような活動ができるのかについても学修する。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修等について、実習の手引き等を用いて説明を行う。実習終了後は学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

### d) 目的

- ・社会資源とは何かを理解し、社会復帰へ向けて社会資源の具体的な利用法について学

ぶ。

- ・ 諸外国で理学療法士がどのような活動をしているかについて学ぶ。
- ・ 災害時に理学療法士として何ができるか学ぶ。

## ウ) 基礎臨床実習

### a) 実施時期

第3学年次9月～10月

### b) 実施期間

4週間

### c) 概要

学内で学んだ理学療法評価学を患者に適応し、検査・測定から問題点の把握、一般的な理学療法プログラムの作成といった理学療法評価の一連の流れについて、実習を通して学ぶ。また、医療現場においては理学療法の位置付けを認識するとともに、医療スタッフの一員としての責任と役割についても学ぶ。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修、注意事項等について、実習の手引きを用いて説明を行う。実習終了後は学内にてセミナーを開催し、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

### d) 目的

- ・ 医療スタッフとしての責任と役割について学ぶ。
- ・ 医療スタッフとして患者との接し方を学ぶ。
- ・ 学内で学んだ基本的検査・測定手技を実際の患者に対して実施できるようにする。
- ・ 得られた検査・測定結果から問題点を抽出できるようになる。
- ・ 抽出された問題点から一般的な理学療法プログラムを作成できるようになる。

## エ) 地域理学療法実習

### a) 実施時期

第3学年次9月～10月

### b) 実施期間

1週間

### c) 概要

地域理学療法の中で施設ケア並びに在宅ケアでの対応は不可欠である。本実習では、訪



問リハビリテーション並びに通所リハビリテーションの場面の見学並びに可能な範囲での対象者への関わりを通して、在宅ケアを進めていくための各種支援の中での理学療法士の役割の理解を深める。また、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションを展開しても在宅生活の継続が困難となる方についての理解を深めるため、介護保険施設での入所ケアについても見学の機会を設けるものとする。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修、注意事項等について、実習の手引きを用いて説明を行う。実習終了後は学内にてセミナーを開催し、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

d) 目的

- ・訪問リハビリテーション並びに通所リハビリテーションにおける理学療法士の役割について理解する。
- ・訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションの見学や可能な範囲での対象者への関わりを通じて、社会の中におけるリハビリテーションの役割と責任を包括的に理解する。
- ・他職種の役割や専門性を体系的に理解し、相互的な関わりについて学ぶ。

## オ) 総合臨床実習 I

a) 実施時期

期間A 第3学年次1月～3月

期間B 第4学年次4月～6月

b) 実施期間

A、B各9週間

※学生は1人あたり上記期間のうちいずれか1期間の実習を行う。

c) 概要

学内で学んだ理学療法評価学・治療学を比較的學生が理解しやすくリスクの少ない患者に適応し、検査・測定から問題解決思考に基づいた問題点の把握、その問題点と患者のニーズに沿った理学療法プログラムの立案を行い、臨床実習指導者の指導を受けながら、基本的な理学療法を実施できるよう実習を通して学ぶ。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修、注意事項等について、実習指導要領を用いて説明を行う。実習終了後は学内にてセミナーを開催し、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

d) 目的

- ・理学療法施行上の倫理的・法的責任についての理解を深める。
- ・理学療法に関する診療報酬体系について理解する。
- ・検査・測定結果から問題解決思考に基づいた問題点を抽出できるようになる。
- ・抽出された問題点から患者にあった理学療法プログラムを作成できるようになる。
- ・臨床実習指導者の指導の下、基本的な理学療法プログラムを実施できるようになる。
- ・実際に行った理学療法の結果に基づき、適切な再評価、理学療法プログラムの修正ができるようになる。

**カ) 総合臨床実習Ⅱ**

a) 実施時期

期間B 第4学年次4月～6月

期間C 第4学年次6月～8月

b) 実施期間

B、C各9週間

※学生は1人あたり上記期間のうちいずれか1期間の実習を行う。

c) 概要

「総合臨床実習Ⅰ」と同様の実習を異なる環境にて再度実施することで、体験の幅を広げ、その到達度を高める。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修、注意事項等について、実習指導要領を用いて説明を行う。実習終了後は学内にてセミナーを開催し、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

d) 目的

- ・患者に対するリスク管理を学ぶ。
- ・検査・測定結果から問題解決思考に基づいた問題点を適確に抽出できるようになる。
- ・抽出された問題点から患者にあった理学療法プログラムを作成できるようになる。
- ・臨床実習指導者の指導の下、理学療法プログラムを実施できるようになる。
- ・実際に行った理学療法の結果に基づき、適切な再評価、理学療法プログラムの修正ができるようになる。

## ② 実習先の確保の状況

臨床実習については、まず本法人が運営する兵庫医科大学病院並びに兵庫医科大学ささやま医療センター、兵庫医科大学ささやま老人保健施設にて実施する。これらの施設では、本学専任教員との綿密な連携のもと同一法人内施設ならではのきめ細やかな指導を展開する。

次に、本法人創設以来45年余にわたり医育機関及び地域の中核病院として積み重ねてきた医療ネットワークを利用し、関西地域の関連病院に協力いただく。また、近隣にて充実したリハビリテーションを提供している施設にも協力いただく。

なお実習施設の確保にあたり、原則として、本学科では学生の自宅と実習施設、本学と実習施設のいずれにおいても片道移動時間が2時間以内であることを基準としている。遠隔地の施設を選ぶ時は、実家などから無理なく学生が通えることが前提となっている。

実習先の確保状況は【資料8】【資料9】のとおりである。学生の配置にあたっては、実習時間の3分の2以上は医療提供施設で行い、医療提供施設で行う実習の2分の1は病院で行うよう留意する。

【資料8 実習施設一覧（理学療法学科）】

【資料9 各実習先の実習受入承諾書の写し（理学療法学科）】

## ③ 実習先との契約内容

大学と実習先において、臨床実習に関する相互の取り決めを規定する契約を締結する。その内容は、実習生の受け入れ、実習内容、委託経費、支払方法、実習中の解約、中止、損害賠償等の条項で構成されている。

特に実習において実習生が、個人情報の保護と医療事故防止に努め、問題発生時の速やかな対応ができるように個人情報の取り扱い保護、医療事故等の対応、連絡体制について、臨床実習指導要領（理学療法学科）（【資料10】参照）に記載し、実習開始前のオリエンテーション時に周知徹底を図る。

【資料10 臨床実習指導要領（理学療法学科）】

## ④ 実習水準の確保の方策

全ての実習において、実習指導に関わる教員は専任教員で構成される。

実習水準の確保に関しては、事前に臨床実習指導者に臨床実習指導要領等を配付し、本学の教育理念、教育課程及び各臨床実習の目的・到達目標等について共有する。「基礎臨床実

習」、「総合臨床実習Ⅰ」、「総合臨床実習Ⅱ」に関しては実習指導者会議を開催し、実習を円滑に進めるための意見交換等を行い、実習施設と本学が連携を密にし、より効果的な教育及び実習を迫及する。

なお、各実習を通して修得しようとする具体的な知識技能は①－3)「臨床実習科目の概要と目的」にて記載のとおりである。

## ⑤ 実習先との連携体制

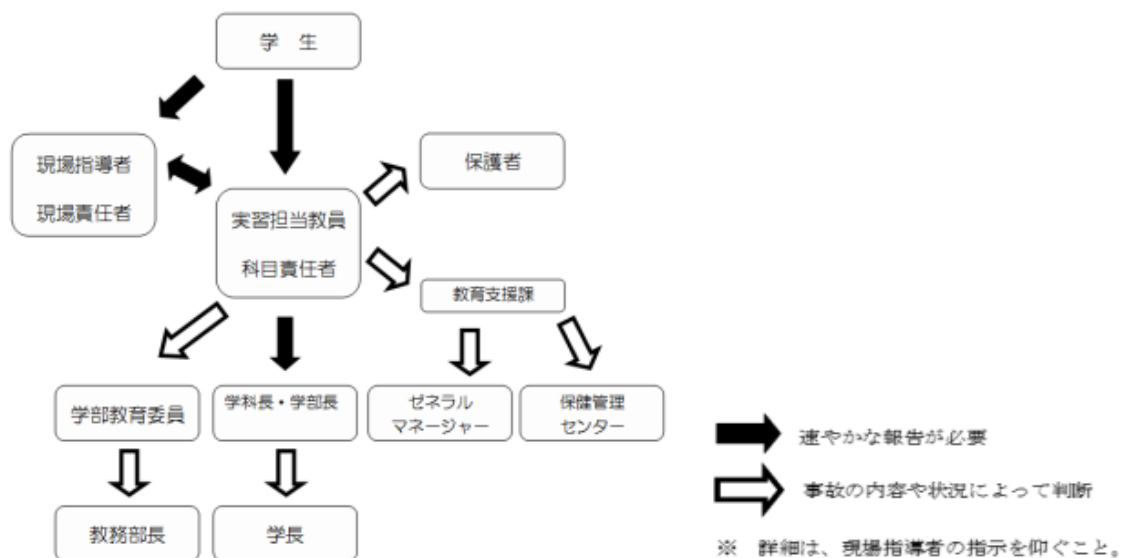
実習中の実習先との連携に関しては、専任教員の連絡先(電話番号、電子メールアドレス)を臨床実習指導要領等に明記し、実習指導者との連携を遅滞なく遂行する基本的体制を整えた上で、以下の対応を行っている。

法人内施設で実施される「見学実習Ⅰ」においては1名以上の専任教員が引率し、学生指導及び実習指導者との連携にあたる。短期間に2箇所以上の実習施設で実施される「見学実習Ⅱ」においては、2名以上の専任教員が引率し、必要に応じて実習指導者と専任教員が情報を共有し対応する。「基礎臨床実習」、「総合臨床実習Ⅰ」、「総合臨床実習Ⅱ」においては、原則として実習開始後1～3週目を目安に、専任教員が実習指導者に最初の連絡を入れ、学生の実習の取り組み状況や今後の実習の進め方等を確認し、情報共有を図る。訪問指導の時期や回数は実習の進捗や学生の状況等により異なるが、実習指導者と専任教員は必要に応じて柔軟かつ迅速に連携する。なお、実習指導者と教員間では常に電話やメールで相互に連絡を取り合える体制にあり、事前に実習指導者会議を開催して、直接十分に打ち合わせを実施している。

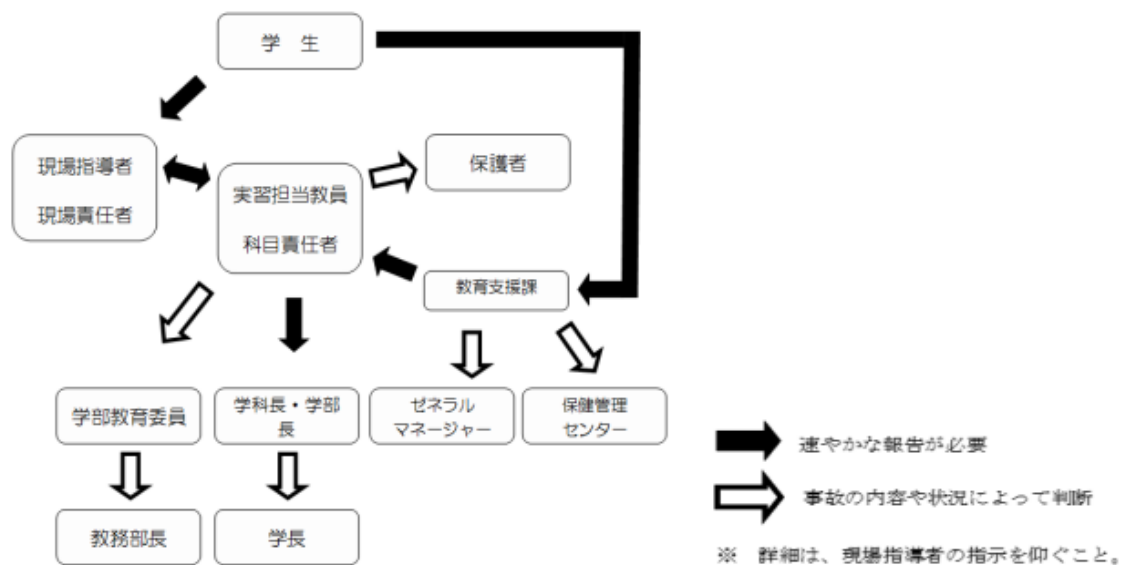
実習中の事故に係る連絡は以下のフロー図に沿って遂行される。本資料は臨床実習指導要領にも記載されており、実習指導者及び学生に対して実習開始前に周知する機会を設けている。事故等発生時、実習指導者または学生から連絡を受けた専任教員は、理学療法学科長・リハビリテーション学部長、教育支援課との連携のもと、速やかな対応に注力する。

## <学外実習中における事故報告フロー>

通常時



実習担当教員と連絡が取れない場合



## ⑥ 実習前の準備状況(感染予防対策・保険等の加入状況)

感染予防に関して、実習前のオリエンテーションにて実習指導要領にも記載されている標準予防策として手指衛生の方法、リハビリテーション室で使用する物品の衛生管理、実習中のユニフォームやシューズなどの清潔保持について指導している。実習中の保険に関して、全学生が傷害・賠償責任保険に加入している。守秘義務やSNSの利用に係る注意点については、臨床実習指導要領を用いて個人情報の保護に関する指導及び個人情報に関する

誓約書を学生に記載させ実習施設に提出させ、実習中に知り得た情報をSNS等で外部に漏洩しないように指導している。

#### ⑦ 事前・事後における指導計画

実習前の指導に関しては、実習で必要となる知識、態度、実技の確認・指導及び実習施設に関する情報など事前学修を行うよう指導する。実習後の指導に関しては、実習後のセミナーにて、全学生を対象に実習で経験した症例及び各実習施設の特長や理学療法士の役割に関する意見交換を行う。理学療法業務や臨床的思考について指導し、実習を通じて学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

#### ⑧ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

訪問指導などについては事前に計画を立て、専任教員による訪問指導を遂行する。訪問指導の回数については、必要に応じ適宜決める。さらに実習期間中は実習先の実習指導者との間において、常時情報交換を行い、実習場面で遭遇する様々な問題に対して臨機応変に適切な対処を行う。各実習における学生数、担当教員の職位・氏名及び配置状況を【資料11】に示す。

【資料11 実習施設、学生数、担当教員配置状況（理学療法学科）】

#### ⑨ 実習施設における指導者の配置計画

実習施設における指導者は、理学療法士としての実務経験を5年以上有し、実習指導者講習会を受講した者とする。また、指導者との意見交換及び認定理学療法士や3学会合同呼吸療法指導士等の理学療法に関連する資格の有無の確認を通じて、指導者が指導者としての資質、知識、技術等を有するか否かについて専任教員が確認する。指導者に対する学生数については、指導者1名に対して学生1名を基本とし、同時期に他養成校の学生が実習を行っている場合や業務が多忙などの理由により、1対1での指導が困難な場合においても、指導者1名に対して学生2名を最大人数とする。

#### ⑩ 成績評価体制及び単位認定方法

各実習における到達状況の評価は、日本理学療法士協会が示す臨床実習教育の手引き等を基に学科が作成した評価表（実習評価表）を用いて実習指導者が実施する。

成績の評価は学科において行う。必要な場合は実習指導者による評価と担当教員からの

情報を基に実習後の学生との面談を実施し、施設間格差等を考慮しつつ学科教員で検討を行い、学科として成績を評価する。この評価結果を基に学部教授会にて単位認定の可否を審議し、その結果を学長への意見として挙げ、学長の承認を得る。

## ⑪ その他特記事項

なし。

## (2) 作業療法学科

### ① 実習の目的

#### 1) 臨床実習の位置づけ

リハビリテーションの社会的役割と責任についての本質的な理解や、学修した作業療法学に関する知識と技術をどのように臨床の場で活かすかという実践能力の育成及び評価は、学内における教育のみでは不十分であり、臨床実習は、医療専門職者養成にとって学校教育と実際の臨床現場をつなぐ非常に重要な役割を担っている。

しかし指定規則で指定されている病院等での評価実習や総合臨床実習の場で、それまでの学修成果を社会的な背景を含めて一度に結びつけ理解することは、学生にとって難しい。そこで作業療法学科では、段階的に学修状況にあわせた形で臨床現場に触れ、理解経験を得る機会として、実習科目を第1学年次より設定している。

また、現在、作業療法士の活躍できる場が病院から施設、地域へと広がっていることを鑑み、学生がイメージだけで特定の分野への進路を固めてしまわないよう、作業療法士の活躍する様々な領域を体験できるよう配慮を行っている。

#### 2) 臨床実習科目と単位

臨床実習科目名及び単位数については下表のとおりとする。なお、【資料15】にて、教育課程における各実習の位置付けを示す。

※以降、実習関連資料については、現在の兵庫医療大学にて使用しているものを添付

【資料12 教育課程における全ての実習計画を示す一覧表（作業療法学科）】

科目名称	単位数
ア) 見学実習 I	1 単位
イ) 見学実習 II (地域)	1 単位
ウ) 評価実習	6 単位
エ) 総合臨床実習 I	8 単位
オ) 総合臨床実習 II	8 単位

### 3) 臨床実習科目の概要と目的

臨床実習科目の概要と、ディプロマ・ポリシーに応じた各実習における目的を以下に示す。  
各実習の実施要項は【資料 1 3】、週間計画は【資料 1 4】のとおりである。

【資料 1 3 実習の手引き (作業療法学科)】

【資料 1 4 各実習の週間計画 (作業療法学科)】

#### ア) 見学実習 I

##### a) 実施時期

第 1 学年次 8 月

##### b) 実施期間

1 週間

##### c) 概要

見学実習は、リハビリテーションに関する臨床教育の第 1 段階であり、病院又は施設などの短期間の見学を通して、リハビリテーション部門を中心に見学実習を行う。リハビリテーションの各部門の業務内容を知り、専門職がチームを形成して、各々の役割を担っていることを理解する。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修等について、実習の手引き等を用いて説明を行う。実習終了後は学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

##### d) 目的

- ・作業療法士の働く姿を実際に見学し、自らの将来について考える。
- ・病院又は施設の見学を通じて、医療や社会の中におけるリハビリテーションの役割と責任を包括的に理解する。
- ・病院又は施設における他の医療スタッフの役割や専門性を体系的に理解し、チーム医療について学ぶ。



## イ) 見学実習Ⅱ (地域)

### a) 実施時期

第2学年次2月

### b) 実施期間

1週間

### c) 概要

訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施している病院・診療所・高齢者施設等において、作業療法及びリハビリテーション全般を見学する。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修、注意事項等について、実習の手引きを用いて説明を行う。実習終了後は学内にてセミナーを開催し、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

### d) 目的

訪問または通所リハビリテーション等の場面の見学、サービス利用者との関わり、リハビリテーションの一部を体験すること等を通して、地域における作業療法及びリハビリテーション専門職の役割、多職種連携の重要性、社会資源の種類や活用の仕方等を学ぶ。

## ウ) 評価実習

### a) 実施時期

第3学年次9月～10月

### b) 実施期間

6週間

### c) 概要

評価実習は、医療系の施設を中心とした病院などの作業療法士の指導のもとで、一定期間、対象者に関わり、作業療法の評価に関する臨床を経験する。作業療法への処方がある対象者に対して、他部門からの情報収集、観察、面接、検査測定などを通して作業療法評価を行い、症例の全体像を把握し、作業療法計画を立案する。学生は症例に関するレポートやデイリーノートを作成する。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修、注意事項等について、実習の手引きを用いて説明を行う。実習終了後は学内にてセミナーを開催し、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

### d) 目的

学内において修得した理論及び基礎的な知識・技術を、臨床実習指導者の指導のもと、臨床の場において統合する過程を学ぶ。早期臨床体験実習、見学実習Ⅰ、見学実習Ⅱ（地域）に関連する実習科目である。具体的な目標は（１）作業療法の評価技能を修得する。（２）作業療法評価を実施し、対象者の全体像を理解する。

## エ）総合臨床実習Ⅰ

### a) 実施時期

期間A 第3学年次 1月～3月

期間B 第4学年次 4月～6月

期間C 第4学年次 6月～8月

### b) 実施期間

A、B、C各8週間

※学生は1人あたり上記期間のうちいずれか1期間の実習を行う。

### c) 概要

一般病院、リハビリテーション専門病院などで作業療法士の指導のもと、患者と関わりながら、作業療法を実施する上で必要な評価、治療計画立案、治療実施、再評価、記録・報告の過程を実習する。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修、注意事項等について、実習の手引きを用いて説明を行う。実習終了後は学内にてセミナーを開催し、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

### d) 目的

学内外において修得した理論及び知識・技術を統合し、臨床実習指導者の指導のもとで作業療法に従事する実践的治療能力を養う。身体・精神機能の維持・改善、生活能力の向上を図るための技能を修得する。

## オ）総合臨床実習Ⅱ

### a) 実施時期

期間A 第3学年次 1月～3月

期間B 第4学年次 4月～6月

期間C 第4学年次 6月～8月

### b) 実施期間

A、B、C各8週間

※学生は1人あたり上記期間のうちいずれか1期間の実習を行う。

c) 概要

「総合臨床実習Ⅰ」と同様の実習を異なる環境にて再度実施することで、体験の幅を広げ、その到達度を高める。実習前オリエンテーションでは実習の概要と予定、事前学修、注意事項等について、実習の手引きを用いて説明を行う。実習終了後は学内にてセミナーを開催し、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学修したことと今後の目標などを整理・統合する。

d) 目的

学内外において修得した理論及び知識・技術を統合し、臨床実習指導者の指導のもとで作業療法に従事する実践的治療能力を養う。身体・精神機能の維持・改善、生活能力の向上を図るための技能を修得する。

## ② 実習先の確保の状況

### 1) 実習先の確保状況

臨床実習については、まず本法人が運営する兵庫医科大学病院並びに兵庫医科大学ささやま医療センター、兵庫医科大学ささやま老人保健施設にて実施する。これらの施設では、本学専任教員との綿密な連携のもと同一法人内施設ならではのきめ細やかな指導を展開する。

次に、本法人創設以来45年余にわたり医育機関及び地域の中核病院として積み重ねてきた医療ネットワークを利用し、関西地域の関連病院に協力いただく。また、近隣にて充実したリハビリテーションを提供している施設にも協力いただく。

なお、実習施設の確保にあたり、原則として、本学科では学生の自宅と実習施設、本学と実習施設のいずれにおいても片道移動時間が2時間以内であることを基準としている。

実習先の確保状況は【資料15】【資料16】のとおりである。学生の配置にあたっては、実習時間の3分の2以上は医療提供施設で行い、医療提供施設で行う実習の2分の1は病院で行うよう留意する。

【資料15 実習施設一覧（作業療法学科）】

【資料16 各実習先の実習受入承諾書の写し（作業療法学科）】

### ③ 実習先との契約内容

大学と実習先において、臨床実習に関する相互の取り決めを規定する契約を締結する。その内容は、実習生の受け入れ、実習内容、委託経費、支払方法、実習中の解約、中止、損害賠償等の条項で構成されている。

特に実習において実習生が、個人情報の保護と医療事故防止に努め、問題発生時の速やかな対応ができるように個人情報の取り扱い保護、医療事故等の対応、連絡体制について、実習の手引き（【資料13】参照）に記載し、実習開始前のオリエンテーション時に周知徹底を図る。

【資料13 実習の手引き（作業療法学科）】

### ④ 実習水準の確保の方策

全ての実習において、実習指導に関わる教員は専任教員で構成される。

実習水準の確保に関しては、事前に臨床実習指導者に実習実施要項等を配付し、本学の教育理念、教育課程及び各臨床実習の目的・到達目標等について共有する。「評価実習」「総合臨床実習Ⅰ」「総合臨床実習Ⅱ」に関しては実習指導者会議を開催し、実習を円滑に進めるための意見交換等を行い、実習施設と本学が連携を密にし、より効果的な教育及び実習を追求する。

なお、各実習を通して修得しようとする具体的な知識技能は①－3)「臨床実習科目の概要と目的」にて記載のとおりである。

### ⑤ 実習先との連携体制

実習中の実習先との連携に関しては、専任教員の連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を実習実施要項等に明記し、実習指導者との連携を遅滞なく遂行する基本的体制を整えた上で、以下の対応を行っている。

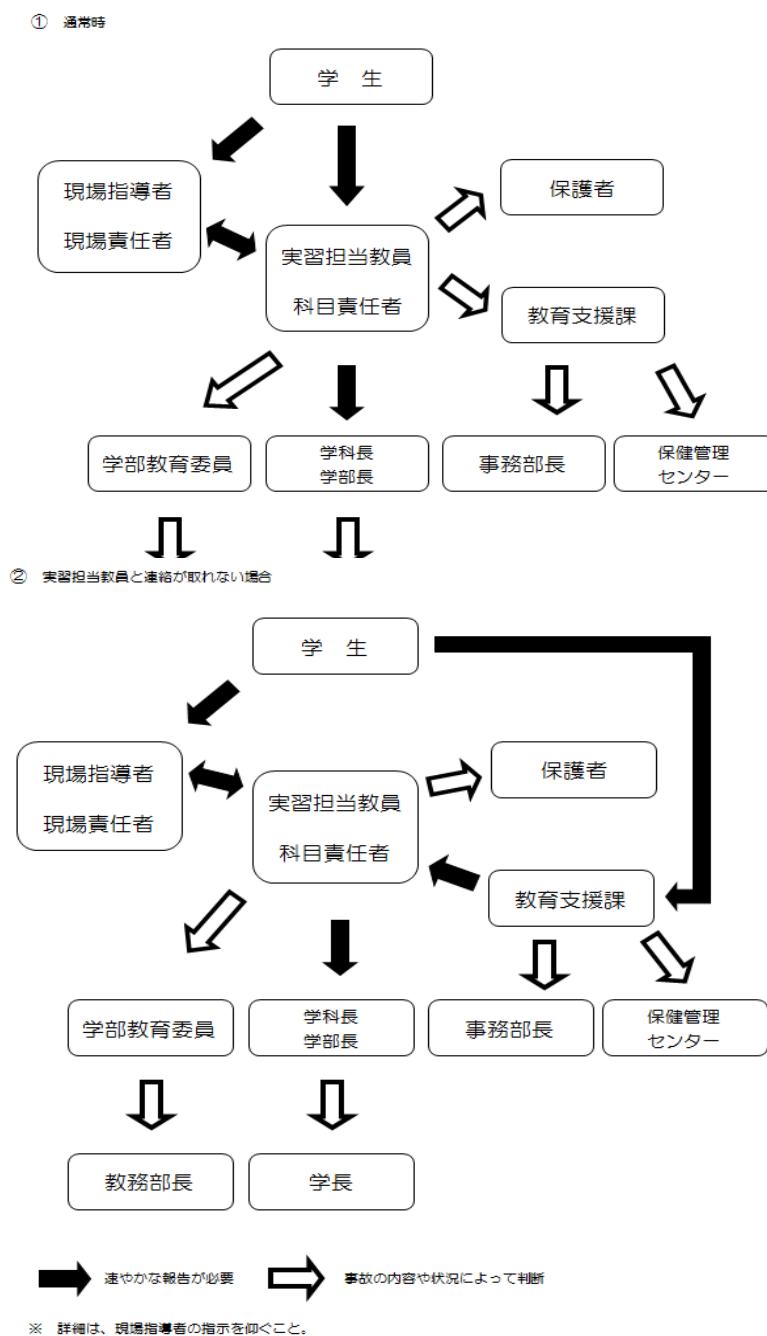
法人内施設で実施される「見学実習Ⅰ」においては1名以上の専任教員が引率し、学生指導及び実習指導者との連携にあたる。短期間に1箇所以上の実習施設で実施される「見学実習Ⅱ（地域）」においては、必要に応じて実習指導者と専任教員が情報を共有し対応する。

「評価実習」、「総合臨床実習Ⅰ」、「総合臨床実習Ⅱ」においては、原則として実習開始後2週目前半までを目安に、専任教員が実習指導者に最初の連絡を入れ、学生の実習取り組み状況や今後の実習の進め方等を確認し、情報共有を図る。訪問指導の時期や回数は、実習の進捗や学生の状況等により異なるが、原則として必ず1回は訪問指導を行い、実習指導者と専

任教員は必要に応じて連携する。

実習中の事故に係る連絡は以下のフロー図に沿って遂行される。本資料は実習実施要項にも記載されており、実習指導者及び学生に対して実習開始前に周知する機会を設けている。事故等発生時、実習指導者または学生から連絡を受けた専任教員は、作業療法学科長・リハビリテーション学部長、教育支援課との連携のもと、速やかな対応に注力する。

### <学外実習中における事故報告フロー>



## ⑥ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

訪問指導などについては事前に計画を立て、専任教員による訪問指導を遂行する。訪問指導の回数については、必要に応じ適宜決めることとする。さらに実習期間中は実習先の実習指導者との間において、常時情報交換を行い、実習場面で遭遇する様々な問題に対して臨機応変に適切な対処を行う。各実習における学生数、担当教員の職位・氏名及び配置状況を【資料17】に示す。

【資料17 実習施設、学生数、担当教員配置状況（作業療法学科）】

## ⑦ 実習施設における指導者の配置計画

実習施設における指導者は、作業療法士としての実務経験を5年以上有し、実習指導者講習会を受講した者とする。指導者に対する学生数は、指導者1名に対して学生1名を基本とし、同時期に他養成校の学生が実習を行っている場合や業務が多忙などの理由により1対1での指導が困難な場合においても、指導者1名に対して学生2名を最大人数とする。

## ⑧ 実習前の準備状況

感染予防に関して、実習前のオリエンテーションにて実習実施要項にも記載されている標準予防策として手指衛生の方法、作業療法室で使用する物品の衛生管理、実習中のユニフォームやシューズなどの清潔保持について指導している。実習中の保険に関して、全学生が傷害・賠償責任保険に加入している。守秘義務やSNSに利用に係る注意点については、実習実施要項を用いて個人情報の保護に関する指導及び個人情報に関する誓約書を学生に記載させ実習施設に提出させ、実習中に知り得た情報をSNS等で外部に漏洩しないように指導している。

## ⑨ 事前・事後における指導計画

実習前の指導に関しては、実習で必要となる知識、態度、実技の確認・指導及び実習施設に関する情報など事前学修を行うよう指導する。実習後の指導に関しては、実習後のセミナーにて、全学生を対象に実習で経験した症例及び各実習施設の特長や作業療法士の役割に関する意見交換を行い、作業療法業務や臨床的思考について指導する。また実習後に、実習前に確認した知識、態度、実技がどの程度修得されたかを模擬症例課題や実技試験等で確認する。

## ⑩ 成績評価体制及び単位認定方法

各実習における到達状況の評価は、日本作業療法士協会が示す臨床実習の指針等を基に学科が作成した評価表（指導報告書）を用いて実習指導者が実施する。

成績の評価は学科において行う。必要な場合は実習指導者による評価と担当教員からの情報を基に実習後の学生との面談を実施し、施設間格差等を考慮しつつ学科教員で検討を行い、学科として成績を評価する。この評価結果を基に学部教授会にて単位認定の可否を審議し、その結果を学長への意見として挙げ、学長の承認を得る。

## ⑪ その他特記事項

なし。

## Ⅶ 取得可能な資格

### ① 理学療法学科

理学療法士国家試験受験資格

【資料 1 8 教育課程と指定規則との対比表（理学療法学科）】

### ② 作業療法学科

作業療法士国家試験受験資格

【資料 1 9 教育課程と指定規則との対比表（作業療法学科）】

## Ⅷ 入学者選抜の概要

現行の兵庫医療大学リハビリテーション学部においては以下のとおり入学者の選抜を行っている。統合後の兵庫医科大学リハビリテーション学部においても、同様の選抜方法で適正な実施を行っていく。

### （1）入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

リハビリテーション学部（理学療法学科・作業療法学科）では、リハビリテーション専門職者（理学療法士・作業療法士）として社会に貢献する人を育成する。

そのために、人々の幸福と健康に貢献することができる人間力、理学療法学・作業療法学の知識・技術に基づく確実な臨床力、他職種と連携しながらリハビリテーション専門職として力を発揮することができる総合的実践力、そして、生涯にわたって自分の能力を磨き自己

を高めていく能力・態度を育成する。

したがって、理学療法学科では理学療法士として、作業療法学科では作業療法士として、医療・保健・福祉などの分野に貢献しようという意志を有し、以下の〈必要な素養と能力〉を有する人を求める。

〈必要な素養と能力〉

**【知識・技能】**

・理学療法学あるいは作業療法学を学ぶための高等学校卒業レベルの基礎的な学力がある。

**【思考力・判断力・表現力】**

- ・物事を論理的に考えるための基本的思考力がある。
- ・自分なりに物事を判断し、その理由を説明することができる。
- ・自分の気持ちや考えを人に伝えることができる。

**【主体性・多様性・協働性】**

- ・目的意識をもち続け自分から能動的に学修する。
- ・自分と異なる意見や気持ちをもっている人に関する興味と、そのような相手を理解しようとする姿勢をもっている。
- ・人とのコミュニケーションを大切にする。

このような学生を適正に選抜するために多様な選抜方式を実施し、高等学校までに修得すべき基本的な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」は学力試験などで判断する。

## **(2) 入学者選抜の実施方法**

### **① 総合型選抜**

実施時期：一次試験－9月下旬、二次試験－10月中旬

募集人員：(理学療法学科) 4人、(作業療法学科) 4人

選抜方法：一次試験では、高等学校での学習を発展させた内容についての講義を行い、その内容に関する試験を行うことで、高等学校までに培った基礎学力に加え、新しいことを学ぶために必要な理解力・思考力・判断力・応用力などを評価し、一次試験通過者を選抜する。

二次試験では、一次試験通過者にのみ実習・演習及び面接を実施する。実習・演習では、



知識・技能・基礎学力・コミュニケーション能力などを評価するとともに、状況に合わせて主体的・協働的に行動する力や課題遂行能力を評価する。面接では、自ら作成した学習・活動計画書の説明などを通じて、判断力・説明力・表現力などを評価する。

さらに、本学で学び、医療専門職者として社会に貢献する意志を有していることなどを確認する。

なお、令和4年度入試においては設置認可時期の関係により総合型選抜は実施しない。

## ② 学校推薦型選抜 公募制推薦（専願公募制前期・A日程）

実施時期：11月中旬

募集人員：（理学療法学科）14人、（作業療法学科）16人

選抜方法：出身高等学校長の推薦を受けた者を、適性検査及び調査書等により選抜する。

適性検査については、日程ごとに以下の科目における合計得点で判定する。

<適性検査科目>

日程	科目
専願公募制前期日程	①外国語 ②小論文
公募制A日程	①外国語 ②数学I・数学A

## ③ 一般選抜（前期A日程・前期B日程）

実施時期：前期A・前期B－2月上旬

募集人員：（理学療法学科）18人、（作業療法学科）16人

選抜方法：試験については、日程ごとに以下の科目における合計得点で判定する。

< 試験科目 >

【理学療法学科】

日程	科目
前期A日程	①外国語 ②数学Ⅰ・数学A ③「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「物理基礎・物理」のいずれか1つ選択
前期B日程	①外国語 ②数学Ⅰ・数学A

【作業療法学科】

日程	科目
前期A日程	①外国語 ②国語総合（古文、漢文を除く） ③「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「物理基礎・物理」「数学Ⅰ・数学A」のいずれか1つ選択
前期B日程	①外国語 ②数学Ⅰ・数学A

配点は以下のパターンにて、1度の受験で最大3度の判定が受けられる「複数判定制度」を設ける。

※前期A日程・前期B日程のみ

名称	内容	備考
スタンダード型	各科目の配点を均一に100点満点とする方式	
特定科目重視型	スタンダード型の受験者に対し、特定科目の配点を2倍、あるいは判定対象外（0点）とする方式	
共通テスト活用型	学力試験の点数に、大学入学共通テストの高得点2科目の点数を加えた合計で判定する方式	※前期B日程のみ

④ 大学入学共通テスト利用入学試験（学力重視型前期日程・面接併用型）

実施時期：学力重視型前期日程－2月上旬、面接併用型－3月上旬

募集人員：（理学療法学科）4人、（作業療法学科）4人

選抜方法: 学力重視型は、以下の科目における合計得点で判定する。(各教科100点満点、合計300点)

面接併用型は以下の指定6教科のうち、高得点2科目を用いた200点満点で一次試験通過者を判定する。一次試験通過者に対しては個別面接を実施し、100点満点で評価する。合否判定は一次試験の得点(200点満点)と二次試験の得点(100点満点)の合計300点満点で行う。

<利用科目>

**【理学療法学科】**

日程	利用科目
学力重視型前期日程	①数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学Aから1科目選択 ②理科基礎(化学基礎、生物基礎、物理基礎から2科目選択)、化学、生物、物理から1科目選択 ③英語(リーディング・リスニング)
面接併用型	①英語(リーディング・リスニング) ②数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学Aから1科目選択 ③理科基礎(化学基礎、生物基礎、物理基礎から2科目選択) ④化学 ⑤生物 ⑥物理

**【作業療法学科】**

日程	利用科目
学力重視型前期日程	①国語(近代以降の文章) ②理科基礎(化学基礎、生物基礎、物理基礎から2科目選択)、化学、生物、物理から1科目選択 ③英語(リーディング・リスニング)
面接併用型	①英語(リーディング・リスニング) ②数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学Aから1科目選択 ③理科基礎(化学基礎、生物基礎、物理基礎から2科目選択) ④化学 ⑤生物 ⑥物理

### (3) 入学者選抜の判定方法

入学者の受入にあたっては、学力の3要素を念頭に、入学前に学習しておくことが期待される内容や、どのような能力を身に付けたかを判定するために以下を基本として、入学者選抜方法と求める学習成果の関係を受験生に公表する。

#### ① 総合型選抜

ア 知識・技能：

講義や実習・演習等を用いた適性検査及び調査書で確認する。適性検査では、知識・技能・基礎学力にもとづき新しいことを学ぶ力、知識・技能・基礎学力にもとづき正しく行動する力を評価する。

イ 思考力・判断力・表現力：

講義や実習・演習等を用いた適性検査及び面接で確認する。適性検査では、思考力・理解力・判断力・課題遂行能力・集団での行動力などを評価する。面接では、自ら立てた計画や目標の説明を通じて、表現力・判断力・説明力などを評価する。

ウ 主体性・多様性・協働性：

講義や実習・演習等を用いた適性検査、面接及び学習・活動計画書で確認する。適性検査では、主体性・集団行動に必要な協働性などを評価する。面接では、多様性への理解や、本学で学び、薬剤師、看護職、理学療法士、作業療法士として社会に貢献する意志を有していることなどを確認する。学習・活動計画書では、主体的に取り組む姿勢を評価する。

#### ② 学校推薦型選抜

適性検査・調査書による選抜方式

ア 知識・技能：

適性検査で確認する。

イ 思考力・判断力・表現力：

適性検査の一部に、出題教科・科目の出題範囲に基づく知識を応用し、考えることで解答を導き出すことが可能な問題を出題して判断する。また、専願公募制では、思考力・判断力・表現力を確認するため、課題内容をどのように理解し、考え、そして、自分の言葉で表現するかを問う小論文を課している。

ウ 主体性・多様性・協働性：

本学で学び、医療専門職者になりたいという意志をしっかりと持ち、主体的に高等学校で

の学習に取り組んだことを調査書並びに高等学校から発行される推薦書にて確認する。  
また、高等学校での他者との協働活動への参加状況等についても確認する。

### ③ 一般選抜

#### i 学力を重視した選抜方式

ア 知識・技能：

全ての一般選抜において、知識面を重視し、本学独自の入試問題もしくは大学入学共通テストの結果を活用して評価している。

イ 思考力・判断力・表現力：

入学試験問題の一部に、出題教科・科目の出題範囲に基づく知識を応用し、考えることで解答を導き出すことが可能な問題を含めて出題して評価する。

ウ 主体性・多様性・協働性：

本学で学びたいという意欲を持ち、主体的に出願して頂くことを期待している。

#### ii 学力検査に面接等を加えた複合的な選抜方式

ア 知識・技能：

一般選抜における学力検査、もしくは大学入学共通テストなどで確認する。

イ 思考力・判断力・表現力：

一般選抜における学力検査、大学入学共通テストにて問われている思考力・判断力にて評価する。また、面接等では質問や課題をどのように判断し、考え、他者に自分の言葉でどのように表現するかを評価する。

ウ 主体性・多様性・協働性：

本学で学びたいという意欲、医療専門職者にふさわしい態度・振る舞いを評価する。

## (4) 選抜体制

### ① 入学者選抜に係る組織

入学試験に関する方針や選考方法などの審議は、教職員で構成する神戸キャンパス入試センター（仮称）で行う。入学条件の設定や入学試験問題の選定などは、学部長を中心に、現行の兵庫医療大学に現在所属し、統合後の兵庫医科大学リハビリテーション学部にも異動予定の教員を中心に行う。

## ② 入学試験の実施と入学者の決定

入学試験実務は、神戸キャンパス入試センター（仮称）及び神戸キャンパス事務部が学長の指示を受けて担当する。全ての日程において、入試統括本部、入試実施本部を神戸キャンパスに設置して運営する。入学試験の成績判定は、入試判定会議で選考し、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

### （５） 科目等履修生等の受け入れ

科目等履修生等については、既設の学部・学科において受け入れ人数等は特に定めず、教育に支障のない範囲で受け入れを認める。

## IX 教員組織の編成の考え方及び特色

リハビリテーション学部では基礎医学教育の充実のため、理学療法学科に生理学の専任講師を1名、作業療法学科に解剖学の専任教授を1名及び心理学の専任講師1名を配置している。また、作業療法学科に精神科専門医、糖尿病専門医、整形外科専門医である教授をそれぞれを配置し、それぞれの学科を横断して基礎医学分野の教育を行い、双方の基礎医学教育を支えている。

### <理学療法学科>

理学療法学科の専門科目においては主要科目である「運動器系理学療法学」「内部障害系理学療法学」「物理療法学」「地域理学療法学」の4科目にそれぞれ教授を配置し、講義、演習、実習を行う。

准教授・講師においては教授の指導のもと、各自の専門領域に関連する講義を担当し、演習・実習を行う予定である。

### <作業療法学科>

作業療法学科の専門科目においては主要科目である「身体系作業療法治療学Ⅰ、Ⅱ」「身体系作業療法治療学演習Ⅰ、Ⅱ」及び「精神系作業療法治療学Ⅰ、Ⅱ」「精神系作業療法治療学演習Ⅰ、Ⅱ」にそれぞれ専任の教授を、「発達障害治療学」に准教授を1名配置している。

また、精神心理医学教育に精神科専門医である専任教授を1名、心理学の専任講師を1名配置し、専門及び専門基礎双方の充実を図っている。

准教授・講師においては教授の指導のもと、各自の専門領域に関連する講義を担当し演習・実習を実施する。

## **X 施設、設備等の整備計画**

### **(1) 校地、運動場の整備計画**

薬学部、看護学部、リハビリテーション学部並びに大学院 薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科を設置している神戸キャンパスは、神戸市中央区港島（ポートアイランド）に位置している。キャンパス全体の校地等の総面積は49,138.25㎡で、神戸の中心地からのアクセスが良好なポートアイランドには本学以外にも大学があり、研究・教育活動等で連携する文教ゾーンである。

また、本法人本部、医学部及び兵庫医科大学病院のある西宮キャンパスからは、車で約30分、公共交通機関で約60分の距離にあり、教育、研究、課外活動等あらゆる面での協力体制、相互交流を充実させることができる。

附属施設（薬用植物園）を除く敷地面積は、収容定員上の換算で学生1人当たり約30㎡と大学設置基準に定められた10㎡の約3倍の面積を有しており、屋外の芝生広場等、敷地内における学生の憩うスペースも十分確保されている。

また、レストラン、M棟・G棟ラウンジの開放により、屋内における学生の居留スペースにも十分な配慮を行っている。

運動スペースについては、体育館（G棟アリーナ）があり、体育の授業やクラブ・サークル活動として利用する。

また、敷地内にミニランド、テニスコートなどを備えている。

### **(2) 校舎等施設の整備計画**

#### **① 全体計画**

神戸キャンパスは、主たる校舎として4棟の建物を有し、その大部分を校舎等のスペースに充当している。

Port Wing（P棟）には、事務室、レストラン・売店・書店等の厚生施設、オクタホール（講堂）、図書館、ラーニングスクエア、グループ学習室等を配置。

Mt. Wing（M棟）には、講義室、各種実習室、教員研究室、臨床薬学研修センター、カンファレンスルーム等教育施設を配置。

Garden Wing（G棟）には、動物実験センター、RI実験センター等の特殊実

験室、先端医薬研究センター、共同機器室、薬学部研究室、リハビリテーションラボ等を配置。

Garden Wing Arena (G棟アリーナ)には、アリーナ、多目的ホール、スタジオ、アトリエ工作室等を配置。

施設配置の考え方は、医療関係3学部を併設する教育・研究上の強みを活かし、ボーダレスな教育を志向することにとめない、学部固有のスペースを極力排し、学生、教員とも学部間の交流が容易に図り得る施設設備を行っている。

いずれの学部も講義に加えて演習・実習による講義形態の科目の比重が大きく、講義室とともにこれら演習・実習に対応した各種実習室を整備する。学部横断的な学科目も多数配していることもあり講義室は3学部の共同利用とし、また、学部間で跨る教育研究の促進のための共同機器室・実験室の設置など、効率性にも繋がる施設設備を行っている。

また、各棟には、学生教職員が、憩い、コミュニケーションを図る場としてのラウンジスペースを随所に確保し、特にM棟及びG棟4階の教員研究室スペース周辺には、学生指導、教員間のコミュニケーションの確保のためのスペースを十分に確保し、開かれた環境を重視している。

## ② リハビリテーション学部施設整備計画

リハビリテーション学部施設として主たる理学療法・作業療法専門科目の演習・実習に対応し、臨床現場を想定した実習室等を整備している。

理学療法学科には訓練用マット・プラットホーム・訓練台の他、各種機能訓練器具等を配備した実習室、トレッドミル・エアロバイク・各種バイタル測定器具やモバイルエアロモニタ、運動解析装置等を配備した運動学実習室、水治療用浴槽として過流浴装置・気泡浴装置等を備えた水治療室、最新の測定機器で人間の動作をデータ収集できる運動・動作解析実験室及び呼吸器疾患や循環器疾患、代謝系疾患等の内部障害患者に対する心肺運動負荷試験を学ぶことのできる呼吸・循環・代謝実験室を整備している。

作業療法学科には、木工台・作業台・電動ろくろ・電気炉等を配備した木工・金工室、陶工室、並びに作業台・卓上織機はじめ必要な教具を配した織物・手工芸・絵画室を整備している。また、両学科共用として、ギブス台・作業台や義足等各種装具を配備した義肢装具学実習室、浴槽・トイレユニット他日常動作訓練に必要な設備機器を備えたADL室・レクリエーション治療室を設置している。

今後も、必要に応じて施設設備の更新を行っていく。



### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

現行の兵庫医療大学の図書館は、現在、兵庫医科大学及び兵庫医療大学の2大学が共用する図書館としてすでに運用している。

図書館はP棟3階に位置し、面積は2,795.24㎡、閲覧席は408席(学生収容定員数1,664名に対し24.5%)を有しており、学生・教員の教育研究の場として十分な座席数を確保している。

館内には、グループ学習室20室、ラーニングcommonsとして「ラーニングスクエア」も設置しており、アクティブラーニングなど多様化する「学び」を支える場を提供している。

収容可能冊数は約88,000冊で、現在、和書約28,000冊、外国書約6,000冊、学術雑誌約480種(電子ジャーナル除く)、視聴覚資料約1,700点を所蔵している。教育研究・自学自修に必要な最新図書の収集は、シラバス掲載の教科書・参考書の購入及び図書館委員会を中核とした選書により行われ、各学部の専門分野及び必要性を考慮して整備している。

兵庫医科大学に薬学部、看護学部、リハビリテーション学部、薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科の設置を計画するにあたり、現行の兵庫医療大学の上記資料及び兵庫医療大学として契約していた電子リソース(電子ジャーナル・データベース・電子書籍)についても、引き続き契約し、神戸キャンパス、西宮キャンパスの両キャンパスで活用することとする。電子リソースは、SSL-VPNを利用して学外からのアクセスも可能としている(【資料20】参照)。さらに、医中誌Web、SciFinder等のデータベースの検索結果から、電子ジャーナルや電子ブック・OPAC・CiNii Books・CiNii Articles・Webサーチエンジン等、利用者が求める最適な資料へと購読状況などの状況判断をしながらナビゲーションするリンクナビゲーションシステム「ExLibris SFX」も導入しており、学生・教員の利便性を高めている。

また、国立情報学研究所目録所在情報サービス「NACSIS-CAT/ILL」に参加しており、「NACSIS-CAT」により形成されている総合目録データベースのデータを利用することで、本学の蔵書目録データベースを構築し、蔵書検索を可能にしている。さらに、「NACSIS-ILL」により、全国のILLサービス参加大学機関図書館間での相互貸借サービス(文献複写・現物貸借)を可能としている。

他大学の図書館等との協力については、日本図書館協会、私立大学図書館協会、日本看護図書館協会、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)、オープンアクセスリポジトリ推進協会に加盟し、情報交換や実務研修、相互利用等で連携を図っている。

## XI 管理運営

統合後の兵庫医科大学の教学面の管理運営は、大学の代表で包括的責任者である学長の下に、学長が必要に応じて置く職務毎の副学長（5名以内）及び各学部の学部長（大学院研究科長を兼務）を置く体制とする。

学長が教育研究事項に係る決定を行うに当たり意見を聴く目的で学部教授会及び研究科教授会並びに大学運営会議を置き、大学の意思決定がより効果的に行えるガバナンス体制とする。

大学運営会議は、大学全体の重要事項を審議するとともに学部間・研究科間の調整等の役割を果たし、教授会の運営等については、教授会規程で規定された学長との事前協議を通して学長・学部長間の意見調整が図られる。

### (1) 学部教授会

学則第15条第1項に基づき各学部に設置する学部教授会は、次の者をもって構成し、学部長が議長となり、原則として月1回定例開催するほか、必要があるときは随時開くことができる。

医学部教授会：

学部長、専任の病院長（ささやま医療センター病院長を含む。）及び専任の教授  
薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部教授会：

学部長、専任の教授、准教授及び講師

学部教授会は同条第3項に基づき、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。

- 1 学生の入学、進級、卒業及び課程の修了に関する事項
- 2 学位の授与に関する事項
- 3 学生の身分に関する事項
- 4 教育課程の編成に関する事項
- 5 教員の教育研究業績等の審査に関する事項
- 6 教員の人事に関する事項
- 7 教員の研究活動に関する事項

- 8 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
- 9 その他学長が学部教授会の意見を聴くことが必要と定めた事項

同条第5項に基づき、その他、学長及び学部長の求めに応じ、次の事項を審議し意見を述べることができる。

- 1 教育課程の編成以外の学生教育に関する事項
- 2 学生の厚生補導に関する事項
- 3 教育研究費予算に関する事項
- 4 大学の重要な施設の設置並びに運営に関する事項

## **(2) 大学運営会議**

学則第16条に基づき、大学の重要事項を審議する会議体として大学運営会議を置き、学長、副学長及び学部長をもって構成する。役割は兵庫医科大学運営会議規程第2条に規定する事項を審議し、学長が当該事項の決定を行うに当たり意見を述べることとする。

同会議は学長が議長となり、原則として月1回定例開催するほか、臨時に開催が必要な場合は、学長が召集することができる。

- 1 将来計画に関する事項
- 2 教育研究活動に係る基本方針及び計画に関する事項
- 3 入試に関する基本方針に関する事項
- 4 学則その他重要な規程等の制定及び改廃に関する事項
- 5 教育研究予算に関する事項
- 6 内部質保証に関する事項
- 7 教員その他重要な人事に関する事項
- 8 学部間、研究科間の調整に関する事項
- 9 その他学長が必要と認める重要事項

## **(3) 各種センター、委員会等**

現行の庫医療大学では、平成19年度の開学以来、チーム医療を支える人材の養成のために、3学部の密なる連携によるボーダレスな教育体制の下、融合的・連携教育プログラムを提供するとの方針で、大学全体に関わる主要事項を審議する委員会等（学生委員会、教育委員会、研究委員会、入試センター運営会議、広報委員会、内部質保証委員会など）は、各学

部からの選出委員で構成する全学委員会として設置し、更に学部独自での審議は各教授会の下に関連する委員会を設置してきた。一方、兵庫医科大学は医学部単科のため、殆どの委員会等を教授会の下に設置しているが、大学統合後は、両大学の現状を踏まえながら、委員会の目的に応じて、全学、キャンパス毎又は学部独自での委員会の設置を整備する。

その中で、多職種連携教育の更なる推進、附属病院での臨床実習管理統括等を目的とした「臨床統教育統括センター」、学部教育の充実、改善に特化した「薬学教育センター」の設置などの組織再編を図る。

## **XII 自己点検・評価**

### **(1) 目的**

本学では、兵庫医科大学学則第3条第1項に、本学はその教育研究水準の向上を図り、大学の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すると規定し、大学院学則第4条にも同様に規定している。また、学則第3条第2項には、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けることとし、その結果を公表すると規定している。

### **(2) 実施体制等**

現行の兵庫医科大学では、学長を議長とする「兵庫医科大学内部質保証会議」が次に掲げる事項を審議し、各学部・研究科、委員会等に対して、同会議が示す方針及び年度毎の課題についての自己点検・評価の実施を指示し、その結果について報告を受ける。その結果は年次報告書の作成等に活用するとともに、自己点検・評価の実施方法、評価項目の活用等を見直し、必要に応じて改善方策を策定の上、各学部等へ助言・改善に努めている（【資料2 1】【資料2 2】参照）。

(審議事項)

- ① 自己点検・評価及び内部質保証の実施体制に関する事項
- ② 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- ③ 本学の使命や各種方針・ポリシーの点検・策定に関する事項
- ④ センター及び委員会等の自己点検・評価の総括に関する事項
- ⑤ 自己点検・評価年次報告書の作成及び改善方法の策定に関する事項
- ⑥ 学校教育法に定められた認証評価などの外部評価に関する事項
- ⑦ 自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項に関する資料収集、調査研究及び啓蒙活動に関する事項
- ⑧ その他自己点検・評価及び内部質保証に関する事項

現行の兵庫医療大学では、内部質保証担当副学長を委員長とする「内部質保証に関する委員会」において、学部長、研究科長、委員長等を責任者とする各部局内の内部質保証委員会等が認証評価（第3サイクル）の基準及び自己点検・評価項目を基本として、該当項目について実施する自己点検・評価結果の報告を受け、全体の内部質保証委員会において、助言・改善等のフィードバックを行っている。これらの報告等は担当副学長から学長に報告される（【資料23】参照）。

（点検評価の基準）①理念・目的、②内部質保証、③教育研究組織、④教育課程・学習成果、⑤学生の受け入れ、⑥教員・教員組織、⑦学生支援、⑧教育研究等環境、⑨社会連携・社会貢献、⑩大学運営・財務

統合後の兵庫医科大学においては、上記の内部質保証会議及び各学部、研究科、委員会等による自己点検・評価について、兵庫医療大学で実施していた点検評価項目を加味した上、全学内部質保証システムを再整備する。また、兵庫医科大学内部質保証会議が取りまとめた報告に対して、第三者（教職員、学生、同窓会会員、学外評価者等）の視点による客観評価を行う「兵庫医科大学内部質保証評価会議」は継続して設置し、統合後の組織に対応するよう改正のうえ、内部質保証の質の維持及び向上を図る。

また、各学部、研究科単位で実施する自己点検・評価については、それぞれの分野での外部評価を踏まえた独自の点検項目も加えることとする。

【資料21 兵庫医科大学内部質保証会議規程】

【資料22 兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規】

【資料23 兵庫医療大学の内部質保証に関する規程】

### （3） 認証評価及び公表

最新の大学認証評価については、兵庫医科大学は平成29年度（第2期）に、兵庫医療大学は令和元年（第3期）に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、ともに同協会が定める大学基準に適合しているとの認定を受けている。統合後は、兵庫医科大学での受審サイクルにより認証評価に対応する予定となる。

また、各学部・学科のそれぞれの分野における教育評価機構等の外部機関により実施される分野別認定の結果も併せて、現状どおり大学ホームページ上に公表する。

## XIII 情報の公表

現行の兵庫医療大学のリハビリテーション学部では、大学ホームページを活用して、情報を公表してきた。建学の精神をはじめ、理念、教育目的、カリキュラム、シラバス、学則、専任教員のプロフィール・研究テーマ・研究業績、認証評価報告書、大学の基本的な情報、

学生数、教職員数、入試情報、就職及び財務に関する情報などを公表している。

さらに、学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報についても、大学ホームページに「情報の公表」のページを設け、公表している（【資料24】参照）。

統合後の兵庫医科大学リハビリテーション学部においても、同様の情報を適正に公表していく。

【資料24 「学校教育法施行規則第172条の2」等に規定する教育情報の公表について】

## **XIV 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等**

現行の兵庫医療大学では、授業内容及び方法の改善を図るための組織的なFD及びSD研修等について、主に次のような取組みを行っており、統合後は、兵庫医科大学として全学的な実施体制（仮称：FD・SD統括本部）を整備し、両大学が既に実施している研修等各種取組の充実・改善を図り、更なる教職員の資質向上を目指す。

### **（1） 組織的な研修等の実施体制（FD・SD）**

教育内容等の改善を図るための組織として、学部等の教育体制の支援を目的とする「教育支援室」にFD・SD部門を設置し、学内で開催されるFD・SD研修等の情報を収集・管理し、新たな研修企画等に役立てている。

具体的には、同部門が毎年度、全教員（事務職の管理監督職を含む。）を対象に開催する「全学FD・SDワークショップ」の企画・実施をはじめ、各学部・研究科が独自で企画・開催する研修、管理運営に係るSD研修等について、年間実施計画、実施内容（実施日、テーマ、参加者等）の提出を求め、それらの情報を把握したうえ、関係会議等への報告している（【資料25】【資料26】参照）。

また、各学部等が個々に開催する学外講師を招聘しての研修会、事務部門が実施する管理運営に必要な知識・能力の向上のためのSD研修なども、テーマに応じて学内Web上に公開し、より多くの教職員が参加できる状況にある。また、法人部門、兵庫医科大学及び附属病院が主催する医学・医療、管理運営に関わるFD・SD研修についても、部門、学部等を超えて共有すべきテーマでは法人内Web上に公開されることで各キャンパスからの教職員も参加できる。

事務職員に関しては、全員が法人事務局に所属しており、新人研修、階層的研修の他、個々のスキルアップ、業務知識の向上を図るため、学内外での各種研修、講演会等への参加を研修・自己啓発活動状況として個人データベースに記録する制度も構築しており、対象イベン

トの開催は学内周知され、研修の機会を提供している。

【資料 2 5 兵庫医療大学教育支援室規程及び同部門内規】

【資料 2 6 2019年度FD・SD研修会等実施一覧】

## (2) 研修以外での教育力向上の取組

### ① 授業評価

現行の兵庫医療大学では、学生の授業への取組や理解度の確認と同時に、学生から見て授業が適切に実施されていた等の評価し、その結果を教員が授業改善に役立てるとともに本学の教育の質向上に資するため、前期末及び後期末に「授業評価アンケート」を実施している。評価結果は学部長にフィードバックされ、評価の低い科目責任者に対しては、改善報告書の提出、個別面談、ピアレビュー、面談等による改善確認の順で個別に措置が講じられる。一方で、評価の高い授業科目については、「レクチャー・オブ・ザ・イヤー」として表彰する制度も設けている。

### ② 教員活動評価

教員が自身の教育研究活動状況を自己点検・評価することにより、教育研究活動の改善・向上に取り組み、大学の教育研究の質保証に資する目的で、「教育活動評価制度」を設けている。実施方法としては、毎年度、全ての専任教員を対象に「教育」、「研究」、「社会貢献」の3領域での各評価項目について年度初めに活動計画書の提出、年度末に当該計画に係る実施報告書の提出を求め、それに対し所属長が助言・改善等のフィードバックを行う形で、教員の教育研究活動の支援及び活性化の促進を図る。

## XV 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### (1) 教育課程内の取り組み

#### <理学療法学科>

#### ① 早期からの専門職者としての動機づけ

第1学年次前期から「リハビリテーション概論」「理学療法概論」などの導入科目を配置し、理学療法士を目指す者としての意識を醸成し、大学での学修へのモチベーションの向上を図る教育を展開する。

## ② 実技系科目の充実

第1学年次後期に「体表解剖学実習」を配置し、評価の基礎となる触診について学ぶとともに、被検者（患者・対象者）への配慮等も同時に学ぶ。また、第2学年次前期から評価・治療学の基礎となる科目を配置し、後期からの評価学・治療学の授業に備えるよう工夫している。評価学・治療学では、臨床経験のある教員が、臨床での実例を交えて講義・実技を行い、将来の理学療法士像を明確化できるようにしている。

## ③ 臨床教育の充実

第1学年次の「早期臨床体験実習」（他学部と合同）、「見学実習Ⅰ」、第2学年次の「見学実習Ⅱ」、第3学年次の「基礎臨床実習」「地域理学療法実習」、第3学年次後期から第4学年次前期の「総合臨床実習Ⅰ」「総合臨床実習Ⅱ」と、学年ごとに学ぶ内容に合わせた臨床実習を配置している。特に、兵庫医科大学病院リハビリテーション部、兵庫医科大学ささやま医療センターリハビリテーション部での実習では、兵庫医療大学の卒業生からの指導を受けることもでき、卒業後の具体的なイメージづくりの助けになる。

### <作業療法学科>

#### ① 早期からの専門職者としての動機づけ

第1学年次前期から「リハビリテーション概論」「作業療法概論」などの導入科目を配置し、作業療法士を目指す者としての意識を醸成し、大学での学修へのモチベーションの向上を図る教育を展開する。

## ② 実技系科目の充実

第2学年次前期に「身体系作業療法評価学実習」を配置し、評価の基礎的技術について学ぶとともに、被検者（患者・対象者）への配慮等も同時に学ぶ。また、第2学年次前期から評価・治療学の基礎となる科目を配置し、後期からの評価学・治療学の授業に備えるよう工夫している。評価学・治療学では、臨床経験のある教員が、臨床での実例を交えて講義・実技を行い、将来の作業療法士像を明確化できるようにしている。

## ③ 臨床教育の充実

第1学年次の「早期臨床体験実習」（他学部と合同）、「見学実習Ⅰ」、第2学年次の「見学実習Ⅱ」（地域）、第3学年次の「評価実習」、第3学年次後期から第4学年次前期の「総合



臨床実習Ⅰ」「総合臨床実習Ⅱ」と、学年ごとに学ぶ内容に合わせた臨床実習を配置している。特に、兵庫医科大学病院リハビリテーション部、兵庫医科大学ささやま医療センターリハビリテーション部での実習では、兵庫医療大学の卒業生からの指導を受けることもでき、卒業後の具体的なイメージづくりの助けになる。

## **(2) 教育課程外の取り組み**

全学部学生に対する取組として、主に低学年次生を対象としたキャリア形成支援の「コミュニケーションアップ講座」、「登録販売者試験受験ガイダンス」、「仕事研究セミナー」、中・高学年次生を対象とした就職支援の「公務員試験対策講座」、「小論文の書き方講座」、「ランチタイムミニセミナー（履歴書／小論文の書き方・模擬面接）」、「グループディスカッション講座」、「就活スタートアップ講座」を開講し、就職に至るまでのプログラムを順次提供している。

どのプログラムも一方的な説明に終始せず、双方向的に意見交換しながら、学生同士、学生と教職員のコミュニケーション機会を多くの場面で設けている。また、学生には就職関係で悩むことがあれば、随時個別相談を受け付け、早期のうちに不安を解消する体制を整備している。

リハビリテーション学部は、キャリア探求セミナー、仕事研究セミナーともに様々な年代の各分野でキャリアを積んだ卒業生複数名を大学に招き、医療現場で働く実際の様子とともに自身のキャリアアップやその考え方等を学生に伝授し、キャリアデザインを考える契機としている。

## **(3) 適切な体制の整備について**

学生のキャリアデザインを支援し、社会に有為な人材を送り出すことを目的に、キャリアデザインセンターを設置している。

キャリアデザインセンターでは、教職員の委員で構成したキャリアデザイン委員会を定期的に開催し、3学部4学科個別の事情を考慮しながら、各学部学科、学年に対して適切な時期に最適なキャリア形成、就職支援プログラムを提供している。

キャリアデザインセンターが目指しているのは、低学年次から継続的かつ段階的にキャリア形成支援を行い、高学年次の就職サポートへスムーズに移行し、学生自身が満足のある就職活動を経て就職することにある。そして、卒業後も自らのキャリアを主体的に設計・選択できる能力を培うことができるよう各プログラムの充実に向けて取り組んでいる。

統合後の兵庫医科大学においても、上記の体制を継続し学生へのきめ細やかなキャリア

支援を行う。

## 2019年度 キャリアデザインセンター支援プログラム実績

プログラム	開催日	対象学部	対象学年
学校法人兵庫医科大学連携病院の会「合同病院説明会」	2019.4.20	全学部	全学年
仕事研究セミナー	2019.4.20	薬学部	全学年
就活スタートアップ講座	2019.4.20	看護学部	第3学年次
助産師ガイダンス	2019.4.25	看護学部	全学年
登録販売者試験受験ガイダンス	2019.5.16	主に薬学部	全学年
仕事研究セミナー	2019.6.27	看護学部	全学年
社会人スキルガイダンス（マナー対策講座）	2019.7.26	看護学部	第3学年次
ランチタイムミニセミナー（企業・病院の選び方/インターンシップ活用法）	2019.8.21/22	薬学部	第4,5学年次
社会人スキルガイダンス（就活直前対策講座）	2019.8.28	リハビリテーション学部	第4学年次
仕事研究セミナー	2019.8.31	リハビリテーション学部 理学療法学科	全学年
仕事研究セミナー	2019.10.31	リハビリテーション学部 作業療法学科	全学年
就職・実務実習説明会	2019.12.17	薬学部	第4学年次
社会人スキルガイダンス（マナー対策講座）	2019.12.18	リハビリテーション学部	第3学年次
兵庫医科大学病院就職説明会	2019.12.18	リハビリテーション学部	第3学年次
兵庫医科大学病院・ささやま医療センター説明会	2019.12.18	リハビリテーション学部	第3学年次
社会人スキルガイダンス（就活直前対策講座）	2020.2.25	看護学部	第3学年次
兵庫医科大学病院・兵庫医科大学ささやま医療センター説明会	2020.2.26	看護学部	第3学年次
病院薬剤師に関する講演	2020.2.5	薬学部	第4学年次
就活準備ガイダンス	2020.2.5	薬学部	第5学年次
就職ガイダンス・（企業説明会）	2020.3.2	薬学部	第5学年次
保健師ガイダンス	2020.3.6	看護学部	全学年
公務員試験対策講座	2020.3.6	全学部	全学年

## XVI 転入学する学生への措置について

### （1） 学生、保護者、入学志願者、卒業者等への周知について

法人内の2大学を統合するため、令和4年度に兵庫医科大学（医学部）及び兵庫医科大学大学院（医学研究科）に3学部（薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部）及び3研究科（薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科）を設置し、現行の兵庫医療大学（薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部）及び兵庫医療大学大学院（薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科）を廃止する。

廃止する兵庫医療大学及び同大学院に在籍する学生については、兵庫医科大学に設置する学部学科及び同大学院研究科へそれぞれ転入学させる計画であり、学生、保護者、卒業生、入学志願者等に周知、説明している。

学生に対しては、令和元年12月20日開催の大学統合に関する説明会において、学長が直接2大学の統合計画の経緯、概要等を説明のうえ、統合後も教育研究活動は基本的にはこれまで通りの形で行う旨を併せて説明をした。また、同月内に保護者・学部生宛及び大学院生宛に、それぞれ、「兵庫医科大学と兵庫医療大学の統合について（お知らせ）」の説明文書を郵送した。更に、令和2年8月下旬からは、学内Web上に学長のメッセージ動画を掲載し、周知を図った。

保護者に対しては、上記の説明文書送付の他、令和2年1月25日開催の3学部保護者会役員会において、学長が直接説明を行い、質疑応答の場とした。

卒業生に対しては、令和元年12月に同窓会役員宛及び同窓会員（全卒業生）宛に統合計画の概要に係る説明文書を送付した。

また、対外的には、令和2年1月10日付のニュースリリースに合わせて、ホームページ及び学内インフォメーションボードに統合の経緯、概要を常時掲載し周知を図っている。

兵庫医療大学の入学志願者に対しては、大学案内、資料送付用の保護者宛のリーフレット、高校訪問時の進路指導担当者宛のリーフレットに大学統合の情報を記載し、入学予定者には大学統合計画の概要の資料を配付して広く周知している。今後とも学生、保護者、入学志願者、卒業生等に対して、各々が関係する行事等において、又はホームページ上等で必要情報を順次、発信していく。

## **（２） 転入学に伴う教育方法等の担保**

設置する薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を開設する令和4年度に、現行の兵庫医療大学から転入学する学生に対しては、教育の質を担保するため、兵庫医療大学の入学年度の教育課程、履修、進級及び卒業に関する事項を継続して適用する。

この対応に当たっては、兵庫医科大学学則の附則に「2022年度に兵庫医療大学から、本学の薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部へ転入学した学生については、第7章教育課程、第10章 進級及び卒業、第11章 入学検定料、入学金及び授業料等を別に定め適用する。」と明示している。具体的には、同学則第7章では第23条別表1の授業科目及び単位数、第10章では第47条別表2の卒業要件、第11章では第48条別表3の授業料、実験実習費及び施設設備費、並びにその他の取扱いについて、「大学統合に伴う兵庫医療大学からの転入学生に関する規程（案）」を制定のうえ、転入学生に不利益とならないよう現在適用されている内容と同一とする措置を講ずる。

また、兵庫医療大学において留年等で学年進行が遅れていたり、下位の学年での未修得科

目があるような旧カリキュラム適用の学生へは、入学年度別新旧履修科目一覧を作成し、新旧授業科目の読み替えを含め、教育方法等を継続していく。

その他、設置後も校地・校舎等の施設設備、教員等も同一性を保持するため、修学のための履修指導、健康管理、ハラスメント対策及び障がい学生への支援、就職活動支援、課外活動支援、危機管理等、これまで兵庫医療大学が提供してきた学生生活支援サービスは継続して実施する。

以上のとおり、転入学する学生への教育条件の維持及び学生支援等については、万全を期することとする。

## 資料目次

- 【資料1】カリキュラムマップ（理学療法学科）
- 【資料2】カリキュラムマップ（作業療法学科）
- 【資料3】履修モデル（理学療法学科）
- 【資料4】履修モデル（作業療法学科）
- 【資料5】教育課程における全ての実習計画を示す一覧表（理学療法学科）
- 【資料6】実習の手引き（理学療法学科）
- 【資料7】各実習の週間計画（理学療法学科）
- 【資料8】実習施設一覧（理学療法学科）
- 【資料9】各実習先の実習受入承諾書の写し（理学療法学科）
- 【資料10】臨床実習指導要領（理学療法学科）
- 【資料11】実習施設、学生数、担当教員配置状況（理学療法学科）
- 【資料12】教育課程における全ての実習計画を示す一覧表（作業療法学科）
- 【資料13】実習の手引き（作業療法学科）
- 【資料14】各実習の週間計画（作業療法学科）
- 【資料15】実習施設一覧（作業療法学科）
- 【資料16】各実習先の実習受入承諾書の写し（作業療法学科）
- 【資料17】実習施設、学生数、担当教員配置状況（作業療法学科）
- 【資料18】教育課程と指定規則との対比表（理学療法学科）
- 【資料19】教育課程と指定規則との対比表（作業療法学科）
- 【資料20】電子リソースリスト
- 【資料21】兵庫医科大学内部質保証会議規程
- 【資料22】兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する規程
- 【資料23】兵庫医療大学の内部質保証に関する規程
- 【資料24】「学校教育法施行規則第172条の2」等に規定する教育情報の公表について
- 【資料25】兵庫医療大学教育支援室規程及び同部門内規
- 【資料26】2019年度FD・SD研修会等実施一覧

## リハビリテーション学部理学療法学科カリキュラムマップ

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	ディプロマ・ポリシー													
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	P T 1	P T 2				
基礎分野	大学生のリテラシー	1前	○													
	医療概論	1前	○			○										
	導入教育科目	1前	◎													
	基礎科目	生物学入門	1前		◎											
		健康スポーツ科学Ⅰ	1前	◎			◎									
		健康スポーツ科学Ⅱ（理論を含む）	1後	◎									◎			
		生物学	1後		◎											
		心理学	1前	○												
		哲学	1前	○												
		人間発達学	1前	○									◎			
		生命・医療倫理学	1後								◎					
		芸術学	1前	◎												
		社会学	1前	◎												
		臨床心理学（カウンセリング論を含む）	1後	○	○		○									
		社会福祉学	1後		◎											
		教育学	1前	◎												
		法学（日本国憲法を含む）	1後	◎												
		化学と生命	1前	○												
	科学論	1後	○													
	情報の科学	1後	◎													
	地域ボランティア論	4後	◎										◎			
	食品・環境論	1後	○													
	外国語	基礎英語	1前				○						○			
		英語会話	1後				○						○			
		科学英語	2前				○						○			
		応用英語	2後				○						○			
		韓国語	1後	◎												
	中国語	1後	◎													
	臨床体験	早期臨床体験実習	1前	○			○									
	専門基礎分野	基礎医学	解剖学Ⅰ	1前		◎	◎									
解剖学Ⅱ			1後		◎	◎										
解剖学実習Ⅰ			2前		◎											
解剖学実習Ⅱ			2前		◎											
生理学Ⅰ			1前		◎											
生理学Ⅱ			1後		◎											
生理学実習			2前		◎											
病理学			2前										◎	◎		
運動学Ⅰ			1後	○	◎		○									
運動学Ⅱ			2前	○	◎		○									
運動学実習		2後	○	◎	◎	○					◎					
運動発達論		2前		◎												
臨床医学		一般臨床医学	3前								◎					
		リハビリテーション医学	3後		◎											
		内科学Ⅰ	2前								◎					
		内科学Ⅱ	2後								◎					
		神経内科学Ⅰ	2後									◎	◎			
		神経内科学Ⅱ	3前									◎	◎			
		整形外科Ⅰ	2前		◎											
		整形外科Ⅱ	2後		◎											
	精神医学Ⅰ	2後		◎												
	義肢装具学	2後		◎		◎										
医療と社会	臨床薬学	3前		◎		◎										
	医療安全特論	3前		◎						◎						
	救急・災害医療	4後	◎	◎				◎								
	総合スポーツ医学特論	4後	◎					◎		◎						
	リハビリテーション実践特論	4後						◎		◎						
	リハビリテーション概論	1前	◎	◎								◎				
	看護論	3前				◎										
	薬学概論	3前								◎						
公衆衛生学	2前	◎	◎					◎		◎						
医療統計学演習	3後								◎							
医学英語	3後		◎													

基礎専門分野	チーム医療	チーム医療概論	2後	○			○													
		チーム医療論演習	4前	○	○		○	○	○											
専門分野	基礎理学療法学	多職種連携実習	4前				◎													
		理学療法概論	1前				◎													
		基礎理学療法学	2前		◎	○				◎									◎	
		理学療法研究法	3後			○				◎	○									
	理学療法管理学	バイオメカニクス	1後		◎						○									
		理学療法管理学	3後	○	◎		○			○	○	○								
	理学療法評価学	体表解剖学実習	1後		○	◎														
		理学療法評価学	2前			◎														
		運動器系理学療法学Ⅰ	2後		○		◎												◎	
		神経系理学療法学Ⅰ	2後																	◎
	理学療法治療学	内部障害理学療法学Ⅰ	3前			○	○	○												◎
		物理療法学	2後		○		◎			◎										◎
		物理療法学演習	3前		○	◎	◎			◎										
		義肢装具学実習	3前		○	◎	○													
		日常生活活動学	2後	○	○	◎														
		日常生活活動学実習	3前		○	○	◎	○	◎											
		運動器系理学療法学Ⅱ	2後			○				○									○	◎
		運動器系理学療法学実習	3前			○				◎									○	◎
		神経系理学療法学Ⅱ	2後		○	○			○	○									○	◎
		神経系理学療法学実習	3前		○	○			○	○									○	◎
		小児発達系理学療法学演習	3後		○	○			○	◎									○	◎
		内部障害理学療法学Ⅱ	3前		○	◎			○	○	○								○	○
		内部障害理学療法学実習	3後			◎			◎											○
		理学療法トピックス	4後								○	○								○
	スポーツ理学療法学演習	4後			○			◎	○									○	○	
	地域理学療法学	地域理学療法学	3前		○				◎	◎			○							○
		生活環境学	3後				○	○	◎	◎										
	臨床実習	見学実習Ⅰ	1前	○	○															◎
見学実習Ⅱ		2後	○	○					○				◎							
基礎臨床実習		3後						◎		◎										
地域理学療法学実習		3後	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合臨床実習Ⅰ		3後～4前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合臨床実習Ⅱ		4前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合演習	卒業研究	4後							◎	◎								○		
	理学療法基礎演習	2後		◎																
	理学療法総合演習	4後		◎					◎										◎	

リハビリテーション学部理学療法学科ディプロマ・ポリシー

- ① 人々の幸福と健康に貢献するために行動する人間力を身につける。
  - ② リハビリテーションを実践するために必要な医学・医療・保健・福祉・行政などの知識を身につける。
  - ③ 効果的にリハビリテーションを実践するために必要な、確かな技術を身につける。
  - ④ チーム医療・地域医療を担う一員として、様々な専門職者と連携・協力できるコミュニケーション能力を身につける。
  - ⑤ ICU（集中治療室）をはじめとする急性期から施設・在宅の生活期に至る幅広い対象者の問題に向き合う対応力を身につける。
  - ⑥ 様々な臨床的課題を解決できる総合的実践力を身につける。
  - ⑦ 先駆的な研究・教育を展開できるように自分の能力を磨き、他者とともに自己を高めていく能力を身につける。
  - ⑧ 地域社会から国際社会に至る多様な文化や価値観を理解する豊かな人間性を身につける。
- PT1 自ら、理学療法と人間の生体反応を結びつけて考えることができる臨床推論力を修得する。
- PT2 運動器、神経系、内部障害に対する理学療法の知識と技術を理解し、個々の対象者に応じて適用できる応用力を修得する。

リハビリテーション学部作業療法学科カリキュラムマップ

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	ディプロマ・ポリシー															
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	O T 1	O T 2						
基礎分野	大学生のリテラシー	アカデミックリテラシー	1前	○														
		医療概論	1前	○			○											
	導入教育科目	数理学入門	1前	◎														
		生物学入門	1前		◎													
	基礎科目	健康スポーツ科学Ⅰ	1前	◎			◎											
		健康スポーツ科学Ⅱ（理論を含む）	1後	◎									◎					
		生物学	1後		◎													
		心理学	1前	○														
		哲学	1前	○														
		人間発達学	1前	○														
		生命・医療倫理学	1後								◎		◎					
		芸術学	1前	◎														
		社会学	1前	◎														
		臨床心理学（カウンセリング論を含む）	1後	○	○		○											
		社会福祉学	1後		◎													
		教育学	1前	◎														
		法学（日本国憲法を含む）	1後	◎														
		化学と生命	1前	○														
		科学論	1後	○														
		情報の科学	1後	◎														
		地域ボランティア論	4後	◎										◎				
	食品・環境論	1後	○															
	外国語	基礎英語	1前				○						○					
		英語会話	1後				○						○					
		科学英語	2前				○						○					
		応用英語	2後				○						○					
		韓国語	1後	◎														
		中国語	1後	◎														
	臨床体験	早期臨床体験実習	1前	○			○											
	専門基礎分野	基礎医学	解剖学Ⅰ	1前		◎	◎											
			解剖学Ⅱ	1後		◎	◎											
			解剖学実習Ⅰ	2前		◎												
			解剖学実習Ⅱ	2前		◎												
			生理学Ⅰ	1前		◎												
			生理学Ⅱ	1後		◎												
			生理学実習	2前		◎												
			病理学	2前											◎		◎	
			運動学Ⅰ	1後	○	◎		○										
			運動学Ⅱ	2前	○	◎		○										
			運動学実習	2後	○	◎	◎	○						◎				
			運動発達論	2前		◎												
			臨床医学	一般臨床医学	3前									◎				
		リハビリテーション医学		3後		◎												
		内科学Ⅰ		2前									◎					
		内科学Ⅱ		2後									◎					
		神経内科学Ⅰ		2後										◎		◎		
		神経内科学Ⅱ		3前										◎		◎		
整形外科Ⅰ		2前			◎													
整形外科Ⅱ		2後			◎													
精神医学Ⅰ		1後			◎													
精神医学Ⅱ		2前			◎													
義肢装具学		2後			◎		◎											
臨床薬学		3前			◎		◎											
医療安全特論		3前			◎							◎						
救急・災害医療		4後		◎	◎					◎								
総合スポーツ医学特論		4後	◎								◎							
リハビリテーション実践特論		4後							◎			◎						
医療と社会		リハビリテーション概論	1前	◎	◎								◎					
		看護論	3前				◎											
		薬学概論	3前									◎						
		公衆衛生学	2前	◎	◎						◎		◎					
		医療統計学演習	3後										◎					
チーム医療		チーム医療概論	2後	○			○											
		チーム医療論演習	4前	○	○		○	○	○									
		多職種連携実習	4前				◎											



専門分野	基礎作業療法学	作業療法学概論Ⅰ	1前		◎						◎		◎	
		作業療法学概論Ⅱ	1前	○							○			
		作業活動学実習Ⅰ	1後			◎								
		作業活動学実習Ⅱ	2後											◎
		作業療法研究法	3後				◎		◎	◎			◎	
	学管療作 理法業	作業療法管理学Ⅰ	3前		◎		◎							
		作業療法管理学Ⅱ	3後		◎									
	評価学 作業療法	作業療法評価学	1後				◎						◎	◎
		作業療法評価学実習	2後										◎	◎
		身体系作業療法評価学	2前										◎	
		身体系作業療法評価学実習	2前										◎	◎
		精神系作業療法評価学	2前			◎		◎						
		発達系作業療法評価学	2後			◎								
	作業療法治療学	老年期作業療法評価学	2後		◎			◎						
		身体系作業療法治療学Ⅰ	2後										◎	◎
		身体系作業療法治療学Ⅱ	3前										◎	◎
		身体系作業療法治療学演習Ⅰ	3前										○	◎
		身体系作業療法治療学演習Ⅱ	3通年										○	◎
		精神系作業療法治療学Ⅰ	2後			◎		◎						
		精神系作業療法治療学Ⅱ	3前		◎									
		精神系作業療法治療学演習Ⅰ	3前			◎								
		精神系作業療法治療学演習Ⅱ	3後						◎					
		発達系作業療法治療学	3前			◎		◎						
		発達系作業療法治療学演習	3通年			◎		◎						
		老年期作業療法治療学	3前			◎			◎					
		認知系作業療法治療学	3前		◎				◎		◎			◎
		認知系作業療法治療学演習	3後		◎				◎		◎			◎
		地域作業療法学	日常生活支援論	3前			◎							
	作業療法症例演習		3後											◎
	作業療法特別演習		4後						◎	◎	◎			
	臨床実習	見学実習Ⅰ	1前											◎
		見学実習Ⅱ（地域）	2後											◎
評価実習		3後					◎					◎	◎	
総合臨床実習Ⅰ		3後～4前	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
総合臨床実習Ⅱ		3後～4前	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
演習合	卒業研究	4後									◎			
	作業療法総合演習	4後									◎			

リハビリテーション学部作業療法学科ディプロマ・ポリシー

- ① 人々の幸福と健康に貢献するために行動する人間力を身につける。
  - ② リハビリテーションを実践するために必要な医学・医療・保健・福祉・行政などの知識を身につける。
  - ③ 効果的にリハビリテーションを実践するために必要な、確かな技術を身につける。
  - ④ チーム医療・地域医療を担う一員として、様々な専門職者と連携・協力できるコミュニケーション能力を身につける。
  - ⑤ IQU（集中治療室）をはじめとする急性期から施設・在宅の生活期に至る幅広い対象者の問題に向き合う対応力を身につける。
  - ⑥ 様々な臨床的課題を解決できる総合的実践力を身につける。
  - ⑦ 先駆的な研究・教育を展開できるように自分の能力を磨き、他者とともに自己を高めていく能力を身につける。
  - ⑧ 地域社会から国際社会に至る多様な文化や価値観を理解する豊かな人間性を身につける。
- OT1 自ら、作業療法と人間の生活活動や心身機能を結びつけて考えることができる臨床推論力を修得する。
- OT2 身体機能・精神機能・人間発達と関連づけて作業療法の知識と技術を理解し、個々の対象者に応じて適用できる応用力を修得する。

リハビリテーション学部理学療法学科履修モデル

※網掛けは選択科目

年次 区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位数	所要単位数								
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
基礎分野	大学生のリテラシー	アカデミックリテラシー	2								3	必修22単位 選択8単位(うち選択必修2単位を含む。) 韓国語・中国語は選択必修科目							
	導入教育科目	医療概論	1										4						
		数理科学入門 生物学入門	2 2										4						
	基礎科目	健康スポーツ科学 I	1	健康スポーツ科学 II (理論を)	1								32						
		心理学	2	生物学	2								1						
		哲学	2	生命・医療倫理学	2								1						
		人間発達学	2	臨床心理学(カウンセリング)	2								1						
		芸術学	2	社会福祉学	2								1						
		社会学	2	法学(日本国憲法を含む)	2								1						
		教育学	2	科学論	1								1						
外国語	化学と生命	2	情報の科学	2							12								
	基礎英語	2	英語会話	2	科学英語	2	応用英語	2			2								
			韓国語	2							2								
臨床体験	早期臨床体験実習	1									1								
専門基礎分野	基礎医学	解剖学 I	1	解剖学 II	1	解剖学実習 I	1	運動学実習	1		12	必修12単位  必修35単位、選択1単位以上							
		生理学 I	1	生理学 II	1	解剖学実習 II	1				1								
			運動学 I	1	生理学実習	1					1								
					病理学	1					1								
					運動学 II	1					1								
臨床医学				運動発達論	1						1								
				整形外科学 I	1	内科学 II	1	一般臨床医学	1	リハビリテーション医学	1	15							
医療と社会	リハビリテーション概論			内科学 I	1	神経内科学 I	1	神経内科学 II	1	救急・災害医療	1	必修14単位(専門基礎分野より 選択科目を1単位以上取得す る)							
				公衆衛生学	2	整形外科学 II	1	臨床薬学	1	総合スポーツ医学特論	1		リハビリテーション実践特	1					
チーム医療				義肢装具学	1	精神医学 I	1	医療安全特論	1			7	必修7単位  必修2単位(専門基礎分野より 選択科目を1単位以上取得す						
						看護論	1	医療統計学演習	1			3							
						薬学概論	1	医学英語	1	チーム医療論演習	1	7							
										多職種連携実習	1	1							
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	2	バイオメカニクス	2	基礎理学療法学	2			理学療法研究法	1	7	必修7単位  必修6単位  必修22単位  必修3単位  必修22単位  必修5単位						
	理学療法管理学									理学療法管理学	2	2							
	理学療法評価学			体表解剖学実習	1	理学療法評価学	2	運動器系理学療法学 I	1	神経系理学療法学 I	1	6							
	理学療法治療学								物理療法学	2	物理療法学演習	1		小児発達系理学療法学演習	2	理学療法トピックス スポーツ理学療法学演習			
									日常生活活動学	2	義肢装具学実習	1		内部障害理学療法学実習	2		1		
									運動器系理学療法学 II	2	日常生活活動学実習	1		運動器系理学療法学実習	2		2		
	地域理学療法学								神経系理学療法学 II	2	神経系理学療法学実習	2		内部障害理学療法学 II	2	2			
									内部障害理学療法学 II	2	地域理学療法学	2		生活環境学	1	3			
	臨床実習	見学実習 I												22	必修22単位				
														1					
総合演習												5	必修5単位						
												3							
単位数			31		28		16		21		18		15		18		10	157	133単位以上*

※総合臨床実習 I は3年後期および4年前期のうちいずれかの期間で実習を行う。  
 \*計必修124単位、選択9単位以上の133単位以上を卒業要件とする。

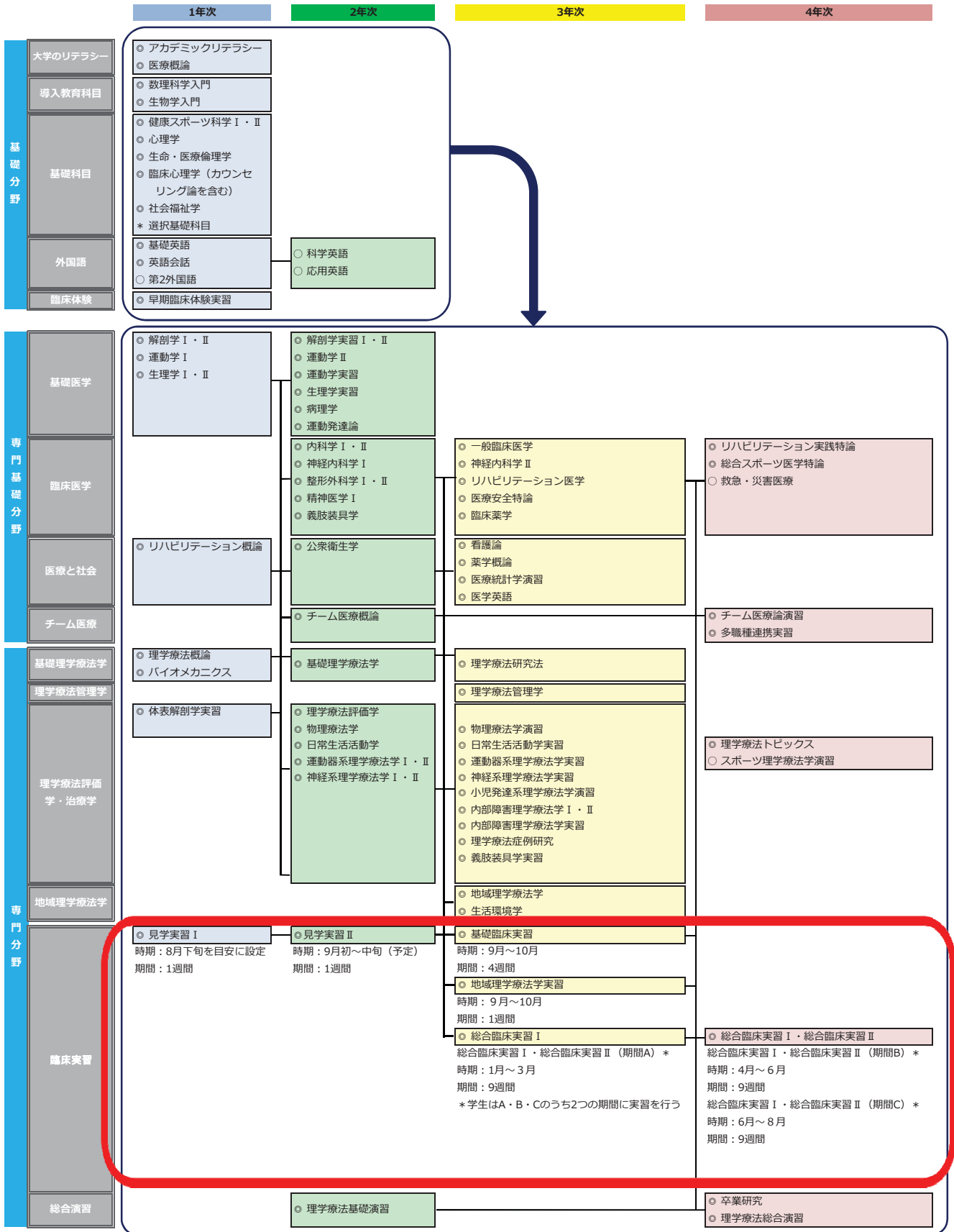
リハビリテーション学部作業療法学科履修モデル

※網掛けは選択科目

年次 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		単位数	所要単位数			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
基礎分野	大学生のリテラシ	アカデミックリテラシー								3	必修21単位 選択8単位以上(うち必修必修2単位を含む。) 韓国語・中国語は選択必修科目		
	導入基礎科目	医療概論								3			
	基礎科目	健康スポーツ科学 I	健康スポーツ科学 II (理論を含む)						地域ボランティア論	1		32	
		心理学	生物学									2	
		哲学	生命・医療倫理学									2	
		人間発達学	臨床心理学(カウンセリング論を含む)									2	
		芸術学	社会福祉学									2	
		社会学	法学(日本国憲法を含む)									2	
		教育学	科学論									2	
		化学と生命	情報の科学									2	
外国語	基礎英語	英語会話	科学英語	応用英語	2					12			
		韓国語								2			
専門基礎分野	臨床体験	早期臨床体験実習								1	必修12単位		
	基礎医学	解剖学 I	解剖学 II	運動学実習	1					12			
		生理学 I	生理学 II	解剖学実習 II	1					1			
			運動学 I	生理学実習	1					1			
	臨床医学			病理学	運動学 II	1						1	
				運動発達論	運動発達論	1						1	
	医療と社会	リハビリテーション概論	精神医学 I	内科学 I	一般臨床医学	1	リハビリテーション医学	1	救急・災害医療	1		16	必修14単位(専門基礎分野より 選択科目を1単位以上取得す る)
				整形外科学 I	神経内科学 II	1			総合スポーツ医学特論	1		1	
	チーム医療			精神医学 II	臨床薬学	1			リハビリテーション実習	1		1	
				公衆衛生学	義肢装具学	1						1	
			看護論	薬学概論	1	医療統計学演習	1	チーム医療演習	1	7	必修7単位		
			チーム医療概論		1	医学英語	1	多職種連携実習	1	3	必修2単位(専門基礎分野より 選択科目を1単位以上取得す る)		
専門分野	基礎作業療法学	作業療法学概論 I	作業活動学実習 I	作業活動学実習 II	1		作業療法研究法	1		5	必修5単位		
		作業療法学概論 II			1					1	2	必修2単位	
	作業療法管理学		作業療法評価学	身体系作業療法評価学	1	作業療法管理学 I	1	作業療法管理学 II	1	1	7	必修7単位	
	作業療法評価学			身体系作業療法評価学実習	1								
	作業療法治療学			精神系作業療法評価学	精神系作業療法評価学実習	1							
				老年期作業療法評価学	老年期作業療法評価学	1							
				身体系作業療法治療学 I	身体系作業療法治療学 II	2	身体系作業療法治療学 II	2	精神系作業療法治療学演習 II	1		20	必修20単位
				精神系作業療法治療学 I	身体系作業療法治療学演習 I	1	身体系作業療法治療学演習 I	1	認知系作業療法治療学演習	1			
					身体系作業療法治療学演習 II	1	身体系作業療法治療学演習 II	1					
					精神系作業療法治療学 II	1	精神系作業療法治療学 II	1	作業療法症例演習	1			
				精神系作業療法治療学演習 I	1	精神系作業療法治療学演習 I	1						
				発達系作業療法治療学	2	発達系作業療法治療学	2						
地域作業療法学			発達系作業療法治療学演習	1	発達系作業療法治療学演習	1							
			老年期作業療法治療学	1	老年期作業療法治療学	1							
			認知系作業療法治療学	1	認知系作業療法治療学	1							
			日常生活支援論	1	日常生活支援論	1							
臨床実習	見学実習 I			地域作業療法学演習	1	地域作業療法学演習	1			4	必修4単位		
				職業生活支援論	1	職業生活支援論	1			1			
総合演習				生活環境支援論	1	生活環境支援論	1			6			
				見学実習 II (地域)	1	見学実習 II (地域)	1	総合臨床実習 I ※	8	8	24	必修24単位	
								総合臨床実習 II ※	8	8			
								卒業研究	3	4	必修4単位		
								作業療法総合演習	1	1			
単位数	30	28	16	16	19	18	18	10	155	131単位以上*			

※総合臨床実習 I・総合臨床実習 II はそれぞれ3年次後期および4年次前期のうちいずれかの期間で実習を行う  
\*計必修122単位、選択9単位以上の合計131単位以上を卒業要件とする。

教育課程における全ての実習計画を示す一覧表(理学療法学科)



◎必修科目、 ○選択科目

\* 〈選択基礎科目〉

生物学、哲学、人間発達学、芸術学、社会学、教育学、法学(日本国憲法を含む)、化学と生命、科学論、情報の科学、地域ボランティア論、食品・環境論

# 見学実習 I の手引き

(兵庫医科大学病院・ささやま医療センター)

●●●●年度 第1学年次

兵庫医療大学 リハビリテーション学部

学籍番号： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

〇〇〇〇年度 第1学年次 見学実習 I

(〇月〇日～〇月〇日)

日程

月日(曜日)	時間	場所	内容
〇月〇日(〇)	13:40～15:10	兵庫医療大学 M-204 講義室	オリエンテーション 「見学実習の手引き」の説明
〇月〇日(〇)	15:20～16:50	M204 講義室、図書館、情報処理演習室 1	実習事前演習
〇月〇日(〇)	13:40～16:50	M204 講義室、図書館、情報処理演習室 1	実習事前演習
〇月〇日(〇)	9:00～17:00	兵庫医科大学病院又はささやま医療センター	見学実習
〇月〇日(〇)	9:00～17:00	兵庫医科大学病院又はささやま医療センター	見学実習
〇月〇日(〇)	9:00～17:00	兵庫医科大学病院又はささやま医療センター	見学実習
〇月〇日(〇)	9:00～17:00	兵庫医科大学病院又はささやま医療センター	見学実習
〇月〇日(〇)	9:30～18:30	M204 講義室、図書館、情報処理演習室 1	実習事後演習 実習中の記録の整理 課題レポートの情報収集
〇月〇日(〇)	9:30～16:50	M204 講義室、図書館、情報処理演習室 1	実習事後演習 課題レポート作成 挨拶状作成
〇月〇日(〇)	17:00 までにセントラルオフィス[教育支援課]へ提出		課題レポート 各施設それぞれ <b>2部</b> 提出

# I. ○○○○年度 第1学年次 「見学実習 I」の実施について

## 1. 実習の目的

- (1) 兵庫医科大学病院と兵庫医科大学ささやま医療センターのリハビリテーション部門を見学し、理学療法・作業療法をはじめとするリハビリテーション各部門の業務内容を知り、専門職がチームを結成して各々の役割を担っていることを理解する。
- (2) 理学療法士、作業療法士の働く姿を実際に見学し、自らの将来について考える。
- (3) 病院または施設の見学を通じて、医療や社会におけるリハビリテーションの役割と責任を理解する。

## 2. 実施要項

- (1) 日程：ページ1 参照
- (2) 対象：リハビリテーション学部 計 ○ 名 (PT○名 OT○名)
- (3) 実施場所：
  - 1) 兵庫医科大学病院：リハビリテーション部
  - 2) 兵庫医科大学ささやま医療センター・リハビリテーションセンター

## 3. 見学実習 I の課題

### (1) 課題レポート

#### 1) 内容

各施設の見学実習後、見学の概要、感想をまとめ、リハビリテーション医療スタッフの役割や専門性について考察すること。(900～1000字)

#### 2) 用紙：A4用紙を40字×36行にレイアウトする。

#### 3) 表紙：「見学実習 I の課題レポート」(施設名を書く)

学部、学科、学年、学籍番号、氏名、提出日を明記する。

左上止め。

(提出枚数は、表紙が1枚、課題の内容(900～1000字)が1枚の計2枚)

#### 4) 各施設のレポートをそれぞれ2部ずつ提出 (合計4部)。

#### 5) 提出期限：○○○○年○月○日(○)17:00 厳守。

#### 6) 提出場所：セントラルオフィス 教育支援課

## 4. 挨拶状の作成

- (1) 実習終了後、兵庫医科大学病院、兵庫医科大学ささやま医療センター・リハビリテーションセンターへ挨拶状を送付する。
- (2) 挨拶状を書く学生4名を選出する。

## Ⅱ. 見学実習Ⅰ 病院の概要

### 1. 兵庫医科大学病院の概要

- (1)名称 兵庫医科大学病院
- (2)所在地 〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号
- (3)Tel : 0798-45-6111(代)
- (4)病床数 963床(一般:919床、精神:44床)
- (5)特定機能病院

医療施設機能体系化の一環として、高度の医療の提供、医療技術の開発および評価、高度の医療に関する研修を実施する能力を備え、それにふさわしい人員配置、構造設備などを有する病院(厚生労働大臣が承認)。

- (6)リハビリテーションを専門とするスタッフによる、総合的なリハビリテーションを実施する。

### 2. 兵庫医科大学 ささやま医療センター

- (1)名称 兵庫医科大学ささやま医療センター
- (2)所在地 〒669-2337 兵庫県篠山市山内町75番 Tel:079-552-1181
- (3)沿革 平成9年 国立篠山病院より経営移譲を受け開設  
平成11年 兵庫医科大学リハビリテーションセンター開設  
兵庫医科大学ささやま老人保健施設開設  
平成22年6月 「兵庫医科大学ささやま医療センター」と改称し移転開院  
平成23年2月 兵庫医科大学ささやま居宅支援事業所開設  
平成27年8月 回復期リハビリテーション病棟設置  
平成30年4月 地域包括ケア病床増床(計44床)
- (4)病床数 180床(一般病床:92床/地域包括ケア病床:44床/回復期リハビリテーション病棟:44床)
- (5)診療科目

呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、内分泌・代謝内科、神経内科、内視鏡内科、肝胆膵内科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、内視鏡外科、精神科、リウマチ科、小児科、皮膚科、麻酔科



# 兵庫医科大学西宮キャンパス配置図



## 【集合場所までの道順】

1号館附属棟4階のロッカーで着替えを済ませること

## 【注意事項】

- \* 1号館は外来患者等で非常に混雑しているため、建物の中には入らないこと
- \* 車両などには十分注意すること
- \* 移動中は車いす等の邪魔にならないよう広がらずになるべく1列で歩くこと

**療養指導室 8:45に集合**

**\*ただし月曜日は8:50から使用可能**

見学実習 I 集合場所<2号館 2階 療養指導室>



### Ⅲ. 見学実習Ⅰ 実習方法

	兵庫医科大学病院	ささやま医療センター・ リハビリテーションセンター
1. 実施方法の概略	別紙参照	
2. 実施中の食事と休息	①学生食堂が利用できる。 ②昼食を持参した場合は、2号館2階の療養指導室を利用する。	①昼食は持参する。 ②昼食後等の休息場所は、適宜、実習指導者の指示に従う。
3. 携帯品	実際の見学中は、筆記用具、手帳(ポケットに入る程度のもの)など必要最小限にする。	
4. 健康管理	①実習に集中できるよう、事前より体調を整えておくこと。②日頃、常備薬を用いている学生は、各自携行していくこと。③実習中、気分が悪くなった場合には直ちに担当教員あるいは実習指導者に申し出ること。④朝食は必ず済ませておくこと。⑤実習中は、手洗い消毒を十分に行い、感染予防に努めること。⑥前日には十分な睡眠をとること	
5. 服装・身だしなみ	病院までの移動時も、理学療法・作業療法を学ぶ学生としてふさわしい服装(スーツ等)で移動すること。ジーパン、ワークパンツ、サンダルは不可。 ①白衣(実習着)、名札を必ず着用すること。②靴:E.C.E.のときと同様。靴下:白ソックス着用。③インナー:淡い色調のもの。白衣に透ける色や柄物は不可。④ヘアスタイル:前もって整髪し、清潔感があるようにしておくこと。長髪の場合、束ねる等すること。⑤化粧:薄く明るい感じに。(マニキュア、イヤリング類、香水は不可)。	
6. 連絡先	作業療法学科: (坂本) 理学療法学科: (森) (リハビリテーション部)	作業療法学科: (坂本) 理学療法学科: (森) (リハセンター)
7. 交通手段及び集合場所	<b>8:45 療養指導室へ集合(時間厳守)</b> <b>*月曜日は8:50以降使用可能</b> ・2号館の階段を使用し、4階まで上がる。渡り廊下にて1号館附属棟へ移動し、ロッカーで着替える。 ・その後、再び2号館の階段を使用し、2号館2階の療養指導室へ行く。 ・ロッカーの番号をメモしておく ・学生証(名札)を忘れないこと。	(1)現地集合の場合 <b>8:25</b> までにリハビリテーションセンター正面入口集合(時間厳守)(篠山口8時02分発の神姫バス(36番)に乗り、二階町で下車。) (2)貸し切りバスの場合 行き 7:10 神戸勤労会館前(着) 7:20 神戸勤労会館前(発) 8:30 ささやま医療センター(着) 帰り 17:00頃 ささやま医療センター(発) 18:10 JR三ノ宮駅近辺(着) ・ささやま医療センターに到着後は、実習指導者の指示に従う。 ・学生証(名札)をわすれないこと。

兵庫医療大学PTOT合同見学実習 日程表 ( 兵庫医科大学病院)

学生グループ	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	15:10	15:40											
A	① PT PT PT PT ST ST ST ST OT OT	② PT PT PT OT OT PT PT PT ST ST	③ OT OT OT PT PT PT PT PT PT PT	④ ST ST ST ST PT OT OT OT PT PT	各グループ リハビリ室 病棟	各グループ リハビリ室 病棟	各グループ リハビリ室 病棟	各グループ リハビリ室 病棟	療養指導室											
B																				
C																				
D																				
E																				
F																				
G																				
H																				
I																				
J																				
構成	① PT PT PT PT ST ST ST ST OT OT				② PT PT PT OT OT PT PT PT ST ST				③ OT OT OT PT PT PT PT PT PT PT				④ ST ST ST ST PT OT OT OT PT PT				各グループ リハビリ室 病棟	各グループ リハビリ室 病棟	各グループ リハビリ室 病棟	療養指導室
場所	導入・オリエンテーション 導 免 部 長 ・ 笹 沼 主 任 に よ る				昼 休 み				移 動				笹 沼 主 任 に よ る 総 括				全 員	療 養 指 導 室		

※学生グループの割振りは一例です。正式な割振りではないのでご注意ください。

○月○日 引率教員：森 (PT)、佐野 (OT) グループ名

学籍番号	学生氏名	フリガナ	
			a
			b
			c
			d
			e
			f
			g
			h
			i

○月○日 引率教員：塚越 (PT)、奥谷 (OT) グループ名

学籍番号	学生氏名	フリガナ	
			a
			b
			c
			d
			e
			f
			g
			h
			i

○月○日 引率教員：玉木 (PT)、平上 (OT)

学籍番号	学生氏名	フリガナ	
			a
			b
			c
			d
			e
			f
			g
			h
			i

○月○日 引率教員：宮本 (PT)、有吉 (OT)

学籍番号	学生氏名	フリガナ	
			a
			b
			c
			d
			e
			f
			g
			h
			i

# 平成30年度リ ハ学科見学実習 I 実習担当表

職種	担当	8/27(月)				8/28(火)				8/29(水)				8/30(木)				
		①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	
PT						-	-	-	-					e				
														c				
														b				
						i								a				
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
												d						
											g							e
													i					
							d						f					
						h							e					
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					a								d					
							c						c					
					f								b					c
					e								a					b
					b			a										a
								e										i
								f										g
				g														f
				f						i								e
				e						h								d
				d			-	-	-	-								b
				c														a
				b						g								
				a					e		h							
				i				d							h			
			h					c							d			
			d					b							c			
			c					a									f	
		g						b						i				
		i						i						h				
		h						h					g					
								g					f				g	
OT						g						g		g				
						f				f				f				
					d			d						e				
		f							i				i					
				g					h				d					
				i							h						d	
				h				c									i	
			b				b				c					h		
		a				a					b					c		
				c							a				b			
		e				e				e					a			
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ST				-	h			-	-		g, i				e, f			
		c, d				a, b											h	
					c, d					e, f					g, i			
			g, i				g, i			a, b								
			e, f				h			c, d				c, d				
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	a, b					e, f							h	a, b				

①10:00~11:00    ②11:00~12:00    ③13:00~14:00    ④14:00~15:00  
 学生の引き継ぎ場所については基本的にリハ室でお願いします。

# 〇〇〇〇年度 兵庫医療大学見学実習Ⅰスケジュール

(於 兵庫医科大学ささやま医療センター)

- 8:30~ リハセンター到着後、更衣（ロッカールーム使用、上下白衣）  
更衣後、リハセンター玄関を入れて左側の通路で待機
- 8:45~ オリエンテーション（カンファレンスルーム）
- 9:00~ 実習指導者顔合わせ後、見学実習開始
- 12:00~ 休憩・昼食（カンファレンスルーム）
- 13:00 \*学生により休憩時間が異なるので指導者の指示に従うこと  
休憩後はリハセンター内で待機すること
- 16:30~ 実習終了  
カンファレンスルームにて総括
- 17:00~ 更衣後、解散  
\*実習終了後・解散時もリハセンター内で騒がないこと

## <実習における注意事項>

- ① 服装は医療職を目指す学生であることをわきまえたものにする。実習地への往復時にはスーツを着用すること
- ② ロッカーの利用には100円硬貨が必要です（返却式です）
- ③ 常に実習指導者の指示に従うこと（勝手に動かないこと）
- ④ 患者様、利用者の方々への挨拶を忘れないこと（自分から挨拶を行う）
- ⑤ 患者様、利用者の方々から病気や治療内容について質問された場合は、自分の判断で返答しないこと。自分は学生であり、そういった質問には答えられないことをはっきりと伝え、必ず指導者に報告すること。
- ⑥ 言語聴覚療法を見学する際は黙って会釈のみしえ部屋に入ること。（治療に影響する為、ノック・挨拶は不要。室内では静かに）
- ⑦ 喫煙、携帯電話の使用は禁止（ささやま医療センターでも、6月1日から禁煙外来を開設しているため、特に院内及び病院敷地内での喫煙は厳禁です）
- ⑧ 貴重品はロッカーに入れるか、実習の邪魔にならなければ身につけておくこと
- ⑨ 指導者への質問は積極的に行うこと
- ⑩ 差し支えない範囲で患者さんや利用者さんに接してもらいます。不安や自信のなさを感じる場合にはすぐに指導者に申し出ること。
- ⑪ その他、何かあれば指導者・医療大教員に相談すること

昼食に関しては、各自持参して下さい。院内に売店はありますが、小さなもので見学学生全員に対応することはできません。昼休み中の院外への外出は基本認めていませんので、昼食は忘れないようにして下さい。

## ささやま医療センター

○月○日 引率教員:清水(OT) 担当セラピスト

PT学科

学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:○名  
女性:○名

○月○日 引率教員:森沢(PT) 担当セラピスト

PT学科

学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:○名  
女性:○名

OT学科

学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:○名  
女性:○名

OT学科

学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:○名  
女性:○名

○月○日 引率教員:伊藤(OT)

PT学科

学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:○名  
女性:○名

○月○日 引率教員:川口(PT)

PT学科

学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:○名  
女性:○名

OT学科

学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:○名  
女性:○名

OT学科

学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:○名  
女性:○名



## 各実習の週間計画(理学療法学科)

## 見学実習Ⅰ

## 1. 実習内容

実習指導者の指導の下、学生は小グループに分かれ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士の治療場面を見学し、リハビリテーション医師等による講義・演習を体験する。

学生グループ	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	15:10	15:40
		①	②			③	④		
A	部長・主任技師による 導入・オリエンテーション	PT	PT	昼休み	移動	OT	ST	主任技師による 総括	
B		PT	PT			OT	ST		
C		PT	PT			OT	ST		
D		PT	OT			PT	ST		
E		ST	OT			PT	PT		
F		ST	PT			PT	OT		
G		ST	PT			PT	OT		
H		ST	PT			PT	OT		
I		OT	ST			PT	PT		
J		OT	ST			PT	PT		
構成	全員	各グループ	各グループ		各グループ	各グループ		全員	
場所	療養指導室	リハビリ室 病棟	リハビリ室 病棟		リハビリ室 病棟	リハビリ室 病棟		療養指導室	

## 2. 実習場所

実習施設内の理学療法室、作業療法室、言語聴覚療法室、病棟等である。

## 見学実習Ⅱ

## 1. 実習内容

実習施設により、1日1日の実習内容には差異があるが、実習指導者の指導の下、学生は小グループに分かれ、兵庫県立総合リハビリテーションセンターをはじめとした関連施設、独立行政法人国際協力機構（JICA関西）、株式会社澤村義肢製作所において見学を実施し、医学的リハビリテーションに留まらず、総合的なリハビリテーション支援について理解を深めるとともに、その中での理学療法士の役割を学ぶ実習である。理学療法士が関わる関連施設等を見学し、社会の中での理学療法士の役割について学ぶ。

（一日のスケジュールの一例）

午前	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくり研究所、ウェルフェアテクノハウス見学</li> <li>総合リハビリテーションセンター内施設見学</li> </ul>
午後	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立生活訓練センター見学、</li> <li>身体障害者用自動車体験</li> <li>車椅子操作体験等</li> </ul>

## 2. 実習場所

実習施設内の理学療法室、他の療法室、その他の活動スペース等である。

## 基礎臨床実習

### 1. 実習内容

実習施設、領域により1日1日の実習内容には差異がある。1つの実習施設における標準的な内容を以下に示す。

多くの場合、学生は1～2名の対象者を担当する。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
第1週	実習オリエンテーション 理学療法室、他の療法室見学 評価に関する知識・技術等の確認		対象者決定 情報収集 評価計画立案	評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集	
第2週	評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集		評価結果・情報の統合と解釈 問題点の整理 目標(短期・長期)設定		総括

### 2. 実習場所

理学療法室を中心に、他の療法室、病棟、対象者児・者の病室あるいは居室等である。評価計画および対象者の状況に応じて設定される。

## 地域理学療法学実習

### 1. 実習内容

実習施設により1日1日の実習内容には差異がある。1つの実習施設における標準的な内容を以下に示す。訪問リハビリテーションにおいては、対象宅との関係もあることより、実際に帯同する訪問件数を最低1例は行うものとするが、残りの時間については訪問リハビリテーション事業所における事例検討等をもって充当する。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
第1週	実習オリエンテーション	訪問リハビリテーション事業所	通所リハビリテーション事業所	通所リハビリテーション事業所	入所介護サービス提供施設

### 2. 実習場所

対象宅や、訪問リハビリテーション事業所内、通所リハビリテーション事業所内、入所介護サービス提供施設内の療法室、病棟、対象者児・者の病室あるいは居室等である。評価計画および対象者の状況に応じて設定される。

## 総合臨床実習Ⅰ・総合臨床実習Ⅱ

### 1. 実習内容

実習施設、領域により1日1日の実習内容には差異がある。1つの実習施設における標準的な内容を以下に示す。

多くの場合、学生は1～2名の対象者を担当する。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
第1週	実習オリエンテーション 理学療法室、他の療法室見学 評価に関する知識・技術等の確認		対象者決定 情報収集 評価計画立案	初回評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集	
第2週	評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集		評価結果・情報の統合と解釈 問題点の整理		
第3週	評価結果・情報の統合と解釈 利点と問題点の整理 目標(短期・長期)設定				
第4週	目標(短期・長期)設定 治療プログラム立案		治療		

第5週	治療	
第6週	治療	治療経過の整理 評価計画立案
第7週	治療 最終評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集	治療 評価結果・情報の 統合と解釈
第8週	評価結果・情報の統合と解釈 治療効果の検証 問題点の整理 目標(短期・長期)および治療プログラムの見直し	総括

## 2. 実習場所

理学療法室を中心に、他の療法室、病棟、対象者児・者の病室あるいは居室、対象者宅、屋外等である。評価・治療計画および対象者の状況に応じて設定される。

実習施設一覧（理学療法学科）

No.	施設法人名	施設名	所在地	授業科目ごとの受入可能人数				
				見学実習Ⅰ	見学実習Ⅱ	基礎臨床実習	地域理学療法実習	総合臨床実習Ⅰ・総合臨床実習Ⅱ
1	学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学病院	兵庫県西宮市武庫川町1-1	40		12	0	18
2	学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま医療センター	兵庫県丹波篠山市黒岡5番地	40		6	1	9
3	学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま医療センター ささやま老人保健施設	兵庫県丹波篠山市黒岡36番地			1	6	2
4	医療法人篤友会	関西リハビリテーション病院	大阪府豊中市桜の町3-11-1			2	0	2
5		箕面市立病院	大阪府箕面市萱野5-7-1			1	0	1
6	社会医療法人愛仁会	愛仁会リハビリテーション病院	大阪府高槻市白梅町5-7			1	0	0
7	社会福祉法人枚方療育園	枚方総合発達医療センター	大阪府枚方市津田東町2丁目1-1			0	0	2
8	独立行政法人地域医療機能推進機構	星ヶ丘医療センター	大阪府枚方市星丘4-8-1			1	0	1
9	独立行政法人労働者健康安全機構	神戸労災病院	兵庫県神戸市中央区龍池通4-1-23			0	0	1
10	一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団	神戸リハビリテーション病院	兵庫県神戸市北区しあわせの村1-18			0	0	1
11	社会福祉法人恩賜財団	済生会兵庫病院	兵庫県神戸市北区藤原台中町5-1-1			1	0	1
12	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	障害者支援施設 自立生活訓練センター	兵庫県神戸市西区曙町1070		45	0	0	0
13	医療法人明倫会	宮地病院	兵庫県神戸市東灘区本山中町4-1-8			1	1	1
14	医療法人伯鳳会	はくほう会セントラル病院	兵庫県尼崎市東園田町4-23-1			2	1	2
15	社会医療法人中央会	尼崎中央病院	兵庫県尼崎市潮江1丁目12番1号			0	0	1
16	社会医療法人甲友会	西宮協立リハビリテーション病院	兵庫県西宮市鷺林寺南町2-13			0	0	2
17	医療法人協和会	協和マリナホスピタル	兵庫県西宮市西宮浜4-15-1			0	0	1
18		宝塚市立病院	兵庫県宝塚市小浜4-5-1			1	0	0
19	医療法人ひまわり会	八家病院	兵庫県姫路市西今宿2丁目9-50			1	0	1
20		兵庫県立加古川医療センター	兵庫県加古川市神野町神野203			1	0	1
21		信原病院	兵庫県たつの市掛西町土師720			0	0	1
22	社会医療法人協和会	加納総合病院	大阪府大阪市北区天神橋7-5-15			3	0	3
23	医療法人えいしん会	岸和田リハビリテーション病院	大阪府岸和田市上松町二丁目8番10号			0	0	1
24	一般財団法人京都地域医療学際研究所	かくさい病院	京都府京都市中京区壬生東高田町1-9			0	0	1
25	医療法人社団あんしん会	あんしん病院	兵庫県神戸市中央区港島南町1-4-12			0	0	1
26	医療法人財団	神戸海星病院	兵庫県神戸市灘区篠原北町3-11-15			0	0	1
27	独立行政法人 労働者健康安全機構	関西労災病院	兵庫県尼崎市稲葉荘3丁目1番69号			0	0	1
28	医療法人財団樹徳会	上ヶ原病院	兵庫県西宮市上ヶ原十番町1番85号			0	0	1
29	医療法人尚和会	宝塚リハビリテーション病院	兵庫県宝塚市鶴の荘22番2号			1	1	1
30	医療法人社団それいゆ会	こだま病院	兵庫県宝塚市御殿山1-3-2			1	0	1
31	医療法人愛心会	東宝塚さとう病院	兵庫県宝塚市長尾町2-1			0	0	1
32	医療法人仁寿会	石川病院	兵庫県姫路市別所町別所2丁目150番地			1	0	2
33		北播磨総合医療センター	兵庫県小野市市場町926-250			0	0	1
34	医療法人社団せいゆう会	神明病院	兵庫県明石市大久保町大窪2520番地			0	1	1
35	地方独立行政法人加古川市民病院機構	加古川中央市民病院	兵庫県加古川市加古川町本町439番地			0	0	1
36	地方独立行政法人神戸市民病院機構	神戸市立医療センター中央市民病院	兵庫県神戸市中央区港島南町2-1-1			0	0	1
37	社会医療法人渡邊高記念会	西宮渡辺病院	兵庫県西宮市室川町10-22			2	2	2
38	医療法人	明和病院	兵庫県西宮市上鳴尾町4-31			0	0	1
39	社会医療法人財団聖フランシスコ会	姫路聖マリア病院	兵庫県姫路市仁豊野650			0	0	1
40	医療法人伯鳳会	明石リハビリテーション病院	兵庫県明石市二見町西二見685-3			1	1	1
41	医療法人協和会	第二協立病院	兵庫県川西市栄町5-28			1	1	1
42	パナソニック健康保険組合	松下記念病院	大阪府守口市外島町5-55			0	0	2
43		市立芦屋病院	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町39-1			1	1	1
44	医療法人尚和会	宝塚第一病院	兵庫県宝塚市向月町19-5			0	0	1
45	医療法人協和会	協立温泉病院	兵庫県川西市平野1-39-1			1	1	1

No.	施設法人名	施設名	所在地	授業科目ごとの受入可能人数				
				見学実習Ⅰ	見学実習Ⅱ	基礎臨床実習	地域理学療法実習	総合臨床実習Ⅰ・総合臨床実習Ⅱ
46	独立行政法人国立病院機構	兵庫中央病院	兵庫県三田市大原1314			2	0	1
47	医療法人社団関田会	ときわ病院	兵庫県三木市志染町広野5-271			0	0	1
48	医療法人社団順心会	順心リハビリテーション病院	兵庫県加古川市神野町石守1632			0	0	1
49	医療法人社団仁正会	中谷整形外科病院	兵庫県加古川市平岡町新在家105			0	0	1
50		市立加西病院	兵庫県加西市北条町横尾1-13			1	0	1
51		広島大学病院	広島県広島市南区霞1-2-3			0	0	1
52	医療法人医誠会	医誠会病院	大阪府大阪市東淀川区菅原6-2-25			2	0	2
53	社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会 泉尾医療福祉センター	大阪府済生会泉尾病院	大阪府大阪市大正区北村3-4-5			0	0	1
54	公立大学法人 奈良県立医科大学	奈良県立医科大学附属病院	奈良県橿原市四条町840			0	0	1
55	公益財団法人甲南会	甲南医療センター	兵庫県神戸市東灘区鶴子ヶ原1-5-16			2	0	2
56	社会医療法人甲友会	西宮協立脳神経外科病院	兵庫県西宮市今津山中町11-1			0	0	1
57	一般財団法人神戸マリナース厚生会	ポートアイランド病院	兵庫県神戸市中央区港島中町4-6			1	1	1
58	社会医療法人愛仁会	千船病院	大阪府大阪市西淀川区福町3-2-39			0	0	1
59	日本赤十字社	姫路赤十字病院	兵庫県姫路市下字野1-12-1			0	0	1
60	独立行政法人地域医療機能推進機構	大阪病院	大阪府大阪市福島区福島4-2-78			1	1	1
61	医療法人敬愛会	西宮敬愛会病院	兵庫県西宮市深津町7-5			1	1	0
62	地方独立行政法人	市立吹田市民病院	大阪府吹田市岸部新町5番7号			0	0	2
63	医療法人明倫会	本山リハビリテーション病院	兵庫県神戸市東灘区本山南町7-7-15			1	1	1
64	地方独立行政法人神戸市民病院機構	神戸市立西神戸医療センター	兵庫県神戸市西区梶台5-7-1			1	1	2
65	医療法人 公仁会	姫路中央病院	兵庫県姫路市飾磨区三宅2丁目36番地			1	0	0
66	医療法人 康雄会	西記念ポートアイランド リハビリテーション病院	兵庫県神戸市中央区港島中町8丁目5番2			1	1	1
67		京都大学医学部附属病院	京都府京都市左京区聖護院川原町54			0	0	1
68	医療法人沖繩徳洲会	神戸徳洲会病院	兵庫県神戸市垂水区上高丸1-3-10			0	0	1
69	社会医療法人榮昌会	吉田病院附属脳血管研究所	兵庫県神戸市兵庫区大開通9丁目2-6			1	1	1
70	地方独立行政法人京都市立病院機構	京都市立病院	京都府京都市中京区壬生東高田町1番地の2			1	0	1
71		関西電力病院	大阪府大阪市福島区福島2丁目1番7号			0	0	1
72	社会医療法人愛仁会	尼崎だいもつ病院	兵庫県尼崎市東大物町1丁目1-1			1	1	1
73	医療法人社団みどりの会	酒井病院	兵庫県姫路市飾西412-1			0	0	1
74	医療法人社団 石橋内科	広畑センチュリー病院	兵庫県姫路市広畑区正門通4丁目2-1			0	0	1
75		市立伊丹病院	兵庫県伊丹市昆陽池1丁目100番地			1	0	0
76	医療法人康生会	豊中平成病院	大阪府豊中市原田中1丁目16番18号			1	1	1
77	医療法人相愛会	相原第二病院	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3-12-10			1	0	0
78	医療法人社団	大室整形外科 脊椎・関節クリニック	兵庫県姫路市中地371			0	1	1
79	医療法人 博愛会	広野高原病院	兵庫県神戸市西区北山台3丁目1番1号			0	1	2
80	医療法人社団 顕鑑会	神戸百年記念病院	兵庫県神戸市兵庫区御崎町1-9-1			0	0	1
81	特定医療法人桃仁会	桃仁会病院	京都府京都市伏見区桃山町伊賀83-1			1	1	1
82	医療法人社団順心会	順心病院	兵庫県加古川市別府町別府865-1			0	0	1
83	地方独立行政法人神戸市民病院機構	神戸市立医療センター西市民病院	兵庫県神戸市長田区一番町2丁目4番地			0	0	1
84	医療法人社団十善会	野瀬病院	兵庫県神戸市長田区二葉町5-1-36			1	1	1
85	特定医療法人誠仁会	大久保病院	兵庫県明石市大久保町大窪2095番地の1			1	1	1
86	一般財団法人 神戸マリナース厚生会	神戸マリナース厚生会病院	兵庫県神戸市中央区中山手通7丁目3-18			2	2	2
87	医療法人藤田会	フジタ病院	大阪府大阪市福島区吉野2丁目10-11			1	1	1
88	公立豊岡病院組合立	豊岡病院	兵庫県豊岡市戸牧1094番地			0	0	1
89	医療法人社団慈恵会	新須磨リハビリテーション病院	兵庫県神戸市須磨区友が丘7丁目1-31			1	1	1
90	医療法人甲風会	有馬温泉病院	兵庫県神戸市北区有馬町1819-2			1	1	2
91	医療法人仁寿会	老人保健施設カノーブス姫路	兵庫県姫路市別所町別所960-1			1	1	1

No.	施設法人名	施設名	所在地	授業科目ごとの受入可能人数				
				見学実習 I	見学実習 II	基礎臨床実習	地域理学療法実習	総合臨床実習 I・総合臨床実習 II
92	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立リハビリテーション西播磨病院	兵庫県たつの市新宮町光都1丁目7番1号			0	0	1
93	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立リハビリテーション中央病院	兵庫県神戸市西区曙町1070			0	0	1
94	医療法人社団	西宮回生病院	兵庫県西宮市大浜町1番4号			1	1	1
95	社会医療法人渡邊高記念会	西宮渡辺心臓脳・血管センター	兵庫県西宮市池田町3番25号			2	2	2
96	社会医療法人愛仁会	高槻病院	大阪府高槻市古曾部町1丁目3番13号			1	0	1
97	医療法人協和会	協和会病院	大阪府吹田市岸部北1丁目24番1号			3	0	2
98	医療法人協和会	千里中央病院	大阪府豊中市新千里東町1-4-3			1	1	2
99	パナソニック健康保険組合	松下介護老人保健施設はーとびあ	大阪府守口市外島町5-55			0	3	0
100	医療法人 博愛会	安田記念 緑風苑	兵庫県神戸市西区北山台3丁目1番1号			1	1	1
101	社会医療法人甲友会	西宮協立デイケアセンター ほほえみ	兵庫県西宮市津門呉羽町10-13			1	1	0
102	公益財団法人 甲南会	甲南介護老人保健施設	兵庫県神戸市東灘区向洋町中3-2-5			0	1	0
103	医療法人社団それいしゃ会	児玉診療所 デイケアあけぼの	兵庫県宝塚市川面3-24-9			0	1	0
104	医療法人社団 石橋内科	石橋内科 通所リハビリ 杏の里	兵庫県姫路市広畑区東新町1丁目29			0	0	1
105	医療法人社団 奉志会	介護老人保健施設 サンライズ	兵庫県加古郡稲美町国安1237			1	4	0
106	社会医療法人渡邊高記念会	西宮渡辺脳卒中・心臓リハビリテーション病院	兵庫県西宮市前浜町4-3			2	2	2

## 承諾書の写し（理学療法学科）

資料8の記載内容のとおり

# 臨床実習指導要領

～20XX-20XX 年度版～



兵庫医療大学

リハビリテーション学部

理学療法学科



## 目次

1	「基礎臨床実習」,「総合臨床実習」にあたっての原則……………3	
	学生の心構え……………3	
	臨床実習指導者へのお願い……………3	
	教員の役割……………3	
2	臨床実習の流れ……………4	
	各臨床実習のタイムスケジュール……………4	
	各臨床実習の目的, 概要, 到達目標……………5	
3	「基礎臨床実習」について……………6	
	目的……………6	
	到達目標……………6	
	実習内容と課題……………6	
	教員の役割……………6	
	課題および提出物……………6	
	成績判定……………7	
4	「総合臨床実習」について……………8	
	目的……………8	
	到達目標……………8	
	実習内容と課題……………8	
	教員の役割……………8	
	課題および提出物……………8	
	成績判定……………9	
5	「週ごとの重点的な実習目標と自己評価」の記述方法……………10	
6	大学との連絡について……………11	
7	学外実習中における事故発生時の連絡経路……………12	
8	ハラスメント防止マニュアル……………13	
9	学生に関する感染症についての対策・対処……………14	
10	臨床実習感染対策マニュアル……………15	
11	公共交通機関の不通と特別警報・警報の発令に伴う臨床実習の実施について……………17	
12	本学実習生が加入している傷害・賠償責任保険について……………18	
13	臨床実習地から大学に提出いただく書類リスト……………19	
14	カリキュラムの概要……………20	

## 1 「基礎臨床実習」、「総合臨床実習」にあたっての原則

### 臨床実習指導者へのお願い

- 学生が自らの行為・発言に対して、対象者がどのような心理的・身体的反応を示しているかに気づき、それに対して自分はどうか対応すべきか考え、行動を起こす「相互反応」を誘導するために助言や援助をお願いいたします。
- 症例報告書を用いた指導ではなく、クリニカル・クラークシップに基づき、治療を一緒に行い、症例についてディスカッションするといった臨床場面での指導に重点を置いていただければと思います。
- 実習を進めることが困難な場合は、大学にその旨を連絡していただくようお願いいたします。

### 学生の心構え

- 臨床実習施設の本来の使命は実習生の教育ではなく、対象者のケアである。したがって、学生は同施設の規程に従い、患者（対象者）のプライバシー、患者（対象者）のケアなどの委ねられた任務に対して責任を守る必要がある。
- 実習中は受身で指示を待つのではなく、患者（対象者）のために能動的に行動するよう努力する。
- 臨床実習期間中は、十分に睡眠、栄養などを取り、自らの健康状態にも気を付けるようにする。
- 指導者の見解が実習生の見解と異なる場合、なるべく指導者の見解を理解するように努力する。
- もし、臨床実習施設において不当な扱いを受けたと感じた場合には、大学にその旨を伝える。

### 教員の役割

- 各実習生には1名の教員が臨床実習の進捗状況を確認するために指定される。
- 臨床実習指導者は実習生のことに関して指定の教員または学科長に自由に連絡を取ることができる。
- あらかじめ臨床実習指導者が誰であるかがわかる場合、指定の教員は臨床実習が始まる前にその指導者に連絡し、臨床実習の進捗状況を確認する方法を話し合う。
- 臨床実習指導者が未定の場合、指定の教員が学生の臨床実習の進捗状況をどのように確認するかは別途相談する。

## 2 臨床実習の流れ

### 各臨床実習のタイムスケジュール

臨床実習の種類	臨床実習期間
見学実習Ⅰ	第1学年次 5日間（オリエンテーション，レポート作成，事前事後学習を含む） 実習場所：兵庫医科大学病院 兵庫医科大学ささやま医療センター
見学実習Ⅱ	第2学年次 5日間（オリエンテーション，レポート作成，事前事後学習を含む） 実習場所：兵庫県立総合リハビリテーションセンター（中央病院，特別養護老人ホーム，職業能力開発施設，身体障害者更生施設，肢体不自由児療護施設など） JICA 兵庫，義肢製作所
基礎臨床実習	第3学年次 4週間（オリエンテーション，レポート作成，事前事後学習を含む） 令和X年9月X日～令和X年10月X日
地域理学療法実習	第3学年次 1週間（オリエンテーション，レポート作成，事前事後学習を含む） 令和X年9月X日～令和X年10月X日
総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ	第3または第4学年次 9週間で2回（オリエンテーション，レポート作成，事前事後学習を含む） 令和X年1月X日～令和X年3月X日 または 令和X年4月X日～令和X年6月X日 または 令和X年6月X日～令和X年8月X日

## 各臨床実習の目的、概要、到達目標

### 第1学年次：見学実習

目的	リハビリテーションの各部門の業務内容を知り、専門職がチームを形成して、各々の役割を担っていることを理解する。
概要	兵庫医科大学病院リハビリテーション部、兵庫医科大学ささやま医療センターの見学を1日ずつ行う。なお、見学に際しては、十分な事前学習を行い、見学後にはレポートを作成する。
到達目標	見学実習では、臨床現場に赴き、治療場面の観察や治療の補助を行うことを通して、理学療法の業務内容を理解するとともに、チーム医療の一翼を担う専門職であることも理解する。見学という受け身的な実習ではなく、医療専門職者との相互的な関わりの中で見学実習を行う。

### 第2学年次：見学実習Ⅱ

目的	理学療法に関連する各現場における理学療法士の役割・専門性を理解する。
概要	2年次前期終了後に兵庫県立総合リハビリテーションセンター（中央病院、特別養護老人ホーム、職業能力開発施設、身体障害者更生施設、肢体不自由児療護施設など）、JICAなど理学療法に関連する施設を1日または半日ずつ見学する。
到達目標	理学療法学基礎実習Ⅰでは、理学療法に関連するいくつかの異なった現場を訪れ（通して）、各現場における理学療法士の役割・専門性を理解するとともに、社会資源についても理解する。

### 第3学年次：基礎臨床実習

目的	実際の症例について学び、臨床現場で症例を通して、各種評価法（徒手筋力測定や関節可動域測定に限らず、患者（対象者）の問題点を明らかにするための情報収集手段すべてを含む）の実施、問題点の把握、理学療法プログラムの立案を行う。
概要	カルテ、指導者などから患者（対象者）の基本的な情報を入手し、問診・視診・徒手検査など一連の理学療法評価法を実施し患者（対象者）の状態を把握する。得られた情報から患者（対象者）の問題点を把握し、理学療法プログラム作成のプロセスを経験する。2週間にわたって臨床現場でこのプロセスを体験的に研く。2週間という限られた時間での実習のため、クリニカル・クラークシップを積極的に導入する。
到達目標	この実習では、実際の臨床現場で患者（対象者）と接することに慣れ、学内で学んだ各種評価法（徒手筋力測定や関節可動域測定に限らず、患者（対象者）の問題点を明らかにするための情報収集手段すべてを含む）を患者（対象者）に適用してみる。また、得られた各種評価法の結果を統合・解釈した上で問題点を抽出し、どのような理学療法を行えばよいか、問題点を反映した目標の設定および理学療法プログラムの立案を行えるようになる。

### 第4学年次：総合臨床実習

目的	実際の症例について学び、臨床現場で症例を通して臨床実習指導者の下、理学療法を行う。
概要	第3学年次の理学療法学基礎実習Ⅱの延長として、臨床現場2箇所ですべて8週間ずつ実習。臨床実習指導者の指導の下、理学療法評価に基づく理学療法プログラムを立案した上でそのプログラムを実際に行ってみる。総合臨床実習でも積極的にクリニカル・クラークシップを導入する。
到達目標	総合臨床実習では臨床実習指導者の指導の下、患者（対象者）に対して評価に基づく理学療法を実際に行う。効果の期待できる的確な理学療法を実施し、患者（対象者）の状態変化に応じて理学療法プログラムの変更を行うなど、基本的な実践的臨床能力を習得する。

### 3 「基礎臨床実習」について

#### 目的

理学療法学基礎実習Ⅱは、臨床実習指導者の指導・監督の下、実習を通して学内で学んだ各理学療法評価学に関する知識・技術を症例に適応し、症例に対して的確な理学療法評価を行えるようにすることを目的とします。この場合の理学療法評価とは、問診や各種評価法（徒手筋力測定や関節可動域測定に限らず、患者（対象者）の問題点を明らかにするための情報収集手段すべてを含む、以下同様）の実施に始まり、それらの結果の統合・解釈、問題点抽出、目標設定、治療計画立案までを実行し、それらを記録・報告するまでの実施を指します。また、医療現場における理学療法の位置づけを認識するとともに、医療スタッフの一員としての責任と役割についても学びます。

#### 到達目標

理学療法学基礎実習Ⅱでは、以下の項目を到達目標とします。

1. 実際の症例に対して必要な各種評価法を選択できる。
2. 学内で学んだ基本的評価法を実際の症例に対して実施できるようになる。
3. 得られた各種評価結果を統合・解釈し、問題点を抽出できる。
4. 症例や家族の要望を踏まえ目標を設定し、優先順位をつけることができる。
5. 抽出された問題点から、一般的な理学療法プログラムを作成できる。
6. 医療スタッフとしての責任と役割について理解する。

#### 実習内容と課題

理学療法学基礎実習Ⅱでは、学生が上記「到達目標」に到達できるよう実習を展開していただければと思います。一症例を通して上記到達目標を達成するのみでなく、クリニカル・クラークシップ（日本理学療法士協会編 臨床実習教育の手引き 第5版参照）を導入し、多くの症例を経験させていただければと思います。

理学療法学基礎実習Ⅱの課題については、特に定めることなく（デイリーノートを含む）、実習に必要と思われる課題を課していただければと思います。課題についての成果よりも、その課題を遂行するためのプロセスに重点を置いていただければと思います。

#### 教員の役割

本学教員は、学生の実習が円滑に行われるようサポートします。

実習の進捗状況を確認するとともに、実習遂行に支障をきたすような場合は、実際に教員が実習地に赴き、対応を検討いたします。

実習終了後には、実習で得られた経験を4年次に行われる総合臨床実習に結びつけられるよう、学内で指導いたします。

#### 課題および提出物

本学の実習では、実習での成果物よりも、実際の実習で得られた経験、またはその経験に至るプロセスに重点を置くため、特に課題、提出物は定めません。

## 成績判定

### 1. 実習評価

基礎臨床実習評価表（別紙）は、各項目の評価項目を、実習最終時にそれぞれチェックしていただくとともに、総評を書いていただきますようお願いいたします。

また、実習評価に基づいて学生へのフィードバックを必ずしていただき、学生が自己の問題点を認識できるようご指導願います。

### 2. 成績判定

理学療法学基礎実習Ⅱの最終的な成績判定については、

- ① 実習での「実習評価」
- ② 実習後の「理学療法症例研究」にて発表および討論
- ③ 学生ごとの個別試問

これらを総合的に評価し、学科内で判定いたします。

## 4 「総合臨床実習」について

### 目的

総合臨床実習は、臨床実習指導者の指導・監督の下、実習を通して臨床実習施設にてその施設の理学療法士の一員としてふさわしい任務を果たすことを目的とします。この場合の任務とは、受け持つ患者（対象者）の問題を把握し、その把握により介入を立案し、そして臨床実習施設なりの資源や考え方に沿って介入を実施することを指します。その実施に当たり、臨床実習指導者と協議し、なるべく臨床実習施設の理学療法部門の使命を果たします。

### 到達目標

総合臨床実習では、以下の項目を到達目標とします。

1. 理学療法施行上の倫理的・法的責任を守る。
2. 理学療法に関する診療報酬体系の配慮を反映する責任を果たす。
3. 受け持つ患者（対象者）の問題を把握するために十分な情報を探す。
4. 受け持つ患者（対象者）の問題に対してふさわしい介入を立案し、臨床実習指導者に説明する。
5. 臨床実習指導者の指導の下、立案した介入を実施する。
6. 立案した介入に当たり、患者（対象者）を不必要な危険にさらさないように実施する。
7. 立案した介入を試みたうえで、患者（対象者）の反応や変化により介入の内容を改善する。

### 実習内容と課題

総合臨床実習では、学生が上記「到達目標」に到達できるよう実習を展開していただければと思います。一症例を通して上記到達目標を達成するのみでなく、クリニカル・クラークシップ（日本理学療法士協会編 臨床実習教育の手引き 第5版参照）を導入し、多くの症例を経験させていただければと思います。総合臨床実習の課題については、特に定めることなく（デイリーノートを含む）、実習に必要と思われる課題を果たしていただければと思います。課題についての成果よりも、その課題を遂行するためのプロセスに重点を置いていただければと思います。

### 教員の役割

本学教員は、学生の実習が円滑に行われるようサポートします。

実習の進捗状況を適時に確認するとともに、実習遂行に支障をきたすような場合は、実際に教員が実習地に赴き、対応を検討いたします。

### 課題および提出物

本学の実習では、実習での成果物よりも、実際の実習で得られた経験、またはその経験に至るプロセスに重点を置くため、特に課題、提出物は定めません。

## 成績判定

### 1. 実習評価

総合臨床実習評価表（別紙）は、各項目の評価項目を実習最終時にそれぞれチェックしていただくとともに、総評を書いていただきますようお願いいたします。

また、実習評価に基づいて学生へのフィードバックを必ずしていただき、学生が自己の問題点を認識できるようご指導願います。

### 2. 成績判定

総合臨床実習の最終的な成績判定については、

- ① 実習での「実習評価」
- ② 学生ごとの個別試問など

これらを総合的に評価し、学科内で判定いたします。



## 5 「週ごとの重点的な実習目標と自己評価」の記述方法

(基礎臨床実習, 総合臨床実習)

**学生の学習目標の確認について、学生には以下のように指導しておりますので、確認をお願いいたします。**

1. 当該週間の開始前に、「今週の学習目標」を、「知識面」、「技術面」、「態度面」に分けて明確に記載する。
2. 実習を行う日の朝までに、「今日の学習目標」を、「知識面」、「技術面」、「態度面」に分けて明確に記載する。
3. その日の臨床実習開始前に臨床実習指導者に提出し、指導を仰ぐ。
4. その日に見学・体験した内容、臨床実習指導者からの指摘・指導事項などを踏まえて、「今日の学習目標」に対する自己評価を記述する。
5. 1週間の終わりに、「今週の学習目標」に対する「1週間の達成度」を Visual Analog Scale (VAS)で自己評価する。
6. 臨床実習指導者の可能な範囲で、臨床実習指導者より今週1週間の実習についてフィードバックを受ける。このフィードバックをこの後の臨床実習に反映させるように努力する。
7. 本学はデイリーノートを作成を義務付けてはいないので、「週ごとの重点的な実習目標と自己評価」を記述するにあたり、ポートフォリオを作成することが望ましい。ポートフォリオは基礎臨床実習、総合臨床実習の資料となるだけでなく、将来、理学療法士になるときの財産となる。

## 6 大学との連絡について

次の事項が生じた場合には、本学教員まで連絡をお願いいたします。

1. 事故が生じた場合（実習施設内）
2. 連続して3日以上欠席した場合
3. 無断欠席した場合
4. 地震等の災害が起こった場合
5. 特別警報・警報が発令され判断に迷う場合
6. その他、実習指導者が必要と判断した場合

科目担当責任者連絡先

### 理学療法学基礎実習Ⅱ

玉木 彰 TEL : e-mail :

### 総合臨床実習

玉木 彰 TEL : e-mail :

理学療法学科教員

兵庫医療大学 リハビリテーション学部 理学療法学科

川口 浩太郎	TEL :	e-mail :
玉木 彰	TEL :	e-mail :
日高 正巳	TEL :	e-mail :
坂口 顕	TEL :	e-mail :
森 明子	TEL :	e-mail :
宮本 俊朗	TEL :	e-mail :
塚越 累	TEL :	e-mail :
永井 宏達	TEL :	e-mail :
佐久間 香	TEL :	e-mail :
松沢 良太	TEL :	e-mail :

不在の場合は、兵庫医療大学 教育支援課に電話して頂き、用件をお伝え下さい。折り返し、連絡をさせていただきます。

教育支援課

TEL : 078-304-3008

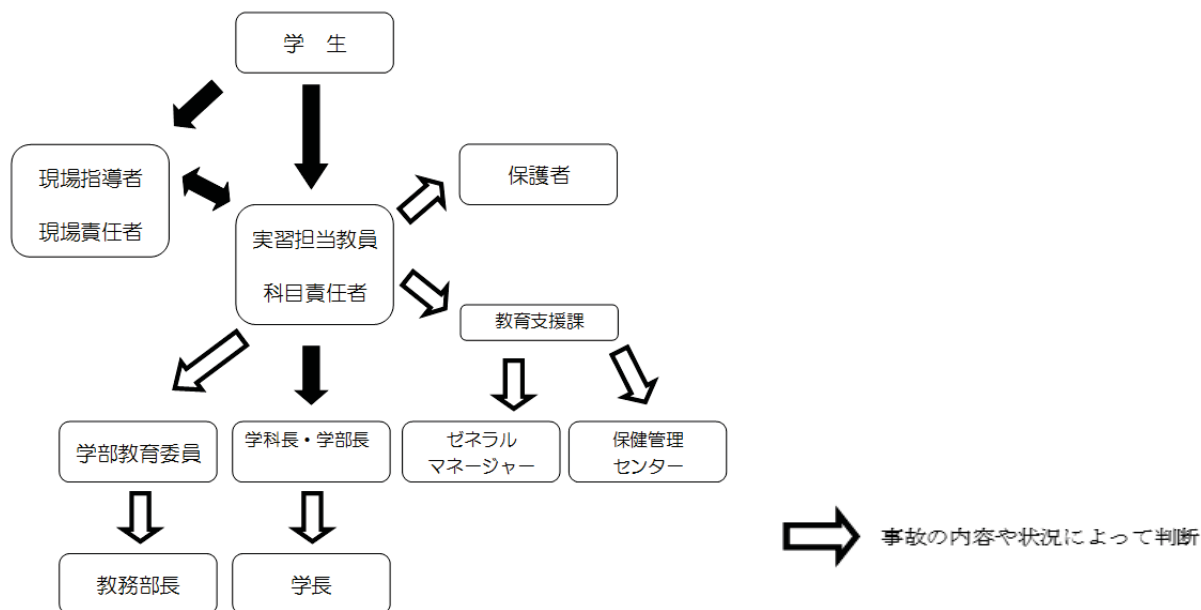
## 7 学外実習中における事故発生時の連絡経路

1. 学生は、まず実習指導者および実習担当教員もしくは科目責任者に連絡すること。  
実習担当教員、科目責任者への連絡が通じない場合は、教育支援課（078-304-3008）に連絡すること。
2. 現場指導者（責任者）におかれましては、事故発生後、まずは実習担当教員もしくは科目責任者に連絡をお願いいたします。

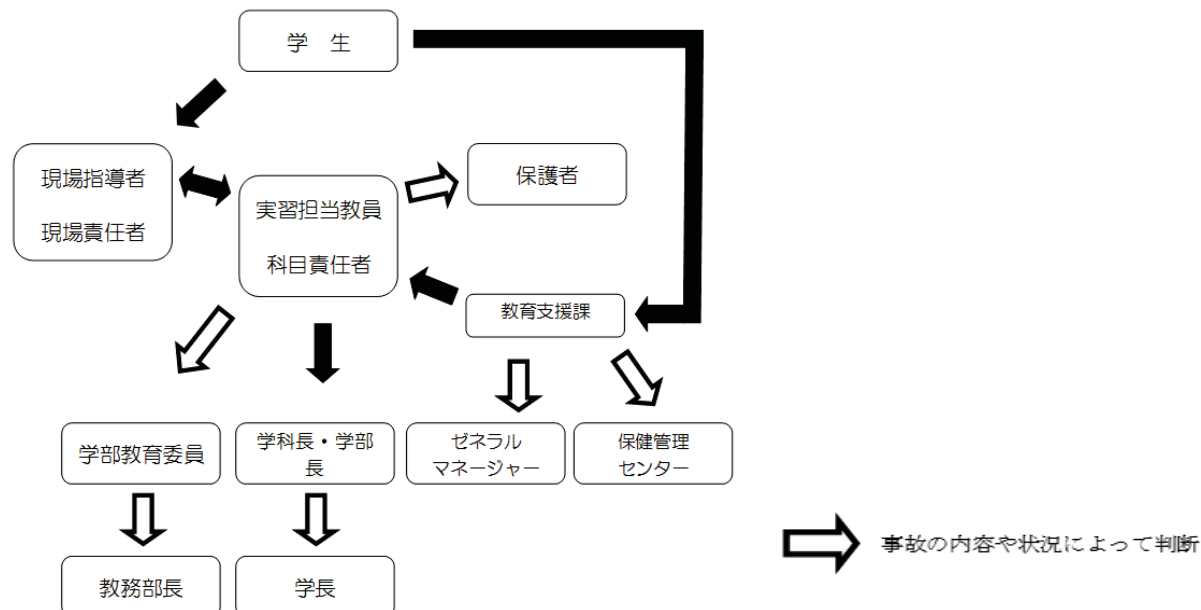
**科目担当責任者 緊急用携帯電話番号 080-2445-8844**

### 学外実習中における事故報告

#### 通常時



#### 実習担当教員と連絡が取れない場合



## 8 ハラスメント防止マニュアル

兵庫医療大学は、ハラスメントのない快適な環境づくりを目指しております。学内外で起こるすべてのハラスメント「セクシャルハラスメント（セクハラ）、アカデミック・ハラスメント（アカハラ）、パワー・ハラスメント（パワハラ）」を防止するための取り組みをはじめております。臨床実習でのハラスメントで主に想定されるのは加害者が実習指導スタッフ、被害者が学生というケースです。実習指導スタッフは学生を指導したり、成績を評価したりする立場にあり、弱い立場にある学生はハラスメントにあっても、それを拒否できない場合があります。どうぞ、ハラスメントが起こらないよう御配慮をお願いします。

### 1. セクハラとは？

本人が意図する、しないにかかわらず、相手の意に反し、不快と感じるような性的言動または行動による人権侵害にあたる行為のことです。セクハラであるか否かは、その言動を受けた人（もしくは周囲の人）が一人でも不快と感じれば、それはセクハラにあたります。

- (例) ・言葉によるセクハラ（身体的特徴の話題・性的経験や性生活についての質問など）
- ・視線・動作によるセクハラ（身体に不必要に接触するなど）
  - ・行動によるセクハラ（性的な関係を強要する・食事やデートなどにしつこく誘う・不必要に個人指導を行う・酒席でお酌などを強要するなど）

### 2. アカハラ・パワハラとは？

アカハラやパワハラとは就学・就労、教育・研究における優位な立場や地位を利用した人権侵害行為のことをいいます。

- (例) ・当然必要と思われる教育・実習指導を行わない。
- ・「単位を認定するのは私だから」「実習を中止にしようか」など、自分が評価を左右すると威圧的に脅す。
  - ・何も援助なしに、常識的には不可能な課題達成を強要する。
  - ・指導者以外の人に相談すると怒る。

### 3. ハラスメント加害者にならないために

- ・自分はそのつもりでなくても相手が嫌がっているのが判ったら同じ言動は繰り返さないようにしましょう。
- ・自分は学生より優れているので、自分に従うのは当然だ、などと勘違いしないようにしましょう。

### 4. ハラスメント被害者への支援のお願い

もし、ハラスメント被害にあった学生がいたら助けてやってください。適切かつ迅速な対応がされることで、被害を最小限にすることが可能となるので、必要な時は本学教員まで速やかに報告・相談するようにすすめてください。

## 9 学生に関する感染症についての対策・対処

### 1. ワクチン接種について

本学では入学後、医療専門職者を育成する大学として、学生を種々の感染症から守るのみならず、患者さん（対象者）への感染源とならないよう、水痘（みずぼうそう）・ムンプス（おたふくかぜ）・麻疹（はしか）・風疹（三日はしか）ウイルスの免疫状態を確認し、免疫の無い学生にはワクチン接種を実施しています。

### 2. 学校伝染病に罹患した場合の対応について

下記の伝染病の疑いがある、または伝染病に罹患した学生に対して、大学は学校保健安全法に基づき、学生の出席（臨床実習）を停止しています。

第1種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ（H5N1）
第2種	インフルエンザ，百日咳，麻疹（はしか），流行性耳下腺炎（おたふくかぜ），風疹，水痘（みずぼうそう），咽頭結膜熱及び結核
第3種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎その他の伝染病

（学校保健安全法施行規則 19 条）

### 3. 出席（臨床実習）停止の期間

これらの伝染病に罹患し、出席（臨床実習）停止の措置を受けた場合は、医師の診察により、治療あるいは伝染の恐れがないと認められるまで臨床実習は中止します。実習再開時期については伝染病ごとに異なりますので、主治医に確認後、ご連絡させていただきます。

## 10 臨床実習感染対策マニュアル

本学では、臨床実習中の感染対策として、以下のような対策を指導しております。

### 1. 標準予防対策 (Standard Precautions)

「標準予防対策」は、病原体（細菌）の伝播や、感染の危険を減少させるために、すべての患者（対象者）に行われる感染予防対策である。患者（対象者）の病気に関係なく、すべての患者（対象者）の

- ① 血液
- ② 汗を除くすべての体液、分泌物、排泄物（血液が混じっていても）
- ③ 傷のある皮膚
- ④ 粘膜との直接接触、または付着した物

との接触が予測される時に、手袋、マスク、ガウン、ゴーグル等を使用して、さらに手洗いをして自分や患者（対象者）を防御する。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、上記①～④以外の場面においても、大学から支給されたサージカルマスクを常に装着する。

#### 1) 対策の実際

##### (1) 手洗い

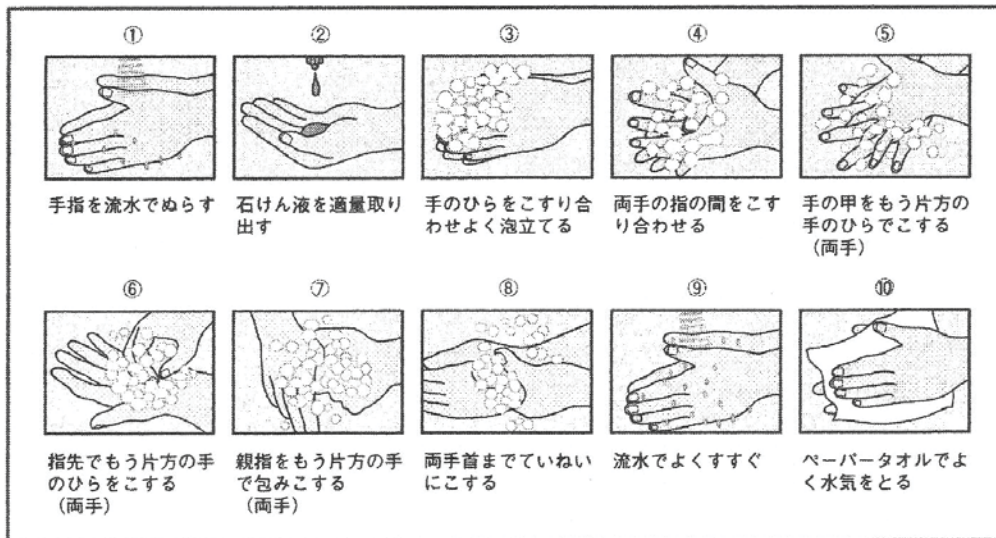
すべての医療行為の基本となり、感染防止に対して一番大きな役割を果たすのが手洗いである。適切に行うことで院内感染を減少させることができる。

- ① 手袋着用の有無にかかわらず、血液、体液、分泌物、または汚染物に触った際は、手洗いを行う。
- ② 微生物の伝播を防ぐため、患者（対象者）と接触する前や手袋を外した直後に手洗いを行う。他の部位への二次感染を防ぐために同一患者（対象者）に対しても、処置毎に手洗いが必要である。
- ③ 通常の手洗いには普通の石鹸を使用する。
- ④ 特定の状況（流行病の発生や頻発の予防）や目的に応じて手洗いの種類と使用する洗浄剤や消毒剤を選択する。

##### (2) 手洗いの種類

日常的手洗い	汚れおよび一過性微生物の除去（石鹸あるいは界面活性剤を用いて 10～15 秒間以上行う）
衛生的手洗い	一過性微生物の除去あるいは殺菌（手指消毒薬 3～5ml を用いて 10～15 秒間以上指をこすり洗う）
手術時手洗い	一過性微生物の除去や殺菌および皮膚常在菌を著しく減少し、抑制効果を持続（手指消毒薬を用い 120 秒間以上ブラシでこすり洗いするか、アルコール含有の手指消毒薬を 20 秒以上かけて擦り込み、手指を消毒する。）

## 【手洗い順序】



(日本看護協会発行感染管理に関するガイドブック3章より抜粋)

### (3) 手指消毒

手指衛生5つのタイミング（患者に触れる前、清潔／無菌操作の前、体液に暴露された可能性のある場合、患者に触れた後、患者周辺の物品に触れた後）の他に、実習開始前と実習開始後には、必ず手指消毒を実施する。

### (4) 物品の取り扱い等

- ① 血圧計など学外実習に持ち込む品物に関しては、実習指導者の指導に従う。
- ② ユニホームは毎日洗濯して取り替える。

## 2. 血液媒介感染症対策

血液媒介感染症（B型肝炎ウイルス（HBV）、C型肝炎ウイルス（HCV）、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）など）に対し、医療従事者、患者（対象者）、家族、他の患者（対象者）への感染発生の防止、血液（体液）暴露時の的確な対応について備えておく必要がある。

### 1) 予防対策

現在、HCV・HIVには予防のためのワクチンはないが、HBVにはワクチンがあるため、あらかじめ接種しておくことが望ましい。

### 2) 血液（体液）暴露時の対応

- (1) 手指等が血液（体液）等で汚染された場合、無傷であれば直ちに石鹸と流水で十分に洗い、エタノール等で消毒する。目などの粘膜暴露時には、水または生理食塩水で洗浄する。
- (2) 汚染された注射針、メスその他の鋭利な器材で刺傷、切傷を受けた場合は、直ちに傷口からなるべく血液を絞り出しながら、流水で十分に洗浄し、エタノール等で消毒する。
- (3) 実習指導者、実習担当教員の指示に従う。実習担当教員は、実習施設の規定に従って対応する。

## 1.1 公共交通機関の不通と特別警報・警報の発令に伴う臨床実習の実施について

公共交通機関が不通となった場合（交通ストライキを含む）や警報が発令された場合、臨床実習については以下のとおりの取り扱いとしています。

### 1. 公共交通機関の不通（交通ストライキを含む）の場合

実習施設への通学に公共交通機関を利用する場合、公共交通機関不通の場合は実習を休みとしてください。

### 2. 特別警報・警報発令の場合

\* 臨床実習では、特別警報・警報の有無に係らず、学生は実習指導者に必ず連絡し、実習指導者の判断に従う。

\* 実習実施中、事前に公共交通機関の不通や特別警報・警報発令が予測される場合は、実習指導者の判断に従う。

ご参考までに、本学における「交通機関の不通と暴風警報の発令に伴う授業と試験の取り扱い」を以下に記載します。

#### ■交通機関の不通（交通ストライキを含む）の場合

次のいずれかの場合が対象となり、休講となります。

- ・ポータライナーの全線が不通の場合
  - ・JR（姫路～京都間・宝塚～大阪間）、阪急（神戸線・宝塚線または京都線）、阪神本線（山陽電鉄・神戸高速鉄道区間を含む）のうち、2線以上が同時に不通の場合
- ただし、不通が解除された時間によって、次のとおり扱います。
- ・午前7時00分までに不通が解除された場合は、平常どおり第1時限目から授業を行います。
  - ・午前8時30分までに不通が解除された場合は、第2時限目から授業を行います。
  - ・午前11時00分までに不通が解除された場合は、午前中休講とし、第3時限目から授業を行います。
  - ・午前11時00分現在において不通の場合は、午後も休講とします。

#### ■自然災害によって暴風警報または特別警報が発令された場合

- ① 自然災害等により暴風警報または特別警報が、「阪神」地域に発令された場合、休講となります。なお、警報が解除された時間帯によって、次のとおり扱います。
  - ・午前7時00分までに警報が解除された場合は、平常どおり第1時限目から授業を行います。
  - ・午前8時30分までに警報が解除された場合は、第2時限目から授業を行います。
  - ・午前11時00分までに警報が解除された場合は、午前中休講とし、第3時限目から授業を行います。
  - ・午前11時00分現在において警報発令中の場合は、午後も休講とします。
  - ・授業開始後に特別警報が発表された場合、直ちに休講とします。
- ② 学生の居住地に特別警報が発令され、かつ「阪神」地域への警報または特別警報が発令されていない場合は平常どおり授業を行います。その居住地から通学する学生については欠席扱いとしません。

（兵庫医療大学学生生活ハンドブックより）



## 1 2 本学実習生が加入している傷害・賠償責任保険について

実習中の事故としては、物品の破損・損壊、医療事故などが考えられます。

本学では、全実習生が以下の傷害・賠償責任保険に加入しております。

### ① 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）

実習生が実習中に被った事故によるケガに対する補償、および通学中被った事故によるケガに対する補償（但し、通学経路の逸脱や学校が禁じた通学方法を除く）。

### ② 医学生教育研究賠償責任保険（略称「医学賠」）

実習生が実習中に他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の賠償責任を補償。

万が一、実習中に事故が発生した場合には、実習生自身あるいは指導者から、大学（教育支援課：078-304-3008）に連絡・報告をお願い致します。また、物品の破損・損壊の場合は、保険申請の際の証拠として写真を撮影しておいて頂きますようお願い致します。

実習生には「事故報告書」「物品破損報告書」を作成させ、大学（同上）まで郵送する様にご指導ください。

「事故報告書」「物品破損報告書」には個人情報が含まれますので、大学が保険を適用する場合に限って使用し、他の目的には使用致しません。

### 1 3 臨床実習地から大学に提出いただく書類リスト

臨床実習が終了しましたら以下の書類を、実習生にお渡しいただき、大学までご提出いただきますようお願いいたします。

#### 「基礎臨床実習」

- 実習評価表
- 出席確認簿
- 個人資料
- 体験事例リスト
- 週ごとの重点的な実習目標と自己評価

(該当する場合)

- 欠席, 早退, 遅刻 (願・届)
- 実習同意書
- 事故報告書
- 物品破損事故報告書

#### 「総合臨床実習」

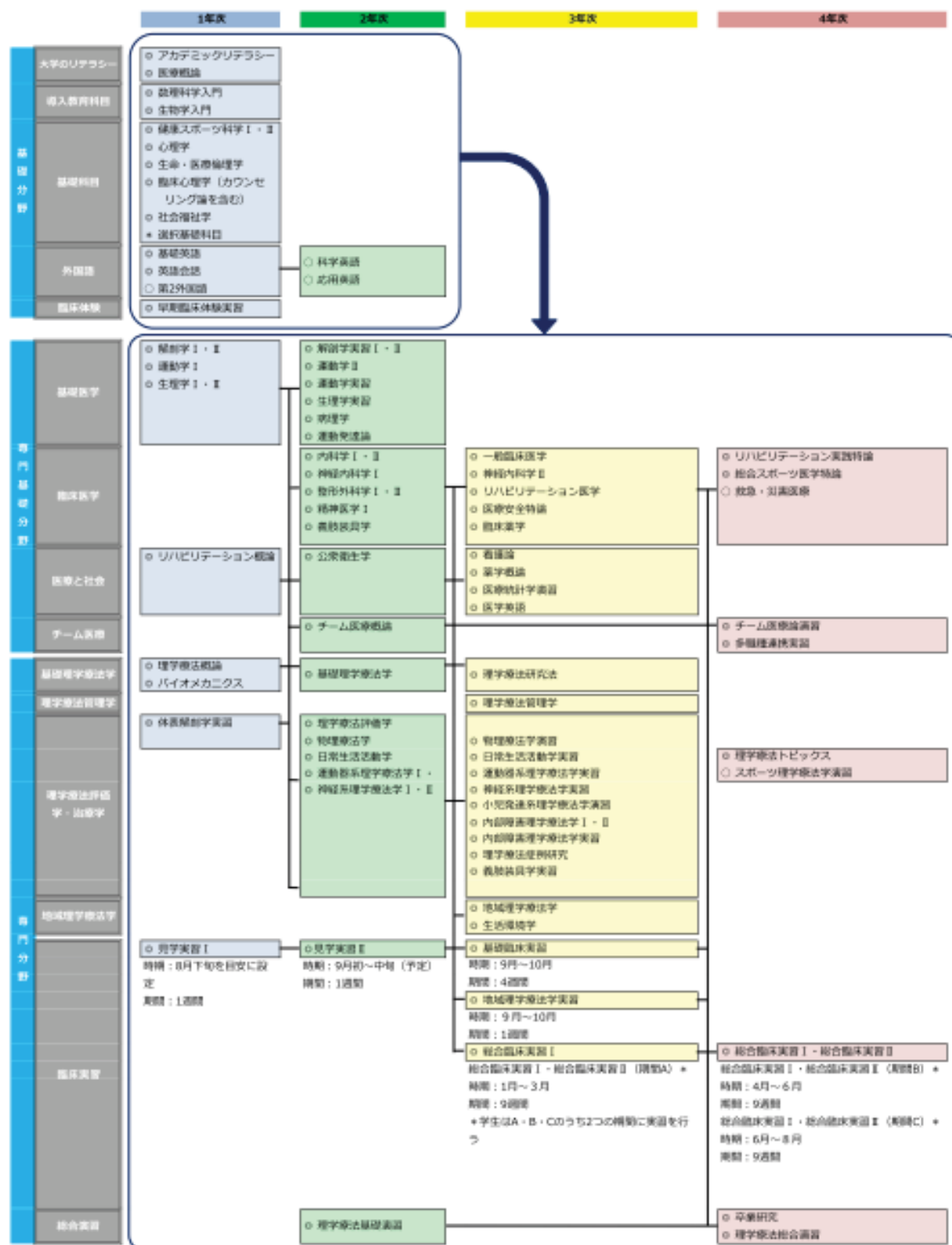
- 実習評価表
- 出席確認簿
- 個人資料
- 体験事例リスト
- 週ごとの重点的な実習目標と自己評価

(該当する場合)

- 欠席, 早退, 遅刻 (願・届)
- 実習同意書
- 事故報告書
- 物品破損事故報告書

## 14 カリキュラムの概要

リハビリテーション学部理学療法学科履修系統図



○必須科目、○選択科目

\* (選択基礎科目)

生物学、医学、人間発達学、芸術学、社会学、教育学、法学（日本国憲法を含む）、化学と生命、科学論、情報科学、地域ボランティア論、食品・環境論

## 実習施設、学生数、担当教員配置状況(理学療法学科)

### 1. 見学実習Ⅰ

#### 1)実習施設

学校法人兵庫医科大学に所属する以下の施設を実習施設とする。

兵庫医科大学病院

兵庫医科大学ささやま医療センター

#### 2)学生数

約40名の学生をグループに分けて配置する。

#### 3)担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
川口浩太郎	教授	1名以上の教員が実習に同席し、実習指導者とともに必要な指導を行う。全ての教員は、科目責任者を中心に、必要に応じて実習指導者との連携にあたる体制を整えている。
玉木 彰	教授	
日高 正巳	教授	
坂口 顕	教授	
和田 明子	准教授	
青木 香	講師	
塚越 累	講師	
永井 宏達	講師	
松沢 良太	講師	

### 2. 見学実習Ⅱ

#### 1)実習施設

・兵庫県立総合リハビリテーションセンター

(福祉のまちづくり研究所、ウェルフェアテクノハウス、障害者支援施設「自立生活訓練センター」)

・独立行政法人 国際協力機構(JICA関西)

・株式会社澤村義肢製作所

#### 2)学生数

各実習施設につき約40名の学生をグループに分けて配置する。

### 3) 担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
川口浩太郎	教授	全ての教員は、科目責任者を中心に、必要に応じて実習指導者との連携にあたる体制を整えている。
玉木 彰	教授	
日高 正巳	教授	
坂口 顕	教授	
和田 明子	准教授	
青木 香	講師	
塚越 累	講師	
永井 宏達	講師	
松沢 良太	講師	

### 3. 基礎臨床実習

#### 1) 実習施設

以下の実習施設を中心に、学生数に相応した実習施設数を、必要に応じて新規に確保する。

施設名	施設名
兵庫医科大学病院	本山リハビリテーション病院
兵庫医科大学 ささやま医療センター	神戸市立西神戸医療センター
兵庫医科大学 ささやま医療センター ささやま老人保健施設	姫路中央病院
関西リハビリテーション病院	西記念ポートアイランド リハビリテーション病院
箕面市立病院	吉田病院附属脳血管研究所
愛仁会リハビリテーション病院	京都市立病院
星ヶ丘医療センター	尼崎だいもつ病院
済生会兵庫県病院	市立伊丹病院
宮地病院	豊中平成病院
はくほう会セントラル病院	相原第二病院
宝塚市立病院	桃仁会病院
八家病院	野瀬病院
兵庫県立加古川医療センター	大久保病院
加納総合病院	神戸マリナーズ厚生会病院
宝塚リハビリテーション病院	フジタ病院
こだま病院	新須磨リハビリテーション病院
石川病院	有馬温泉病院
西宮渡辺病院	老人保健施設カノープス姫路
明石リハビリテーション病院	西宮回生病院
	西宮渡辺心臓脳・血管センター

第二協立病院
市立芦屋病院
協立温泉病院
兵庫中央病院
市立加西病院
医誠会病院
甲南医療センター
ポートアイランド病院
大阪病院

高槻病院
協和会病院
千里中央病院
安田記念 緑風苑
西宮協立デイケアセンター ほほえみ
介護老人保健施設 サンライズ
西宮渡辺脳卒中・心臓リハビリテーション病院
西宮敬愛会病院

## 2) 学生数

各実習施設につき1～3名程度の学生を配置する。

## 3) 担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
川口浩太郎	教授	全ての教員が、電話連絡や巡回訪問指導を担当し、実習指導者との連携に遅滞をきたさぬよう対応する。
玉木 彰	教授	
日高 正巳	教授	
坂口 顕	教授	
和田 明子	准教授	
青木 香	講師	
塚越 累	講師	
永井 宏達	講師	
松沢 良太	講師	

## 4. 地域理学療法学実習

### 1) 実習施設

以下の実習施設を中心に、学生数に相応した実習施設数を、必要に応じて新規に確保する。

施設名
兵庫医科大学 ささやま医療センター ささやま老人保健施設
はくほう会セントラル病院
宝塚リハビリテーション病院
老人保健施設カノープス姫路
松下介護老人保健施設はーとぴあ
安田記念 緑風苑

施設名
西宮協立デイケアセンター ほほえみ
甲南介護老人保健施設
児玉診療所 デイケアあけぼの
介護老人保健施設 サンライズ
安田記念 緑風苑
西宮協立デイケアセンター ほほえみ
介護老人保健施設 サンライズ

## 2) 学生数

約40名の学生を、各実習施設につき1週間あたり1施設4名以内で配置する。

## 3) 担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
川口浩太郎	教授	1名以上の教員が実習に同席し、実習指導者とともに必要な指導を行う。全ての教員は、科目責任者を中心に、必要に応じて実習指導者との連携にあたる体制を整えている。
玉木 彰	教授	
日高 正巳	教授	
坂口 顕	教授	
和田 明子	准教授	
青木 香	講師	
塚越 累	講師	
永井 宏達	講師	
松沢 良太	講師	

## 5. 総合臨床実習Ⅰ・総合臨床実習Ⅱ

### 1) 実習施設

以下の実習施設を中心に、学生数に相応した実習施設数を、必要に応じて新規に確保する。

施設名	施設名
兵庫医科大学病院	医誠会病院
兵庫医科大学 ささやま医療センター	大阪府済生会泉尾病院
兵庫医科大学 ささやま医療センター ささやま老人保健施設	奈良県立医科大学附属病院
関西リハビリテーション病院	甲南医療センター
箕面市立病院	西宮協立脳神経外科病院
枚方総合発達医療センター	ポートアイランド病院
星ヶ丘医療センター	千船病院
神戸労災病院	姫路赤十字病院
神戸リハビリテーション病院	大阪病院
済生会兵庫県病院	西宮敬愛会病院
宮地病院	市立吹田市民病院
はくほう会セントラル病院	本山リハビリテーション病院
尼崎中央病院	神戸市立西神戸医療センター
西宮協立リハビリテーション病院	西記念ポートアイランド リハビリテーション病院
協和マリナホスピタル	京都大学医学部附属病院
八家病院	神戸徳洲会病院
兵庫県立加古川医療センター	吉田病院附属脳血管研究所
信原病院	京都市立病院

加納総合病院
岸和田リハビリテーション病院
がくさい病院
あんしん病院
神戸海星病院
関西労災病院
上ヶ原病院
宝塚リハビリテーション病院
こだま病院
東宝塚さとう病院
石川病院
北播磨総合医療センター
神明病院
加古川中央市民病院
神戸市立医療センター中央市民病院
西宮渡辺病院
明和病院
姫路聖マリア病院
明石リハビリテーション病院
第二協立病院
松下記念病院
市立芦屋病院
宝塚第一病院
協立温泉病院
兵庫中央病院
ときわ病院
順心リハビリテーション病院
中谷整形外科病院
市立加西病院
広島大学病院

関西電力病院
尼崎だいもつ病院
酒井病院
広畑センチュリー病院
豊中平成病院
大室整形外科 脊椎・関節クリニック
広野高原病院
神戸百年記念病院
桃仁会病院
順心病院
神戸市立医療センター西市民病院
野瀬病院
大久保病院
神戸マリナーズ厚生会病院
フジタ病院
豊岡病院
新須磨リハビリテーション病院
有馬温泉病院
老人保健施設カノープス姫路
兵庫県立リハビリテーション西播磨病院
兵庫県立リハビリテーション中央病院
西宮回生病院
西宮渡辺心臓脳・血管センター
高槻病院
協和会病院
千里中央病院
安田記念 緑風苑
石橋内科 通所リハビリ 杏の里
西宮渡辺脳卒中・心臓リハビリテーション病院



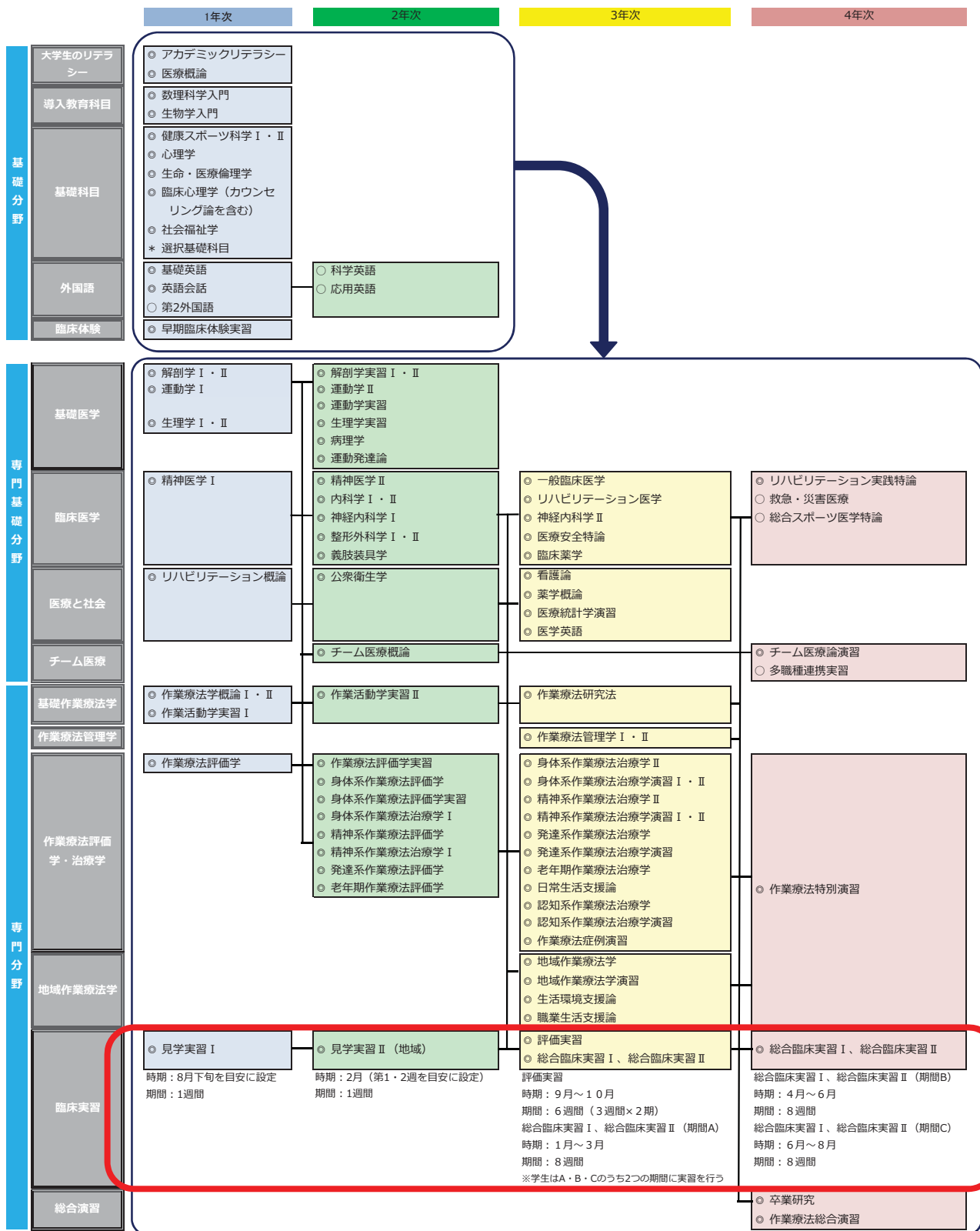
## 2) 学生数

各実習施設につき1～3名程度の学生を配置する。

## 3) 担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
川口浩太郎	教授	全ての教員が、電話連絡や巡回訪問指導を担当し、実習指導者との連携に遅滞をきたさぬよう対応する。
玉木 彰	教授	
日高 正巳	教授	
坂口 顕	教授	
和田 明子	准教授	
青木 香	講師	
塚越 累	講師	
永井 宏達	講師	
松沢 良太	講師	

教育課程における全ての実習計画を示す一覧表(作業療法学科)



○必修科目、○選択科目

\*〈選択基礎科目〉

生物学、哲学、人間発達学、芸術学、社会学、教育学、法学(日本国憲法を含む)、化学と生命、科学論、情報の科学、地域ボランティア論、食品・環境論

# 見学実習 I の手引き

(兵庫医科大学病院・ささやま医療センター)

●●●●年度 第1学年次

兵庫医療大学 リハビリテーション学部

学籍番号： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

〇〇〇〇年度 第1学年次 見学実習 I

(〇月〇日～〇月〇日)

日程

月日(曜日)	時間	場所	内容
〇月〇日(〇)	13:40～15:10	兵庫医療大学 M-204 講義室	オリエンテーション 「見学実習の手引き」の説明
〇月〇日(〇)	15:20～16:50	M204 講義室、図書館、情報処理演習室 1	実習事前演習
〇月〇日(〇)	13:40～16:50	M204 講義室、図書館、情報処理演習室 1	実習事前演習
〇月〇日(〇)	9:00～17:00	兵庫医科大学病院又はささやま医療センター	見学実習
〇月〇日(〇)	9:00～17:00	兵庫医科大学病院又はささやま医療センター	見学実習
〇月〇日(〇)	9:00～17:00	兵庫医科大学病院又はささやま医療センター	見学実習
〇月〇日(〇)	9:00～17:00	兵庫医科大学病院又はささやま医療センター	見学実習
〇月〇日(〇)	9:30～18:30	M204 講義室、図書館、情報処理演習室 1	実習事後演習 実習中の記録の整理 課題レポートの情報収集
〇月〇日(〇)	9:30～16:50	M204 講義室、図書館、情報処理演習室 1	実習事後演習 課題レポート作成 挨拶状作成
〇月〇日(〇)	17:00 までにセントラルオフィス[教育支援課]へ提出		課題レポート 各施設それぞれ <b>2部</b> 提出

# I. ○○○○年度 第1学年次 「見学実習 I」の実施について

## 1. 実習の目的

- (1) 兵庫医科大学病院と兵庫医科大学ささやま医療センターのリハビリテーション部門を見学し、理学療法・作業療法をはじめとするリハビリテーション各部門の業務内容を知り、専門職がチームを結成して各々の役割を担っていることを理解する。
- (2) 理学療法士、作業療法士の働く姿を実際に見学し、自らの将来について考える。
- (3) 病院または施設の見学を通じて、医療や社会におけるリハビリテーションの役割と責任を理解する。

## 2. 実施要項

- (1) 日程：ページ1 参照
- (2) 対象：リハビリテーション学部 計 ○ 名 (PT○名 OT○名)
- (3) 実施場所：
  - 1) 兵庫医科大学病院：リハビリテーション部
  - 2) 兵庫医科大学ささやま医療センター・リハビリテーションセンター

## 3. 見学実習 I の課題

### (1) 課題レポート

#### 1) 内容

各施設の見学実習後、見学の概要、感想をまとめ、リハビリテーション医療スタッフの役割や専門性について考察すること。(900～1000字)

#### 2) 用紙：A4用紙を40字×36行にレイアウトする。

#### 3) 表紙：「見学実習 I の課題レポート」(施設名を書く)

学部、学科、学年、学籍番号、氏名、提出日を明記する。

左上止め。

(提出枚数は、表紙が1枚、課題の内容(900～1000字)が1枚の計2枚)

#### 4) 各施設のレポートをそれぞれ2部ずつ提出 (合計4部)。

#### 5) 提出期限：○○○○年○月○日(○)17:00 厳守。

#### 6) 提出場所：セントラルオフィス 教育支援課

## 4. 挨拶状の作成

- (1) 実習終了後、兵庫医科大学病院、兵庫医科大学ささやま医療センター・リハビリテーションセンターへ挨拶状を送付する。
- (2) 挨拶状を書く学生4名を選出する。

## Ⅱ. 見学実習Ⅰ 病院の概要

### 1. 兵庫医科大学病院の概要

- (1)名称 兵庫医科大学病院
- (2)所在地 〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号
- (3)Tel : 0798-45-6111(代)
- (4)病床数 963床(一般:919床、精神:44床)
- (5)特定機能病院

医療施設機能体系化の一環として、高度の医療の提供、医療技術の開発および評価、高度の医療に関する研修を実施する能力を備え、それにふさわしい人員配置、構造設備などを有する病院(厚生労働大臣が承認)。

- (6)リハビリテーションを専門とするスタッフによる、総合的なリハビリテーションを実施する。

### 2. 兵庫医科大学 ささやま医療センター

- (1)名称 兵庫医科大学ささやま医療センター
- (2)所在地 〒669-2337 兵庫県篠山市山内町75番 Tel:079-552-1181
- (3)沿革 平成9年 国立篠山病院より経営移譲を受け開設  
平成11年 兵庫医科大学リハビリテーションセンター開設  
兵庫医科大学ささやま老人保健施設開設  
平成22年6月 「兵庫医科大学ささやま医療センター」と改称し移転開院  
平成23年2月 兵庫医科大学ささやま居宅支援事業所開設  
平成27年8月 回復期リハビリテーション病棟設置  
平成30年4月 地域包括ケア病床増床(計44床)
- (4)病床数 180床(一般病床:92床/地域包括ケア病床:44床/回復期リハビリテーション病棟:44床)
- (5)診療科目

呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、内分泌・代謝内科、神経内科、内視鏡内科、肝胆膵内科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、内視鏡外科、精神科、リウマチ科、小児科、皮膚科、麻酔科

# 兵庫医科大学西宮キャンパス配置図



## 【集合場所までの道順】

1号館附属棟4階のロッカーで着替えを済ませること

## 【注意事項】

- \* 1号館は外来患者等で非常に混雑しているため、建物の中には入らないこと
- \* 車両などには十分注意すること
- \* 移動中は車いす等の邪魔にならないよう広がらずになるべく1列で歩くこと

**療養指導室 8:45に集合**

**\*ただし月曜日は8:50から使用可能**

見学実習 I 集合場所<2号館 2階 療養指導室>





### Ⅲ. 見学実習Ⅰ 実習方法

	兵庫医科大学病院	ささやま医療センター・ リハビリテーションセンター
1. 実施方法の概略	別紙参照	
2. 実施中の食事と休息	①学生食堂が利用できる。 ②昼食を持参した場合は、2号館2階の療養指導室を利用する。	①昼食は持参する。 ②昼食後等の休息場所は、適宜、実習指導者の指示に従う。
3. 携帯品	実際の見学中は、筆記用具、手帳(ポケットに入る程度のもの)など必要最小限にする。	
4. 健康管理	①実習に集中できるよう、事前より体調を整えておくこと。②日頃、常備薬を用いている学生は、各自携行していくこと。③実習中、気分が悪くなった場合には直ちに担当教員あるいは実習指導者に申し出ること。④朝食は必ず済ませておくこと。⑤実習中は、手洗い消毒を十分に行い、感染予防に努めること。⑥前日には十分な睡眠をとること	
5. 服装・身だしなみ	病院までの移動時も、理学療法・作業療法を学ぶ学生としてふさわしい服装(スーツ等)で移動すること。ジーパン、ワークパンツ、サンダルは不可。 ①白衣(実習着)、名札を必ず着用すること。②靴:E.C.E.のときと同様。靴下:白ソックス着用。③インナー:淡い色調のもの。白衣に透ける色や柄物は不可。④ヘアスタイル:前もって整髪し、清潔感があるようにしておくこと。長髪の場合、束ねる等すること。⑤化粧:薄く明るい感じに。(マニキュア、イヤリング類、香水は不可)。	
6. 連絡先	作業療法学科: (坂本) 理学療法学科: (森) (リハビリテーション部)	作業療法学科: (坂本) 理学療法学科: (森) (リハセンター)
7. 交通手段及び集合場所	<b>8:45 療養指導室へ集合(時間厳守)</b> <b>*月曜日は8:50以降使用可能</b> ・2号館の階段を使用し、4階まで上がる。渡り廊下にて1号館附属棟へ移動し、ロッカーで着替える。 ・その後、再び2号館の階段を使用し、2号館2階の療養指導室へ行く。 ・ロッカーの番号をメモしておく ・学生証(名札)を忘れないこと。	(1)現地集合の場合 <b>8:25</b> までにリハビリテーションセンター正面入口集合(時間厳守)(篠山口8時02分発の神姫バス(36番)に乗り、二階町で下車。) (2)貸し切りバスの場合 行き 7:10 神戸勤労会館前(着) 7:20 神戸勤労会館前(発) 8:30 ささやま医療センター(着) 帰り 17:00頃 ささやま医療センター(発) 18:10 JR三ノ宮駅近辺(着) ・ささやま医療センターに到着後は、実習指導者の指示に従う。 ・学生証(名札)をわすれないこと。

兵庫医療大学PTOT合同見学実習 日程表 ( 兵庫医科大学病院)

学生グループ	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	15:10	15:40
A	① PT PT PT PT ST ST ST ST OT OT	② PT PT PT OT OT PT PT PT ST ST	③ OT OT OT PT PT PT PT PT PT PT	④ ST ST ST ST PT OT OT OT PT PT	各グループ リハビリ室 病棟	各グループ リハビリ室 病棟	各グループ リハビリ室 病棟	各グループ リハビリ室 病棟	療養指導室
B									
C									
D									
E									
F									
G									
H									
I									
J									
構成	全員	全員	各グループ	各グループ	各グループ	各グループ	各グループ	全員	療養指導室
場所	療養指導室	リハビリ室 病棟	リハビリ室 病棟	リハビリ室 病棟	リハビリ室 病棟	リハビリ室 病棟	リハビリ室 病棟	リハビリ室 病棟	療養指導室
			昼休み				移動		
							笹沼主任による総括		

※学生グループの割振りは一例です。正式な割振りではないのでご注意ください。

○月○日 引率教員：森 (PT)、佐野 (OT) グループ名

学籍番号	学生氏名	フリガナ	
			a
			b
			c
			d
			e
			f
			g
			h
			i

○月○日 引率教員：塚越 (PT)、奥谷 (OT) グループ名

学籍番号	学生氏名	フリガナ	
			a
			b
			c
			d
			e
			f
			g
			h
			i

○月○日 引率教員：玉木 (PT)、平上 (OT)

学籍番号	学生氏名	フリガナ	
			a
			b
			c
			d
			e
			f
			g
			h
			i

○月○日 引率教員：宮本 (PT)、有吉 (OT)

学籍番号	学生氏名	フリガナ	
			a
			b
			c
			d
			e
			f
			g
			h
			i



# 〇〇〇〇年度 兵庫医療大学見学実習Ⅰスケジュール

(於 兵庫医科大学ささやま医療センター)

- 8:30~ リハセンター到着後、更衣（ロッカールーム使用、上下白衣）  
更衣後、リハセンター玄関を入れて左側の通路で待機
- 8:45~ オリエンテーション（カンファレンスルーム）
- 9:00~ 実習指導者顔合わせ後、見学実習開始
- 12:00~ 休憩・昼食（カンファレンスルーム）
- 13:00 \*学生により休憩時間が異なるので指導者の指示に従うこと  
休憩後はリハセンター内で待機すること
- 16:30~ 実習終了  
カンファレンスルームにて総括
- 17:00~ 更衣後、解散  
\*実習終了後・解散時もリハセンター内で騒がないこと

## <実習における注意事項>

- ① 服装は医療職を目指す学生であることをわきまえたものにする。実習地への往復時にはスーツを着用すること
- ② ロッカーの利用には100円硬貨が必要です（返却式です）
- ③ 常に実習指導者の指示に従うこと（勝手に動かないこと）
- ④ 患者様、利用者の方々への挨拶を忘れないこと（自分から挨拶を行う）
- ⑤ 患者様、利用者の方々から病気や治療内容について質問された場合は、自分の判断で返答しないこと。自分は学生であり、そういった質問には答えられないことをはっきりと伝え、必ず指導者に報告すること。
- ⑥ 言語聴覚療法を見学する際は黙って会釈のみしえ部屋に入ること。（治療に影響する為、ノック・挨拶は不要。室内では静かに）
- ⑦ 喫煙、携帯電話の使用は禁止（ささやま医療センターでも、6月1日から禁煙外来を開設しているため、特に院内及び病院敷地内での喫煙は厳禁です）
- ⑧ 貴重品はロッカーに入れるか、実習の邪魔にならないように身につけておくこと
- ⑨ 指導者への質問は積極的に行うこと
- ⑩ 差し支えない範囲で患者さんや利用者さんに接してもらいます。不安や自信のなさを感じる場合にはすぐに指導者に申し出ること。
- ⑪ その他、何かあれば指導者・医療大教員に相談すること

昼食に関しては、各自持参して下さい。院内に売店はありますが、小さなもので見学学生全員に対応することはできません。昼休み中の院外への外出は基本認めていませんので、昼食は忘れないようにして下さい。

# ささやま医療センター

〇月〇日 引率教員:清水(OT) 担当セラピスト

PT学科	学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:〇名  
女性:〇名

〇月〇日 引率教員:森沢(PT) 担当セラピスト

PT学科	学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:〇名  
女性:〇名

OT学科	学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:〇名  
女性:〇名

OT学科	学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:〇名  
女性:〇名

〇月〇日 引率教員:伊藤(OT)

PT学科	学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:〇名  
女性:〇名

〇月〇日 引率教員:川口(PT)

PT学科	学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:〇名  
女性:〇名

OT学科	学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:〇名  
女性:〇名

OT学科	学籍番号	学生氏名	フリガナ

男性:〇名  
女性:〇名

兵庫医療大学 リハビリテーション学部  
作業療法学科 2年次

## 見学実習Ⅱ（地域）の手引き

平成 X（20XX）年度



<実習時期>  
平成 X（20XX）年 2月

<実習期間>  
1週間

## 目 次

I 臨床教育の目的	1
II 見学実習Ⅱ（地域）	1～2
III 実習指導者の先生方へのお願い	2～4
1. 実習施設に関する情報	2
2. 実習の内容	2
3. 見学および記録	2
4. 実習中のハラスメントについて	2～3
5. 各種文書について	3～4
6. 緊急時の連絡	4
IV 実習生の課題	5～9
1. 実習前	5
2. 実習中	5～8
3. 実習終了時	8
4. 実習終了後	9
V 実習に関する情報（実習生用資料）	10～15
1. 第1期	10～11
1) 実習施設の基本情報	
2) 実習を通して学びたいこと	
3) 実習指導者に確認する事項	
2. 第2期	12～13
1) 実習施設の基本情報	
2) 実習を通して学びたいこと	
3) 実習指導者に確認する事項	
3. 第3期	14～15
1) 実習施設の基本情報	
2) 実習を通して学びたいこと	
3) 実習指導者に確認する事項	
参考資料 1	リハビリテーション学部作業療法学科専門基礎科目・専門科目（必修）一覧 … 16
参考資料 2	臨床実習に関する個人情報の取り扱いについて … 17～18
参考資料 3	感染予防対策について … 19～20
添付用紙 1	（サンプル）個人情報に関する誓約書 … 21
添付用紙 2	（サンプル）実習生個人資料 … 22～23
添付用紙 3-1	（サンプル）1日の記録 … 24
添付用紙 3-2	（サンプル）見学ケース記録 … 25
添付用紙 4	（サンプル）見学実習Ⅱ（地域）出席表 … 26
添付用紙 5	（サンプル）見学実習Ⅱ（地域）指導報告書 … 27～29
添付用紙 6	実習中の欠席・早退・遅刻（願・届） … 30
添付用紙 7	学外実習における事故報告 … 31
添付用紙 8	事故報告書 … 32
添付用紙 9	インシデント報告書 … 33
添付用紙 10	学外実習学生問診票 … 34



## I 臨床教育の目的

臨床教育の目的は、大学で学んだ理論・技術を臨床の場で統合し、実際に活用する機会を学生に与えることである。

また、臨床教育は、職業人としての認識をあらたにさせることも目的とする。

## II 見学実習Ⅱ（地域）

### 1. 概要

見学実習Ⅱ（地域）は、早期臨床体験実習、見学実習Ⅰに続く臨床教育である。実習生は、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションを実施している病院・診療所・高齢者施設等において、作業療法およびリハビリテーション全般を見学する。実習指導者の指導のもとで、利用者との関わりやリハビリテーションの一部を体験することを通して、地域における作業療法およびリハビリテーション専門職の役割、多職種連携の重要性、社会資源の種類や活用の仕方等を学ぶ。

### 2. 教育目標

- ①実習施設が提供するサービスの特色を学び、チームにおける作業療法の役割を考える。
- ②与えられた場面における対象者の行動を観察し、記録する。
- ③対象者が持つ問題の一部を観察でき、その問題に関する指導者の考えを理解する。
- ④作業療法士が用いる治療手段の一部を理解する。
- ⑤社会資源とはどのようなものであるかを理解し、社会復帰に向けた具体的な利用法と、作業療法を含めた多職種の関わりについて学ぶ。
- ⑥職業人としての態度や行動を学ぶ。

### 3. 形態

- 1) 第2学年次の2月に、通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションを実施する施設において1週間の実習を行う。
- 2) 実習は、オリエンテーション、施設での見学、セミナーからなる。セミナーの内容は、実習経験に関する報告、情報交換、問題点の整理などである。
- 3) 実習は見学を主とするが、実習生は、臨床の場で作業療法を理解し学ぶために、探究心や観察力、柔軟性をもって実習プログラムに参加することが期待される。
- 4) 実習の単位数は、40時間で1単位とする。

### 4. 実習生に関する情報・他

- 1) 実習生は、1年次の専門必修科目として、作業療法学概論Ⅰ、作業療法学概論Ⅱ、作業活動学実習Ⅰ、および2年次の専門必修科目として、作業療法評価学（作業療法評価学、作業療法評価学実習、身体系作業療法評価学、身体系作業療法評価学実習、精神系作業療法評価学、発達系作業療法評価学、老年期作業療法評価学）、身体系作業療法治療学Ⅰ、精神系作業療法治療学Ⅰ、作業活動学実習Ⅱなどを終了している（参考資料1、p16）。
- 2) 実習生は1年次に、兵庫医科大学病院全体の見学を行う早期臨床体験実習、同じく兵庫医科大学病院および兵庫医科大学ささやま医療センターのリハビリテーション部門を対象とする見学実習Ⅰ、各2日間を終了している。
- 3) 実習前オリエンテーションでは、個人情報保護の重要性および実習中の情報管理（参考資料2、p17-18）、感染予防対策（参考資料3、p19-20）に関する指導を行っている。
- 4) 実習指導者には、実習開始前に「実習生個人資料（添付用紙2、p22-23）」を送付する。

- 5) 予防接種は、水痘・ムンプス・麻疹・風疹の免疫状態を確認し、必要な学生にはワクチン接種を推奨している。なお、インフルエンザ予防接種については、強く勧奨している。  
その他、実習施設により他の検査項目についても提出が必要な場合には個別に対応する。
- 6) 実習期間中の実習生の体調把握が必要な場合に備え、「学外実習学生問診票（添付用紙 10、p32）」を準備している。

### Ⅲ 実習指導者の先生方へのお願い

#### 1. 実習施設に関する情報

- 1) 「実習施設の基本情報（p10、p12、14）」について  
実習生には、施設のホームページなどで必要な情報を事前に調べるよう指導しています。
- 2) 「実習指導者に確認する事項（p11、13、15）」について  
実習生は可能な範囲で調べていますが、質問があった場合にはご教示ください。

#### 2. 実習の内容

実習内容の構成は、基本的には先生方にお任せしています。1人あるいは複数の先生の作業療法場面を見学する、作業療法室で自由に見学する、他部門を含むさまざまな場面を見学するなど、貴施設の状況に合わせてお願いできれば幸いです。

#### 3. 見学および記録

##### 1) 見学

1人あるいは少人数による初めての实習のため、戸惑って動けないといった状況に陥らないよう、実習生には以下の指導を行っています。

- ・療法室の雰囲気をつかんだ後、実習指導者の先生に、見学可能な対象者様の紹介を依頼する。
- ・紹介していただいた方の疾患・症状、会話時の留意点について確認する。
- ・紹介していただいた方の作業療法場面を見学しつつ、対象者様との会話など、可能な範囲で参加させていただく。疾患・障害に関する質問は、原則的には治療終了後に可能な範囲で行う。
- ・対象者様の前や療法室内で記録・メモをとることの可否については、実習指導者の先生に確認する。
- ・わからないこと、知りたいことをそのままにせず、できるだけ質問をする。

##### 2) 記録

作業療法場面や他の療法場面の見学記録については、以下のように指導しています。

- ・観察事項を、その場面にいなかった人にもわかるように記載すること
- ・自分なりに考えたその訓練や対応の目的等を記載すること

本学では、2種類の実習記録書式（「1日の記録（添付用紙 3-1、p24）」「見学ケース記録（添付用紙 3-2、p25）」）を使用していますが、必要に応じて別の書式を提示していただいで結構です。

なお、実習生は専門用語をまだ十分に使いこなすことができません。不十分な記載になると思われますが、ご指導いただければ幸いです。実習生が見方を大きく誤っていた場合や記録内容の混乱がみられた場合も同様に、可能な範囲でご指摘をお願いします。

#### 4. 実習中のハラスメントについて

教育機関や現場において「ハラスメントharassment（嫌がらせ）」が大きな問題になって

います。ハラスメントには、以下の4つがあります。

- ①セクシャル・ハラスメント：職権を使った性的な嫌がらせで精神的・肉体的損害を与えること
- ②パワー・ハラスメント：職権などのパワーを背景にして、本来業務の適正な範囲を超えて、継続的に人格や尊厳を侵害する言動を行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与えること
- ③アカデミック・ハラスメント：教育環境下において、教員が学生に対して職権を使った嫌がらせを行い、学生が主体的に学ぶ権利を損なうこと
- ④モラル・ハラスメント：言葉や態度による精神的な暴力によって相手の心を傷つけること

学生は、教員、実習指導者から「ハラスメント」を受ける可能性があります。また、クライアントからも「ハラスメント」を受ける場合があります。一方、学生は、クライアントや教員、実習指導者に「ハラスメント」を起こす可能性を秘めています。

実習指導者の先生方には、臨床実習現場で学生に対する各種「ハラスメント」が起こらないようご配慮をお願い致します。なお、「ハラスメントの予防」は、「ハラスメント」に対して臨床実習施設と教員とが、共通認識を持ち一体となって取り組むべき課題ですので、必要な時は大学にご相談下さい。

(参考：日本作業療法士協会HP「養成教育および臨床実習での学生に対するハラスメントの予防」)

## 5. 各種文書について

### 1) 個人情報に関する誓約書

実習開始初日に、実習生より「個人情報に関する誓約書（添付用紙 1、p21）」をお渡しします。

### 2) 実習生の評価

「基礎臨床実習 指導報告書（添付用紙 5、p27-29）」に従って、実習生の評価をお願いします。

### 3) 学外実習中に遭遇すると想定される事故

実習中の事故としては、交通事故、物品の破損・損壊、医療事故などが考えられます。本学では、全実習生が以下の傷害・賠償責任保険に加入しています。

#### <医学生教育研究賠償責任保険（略称「医学賠」）>

実習生が実習中\*に他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の賠償責任を補償。

#### <学生教育研究災害障害保険（略称「学研災」）>

実習生が実習中\*に被った事故によるケガに対する補償。および通学中に被った事故によるケガに対する補償（但し、通学経路の逸脱や学校が禁じた通学方法を除く）。

注)「実習中\*」について

実習施設内の実習のほか、実習施設外での実習（例：訪問リハ、患者訪問、およびそれらの目的地と実習施設間の移動を含む）を指す

万が一、事故が発生した場合には、大学への連絡・報告を速やかに行うよう、実習生にご指示ください（添付用紙 7、p31）。折り返し、科目責任者よりご連絡申し上げます。

当学科では、実習生に「事故報告書（添付用紙 8、p32）」の作成・提出を求めています。

す。実習指導者におかれましては、内容をご確認の上、署名・押印をお願い申し上げます。貴施設の所定書式を用いて作成される場合には、科目責任者または実習担当教員、学科長も押印させていただき、そのコピーを本学にて保管致します旨、ご了承ください。

## 6. 緊急時の連絡

緊急性の高い問題や連絡事項が発生した場合には以下に連絡するよう、実習生に指導しております。実習指導者の先生におかれましても、同様にご利用ください。

### ① 科目責任者 清水 大輔

研究室 TEL :

e-mail アドレス :

実 習 用 携 帯 電 話 :

### ② 兵庫医療大学（代表） 078-304-3000 （①で連絡がつかない場合）

<事務的な連絡>	教育支援課（事故・保険）	078-304-3008
	総務課（その他）	078-304-3021
<その他の連絡>	兵庫医療大学（代表）	078-304-3000
	保健管理センター	078-304-3019
<夜間の連絡先>	兵庫医療大学（代表）	078-304-3000

## IV 実習生の課題

### 1. 実習前

- 1) 「実習施設の基本情報 (p10、12、14)」を調べて、可能な範囲で記入を済ませておく。
- 2) 実習開始 1 週間前に、実習指導者に電話連絡をする。交通手段、集合時間・場所、所持品など、確認事項があれば指示を仰ぐ。
- 3) 作業療法および対象者を深く理解するためにはどのような情報を指導者の先生にいただければよいか考えておく。
  - 例 ・ 作業療法の主な対象疾患、年齢層、発症からの時期
  - ・ 作業療法を見学させていただいた対象者が、他の療法で行っていること
  - ・ 対象者のリハビリテーション・ゴール
  - ・ 対象者との関わり方
- 4) 見学するポイントをあらかじめ考えておく。
  - 例 ・ 作業療法場面の雰囲気
  - ・ 作業療法士と対象者との関わり
  - ・ 行われていた訓練、手工芸、その他の活動
- 5) 授業で得た知識・技術を復習しておく。
  - 例 ・ リハビリテーションの目的
  - ・ 作業療法の役割
  - ・ 障害を持つ、障害者になるとはどういうことか
  - ・ 授業で学んだ医学的専門用語
- 6) 施設の役割を理解する。
- 7) 健康に不安があれば、保健室・学生相談室、近医に相談するなど、実習に備える。
- 8) 実習施設への通学は、原則として公共交通機関を利用する。

### 2. 実習中

実習生は、与えられた機会を生かして多くのことを見学し、許される範囲で体験する。予・復習した事項を確認し、積極的に学ぶ努力をする。また、最も尊重しなければいけない存在は対象者であるということを再確認して臨むこと。

#### 1) 一般的な心構え

##### (1) 実習中の服装・身だしなみ

施設での規則および臨床実習指導者の指示に従う。特別な決まりがなければ、以下に従う。

- ①ユニフォーム：施設での決まりがなければ、本学の実習着を着用する。
- ②インナー：淡い色調のもの。白衣に透ける色や柄物は不可。
- ③靴・靴下：見学実習と同様、白い履物とする。
- ④ヘアスタイル：前もって整髪し、清潔感があるようにする。
- ⑤化粧：化粧は薄く明るい感じにする（マニキュア、香水、アクセサリ不可）。
- ⑥清潔：爪を切る、髪をゴムやピンで留める、床に膝や手をつかない、衛生学的手洗い、マスク・手袋・エプロン等の着用（必要時）を励行する。

##### (2) 実習生としての態度

実習生としての態度は、将来、医療人として必要な態度の基礎となるものである。以下の点について、十分に認識しておくこと。

- ①全般的事項
  - ・ 実習施設の規則を守る。

- ・時間を守る。
- ・課題の提出期限を守る。

## ②対象者に対する態度

- ・あいさつをする。
- ・評価の一部を経験させていただける場合は、指導者の指導のもとに実施する。
- ・対象者に関する情報の秘密を守る（守秘義務）。
- ・尊敬の念を持ち、誠意をもって関わる。
- ・親しみを持って接することと、馴れ馴れしく接することとは別である。学ばせていただく対象として、礼節を守る。

## ③施設の職員に対する態度

- ・リハビリテーション部門の内外関係なく、あいさつをきちんとする。
- ・多職種の役割を理解し、尊重する。
- ・積極的に助言や指導を求め、吸収する。

## (3) 旅費

自己負担を原則とする。

### 2) 実習中の欠席・早退・遅刻

諸事情によりやむを得ず欠席する場合は、実習施設の始業より 30 分以内に実習指導者および領域の実習担当教員（以下、実習担当教員）に連絡する。欠席後に必ず所定の用紙（「添付用紙 6、p30」をコピー）を提出し、実習指導者の許可を得る。事前に欠席することが明らかな場合も、速やかに実習指導者、実習担当教員に連絡し、施設の業務に支障をきたさないように努力する。忌引の場合は、実習終了後、教育支援課にすみやかに、所定の書類を提出すること。遅刻・早退の場合も同様である。なお、遅刻とは「始業 30 分前までの出席」、早退とは「終業 30 分前からの退席」を指す。

両者を合わせた回数が 3 回になると、1 日欠席とみなされる。

※兵庫医科大学病院の実習生については、教育支援課（078-304-3008）にも連絡することになっている。

### 3) 法定感染症（インフルエンザ等）の対応と出席停止について

下表の感染症の疑いがある、または感染症に罹患した学生に対する対応と出席停止については、臨床実習施設の基準に従う。

感染症の疑いがある場合は、実習生は速やかに①実習指導者、②実習担当教員に連絡した上で、できるだけ早く病院で受診し、診察結果を前記①②に報告する。下記の感染症と診断された場合、実習生は、主治医に診察結果と実習再開時期を確認し、前記①②とともに、③兵庫医療大学保健管理センターに連絡し、実習指導者に臨床実習施設の基準に基づき、出席停止期間の指示を仰ぐ。

※兵庫医科大学病院の実習生については、上記 3 か所のほか、教育支援課（078-304-3008）にも連絡することになっている。

表：感染症の種類（学校保健安全法施行規則 18 条）

第 1 種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ（H5N1）
第 2 種	インフルエンザ，百日咳，麻疹（はしか），流行性耳下腺炎（おたふくかぜ），風疹，水痘（みずぼうそう），咽頭結膜熱及び結核

第3種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎その他の伝染病
-----	--

#### 4) 公共交通機関の不通と警報の発令に伴う臨床実習の実施について

公共交通機関が不通となった場合（交通ストライキを含む）や警報が発令された場合、臨床実習については第1に臨床実習施設の判断を優先する。そのうえで第2に兵庫医療大学の規定に準ずる。

##### (1) 公共交通期間の不通（交通ストライキを含む）場合

実習施設への通学に公共交通機関を利用する場合、公共交通機関の不通の場合は実習を休みとする。

##### (2) 警報発令の場合

①臨床実習では、警報の解除にかかわらず、学生は実習指導者に必ず連絡し、実習指導者の判断に従う。

②実習実施中、事前に公共交通機関の不通や警報発令が予測される場合は、実習指導者の判断に従う。

#### 5) 学外実習中に遭遇すると想定される事故

実習中の事故としては、交通事故、物品の破損・損壊、医療事故などが考えられる。本学では、全実習生が以下の傷害・賠償責任保険に加入している。ただし、大学側の提示する原則「公共交通機関を使用」を順守していない時に事故などが生じた場合、保険の適用外になる可能性がある。

##### <医学生教育研究賠償責任保険（略称「医学賠」）>

実習生が実習中\*に他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の賠償責任を補償。

##### <学生教育研究災害障害保険（略称「学研災」）>

実習生が実習中\*に被った事故によるケガに対する補償。および通学中に被った事故によるケガに対する補償（但し、通学経路の逸脱や学校が禁じた通学方法を除く）。

注)「実習中\*」について

実習施設内の実習のほか、実習施設外での実習（例：訪問リハ、患家訪問、およびそれらの目的地と実習施設間の移動を含む）を指す

万が一、事故が発生した場合には、直ちに実習指導者に報告して指示を仰ぐとともに、大学（添付用紙7、p31）に連絡・報告する。また、「事故報告書（「添付用紙8、p32」をコピー）」を作成し、実習指導者の署名・押印を得て、大学に提出する。実習施設の所定書式を用いて作成する場合は、そのコピーを大学に提出する。また「インシデント報告書（添付用紙9、p33）」の作成に関しては、実習指導者の指示に従う。

#### 6) 大学との連絡方法

実習中に自宅以外から通学する場合は、その連絡先を必ず領域担当教員へ知らせておく。大学から実習生への連絡は実習施設あてに指導者を通すか、または実習生に直接行う。実習生から大学に連絡をする場合、通常は科目責任者や実習担当教員に直接連絡して差し支えないが、緊急時は下記の流れに従う。

#### <緊急時の連絡>

##### ① 科目責任者 清水 大輔

研究室 TEL :

e-mail アドレス :

実習用携帯電話 : \_\_\_\_\_

②兵庫医療大学（代表） （①で連絡がつかない場合）

<事務的な連絡>	教育支援課（事故・保険）	078-304-3008
	総務課（その他）	078-304-3021
<その他の連絡>	兵庫医療大学（代表）	078-304-3000
	保健管理センター	078-304-3019
<夜間の連絡先>	兵庫医療大学（代表）	078-304-3000

## 7) 実習生の動き方

作業療法室での実習生の原則的な動き方は次の通りであるが、実習指導者の指示がある場合はそれに従う。

- (1) 作業療法室全体の様子、雰囲気をつかむ。
- (2) 見学可能な対象者を紹介していただけるよう実習指導者に依頼する（午前・午後、最低各1名）。
- (3) 対象者についての基本情報（疾患・症状、留意点など）を、その場で、あるいは後で指導者に確認する。
- (4) 対象者の作業療法場面を見学しつつ、指導者の指示のもと、可能な範囲で治療や会話などに参加させていただく。

### ☞注意①

原則として、対象者の前で疾患や障害に関する質問はしない。知りたいことがある場合は、時間と場を改めて実習指導者に確認する。

### ☞注意②

対象者に関してメモを取りたい時には、ご本人と実習指導者の了解を得る。メモは簡潔に短時間でまとめ、個人が特定されないよう最大限の配慮をする。

### ☞注意③

わからないこと、知りたいことをそのままにしないよう努める。

## 8) 実習記録の作成

- (1) 特に指導者からの指定がない場合は、2種類の実習記録書式（「1日の記録（添付用紙3-1、p24）」「見学ケース記録（添付用紙3-2、p25）」）を使用する。枚数が不足する場合は随時コピーにて各自対応する。経過を振り返りやすくするため、記録は時系列に並べ、ファイルに綴じる。
- (2) 正確な専門用語の使用に努めるとともに、簡潔・客観的な表現を心がける。
- (3) 「観察したこと（事実）」と、「観察したことに対する考察」を区別する。
- (4) 実習記録は、翌日の始業前に実習指導者に提出し確認を受ける。最終日の実習記録の確認については実習指導者の指示を仰ぐ。

## 9) 「実習指導者に確認する事項（p11、13、15）」の記入

自発的に実習指導者から情報を得て、実習施設の作業療法に対する理解を深める。

## 3. 実習終了時

- 1) 実習指導者・他職員・対象者に対し、貴重な体験をさせていただいた感謝の意を伝える。
- 2) 使用したロッカーの鍵や備品などを返却する。必要に応じて清掃・後片づけを済ませる。
- 3) 確認しておきたい事項があれば、許される範囲で質問をさせていただく。
- 4) 実習指導者にフィードバックをいただいた後、大学への提出書類（出席表、指導報告書



など)に必要事項を記載し、実習指導者による内容の確認を経たうえで、署名・押印をいただく。

5) 実習指導者に「実習生個人資料」の返却を依頼する。

#### 4. 実習終了後

1) 実習セミナー日に以下の書類を提出する。

<必須>

- ・見学実習Ⅱ（地域）出席表
- ・見学実習Ⅱ（地域）指導報告書
- ・実習記録2種類（1日の記録、見学ケース記録）

<必要時>

- ・実習中の欠席・早退・遅刻（願・届）
- ・インシデント報告書、事故報告書

2) 実習指導者へのお礼状（実習セミナーで書き方などを指導する）を作成し、投函する。

3) 実習セミナーでは、グループに分かれて各自の体験や学びを報告し合い、共有する。詳細は別途説明する。

## V 実習に関する情報（実習生用資料）

### 1. 第1期

1) 実習施設の基本情報（施設名： \_\_\_\_\_ )

(1) 施設の所在地と交通アクセス、及び、所要時間（乗車時間なども調べる）

(2) 施設が打ち出している独自性や特色

2) 実習を通して学びたいこと

### 3) 実習指導者に確認する事項

#### (1) リハビリテーション専門職および関連する職種

リハ担当医 :	名		
理学療法士 :	名		
作業療法士 :	名		
言語聴覚士 :	名		
その他 :	職種名	人数	名

#### (2) 対象者の特徴

#### (3) その他、確認したい事項（個々人で自発的に）

## V 実習に関する情報（実習生用資料）

### 1. 第2期

#### 1) 実習施設の基本情報（施設名： \_\_\_\_\_ )

(1) 施設の所在地と交通アクセス、及び、所要時間（乗車時間なども調べる）

(2) 施設が打ち出している独自性や特色

#### 2) 実習を通して学びたいこと

### 3) 実習指導者に確認する事項

#### (1) リハビリテーション専門職および関連する職種

リハ担当医 :	名		
理学療法士 :	名		
作業療法士 :	名		
言語聴覚士 :	名		
その他 :	職種名	人数	名

#### (2) 対象者の特徴

#### (3) その他、確認したい事項（個々人で自発的に）

## V 実習に関する情報（実習生用資料）

### 1. 第3期

1) 実習施設の基本情報（施設名： \_\_\_\_\_ )

(1) 施設の所在地と交通アクセス、及び、所要時間（乗車時間なども調べる）

(2) 施設が打ち出している独自性や特色

2) 実習を通して学びたいこと

### 3) 実習指導者に確認する事項

#### (1) リハビリテーション専門職および関連する職種

リハ担当医 :	名			
理学療法士 :	名			
作業療法士 :	名			
言語聴覚士 :	名			
その他 :	職種名	人数		名

#### (2) 対象者の特徴

#### (3) その他、確認したい事項（個々人で自発的に）

兵庫医療大学 リハビリテーション学部  
作業療法学科 3年次・4年次

## 総合臨床実習Ⅰ、総合臨床実習Ⅱ 実習の手引き

平成 X (20XX) 年度～平成 X+1 (20XX+1) 年度



<実習期間>

8週間×2期間

学生は、期間 A・B・Cのうち2つの実習を実施

<日程>

期間 A：平成 X+1 (20XX+1) 年 1月～3月

期間 B：平成 X+1 (20XX+1) 年 4月～6月

期間 C：平成 X+1 (20XX+1) 年 6月～8月



# 目次

I	臨床教育の目的	1
II	総合臨床実習	1～2
	1. 概要	
	2. 教育目標	
	3. 形態	
	4. 実習生に関する情報・他	
III	実習指導者の先生方へのお願い	2～5
	1. 実習施設に関する情報	2
	2. 実習の内容	2
	3. 実習の記録	2～3
	4. 実習生の評価	3
	5. 実習中のハラスメントについて	4
	6. 各種文書	4～5
	7. 緊急時の連絡	5
IV	実習生の課題	6～10
	1. 実習前	6
	2. 実習中	6～10
	3. 実習終了時	10
	4. 実習終了後	10
V	実習に関する情報(実習生用資料)	11～14
	1. 期間 A または B	11～12
	1) 実習施設の基本情報	
	2) 実習を通して学びたいこと	
	3) 実習指導者に確認する事項	
	2. 期間 B または C	13～14
	1) 実習施設の基本情報	
	2) 実習を通して学びたいこと	
	3) 実習指導者に確認する事項	
参考資料 1	リハビリテーション学部作業療法学科専門基礎科目・専門科目 (必修) 一覧	15
参考資料 2	臨床実習に関する個人情報の取り扱いについて	16～17
参考資料 3	感染予防対策について	18～19
添付用紙 1	(サンプル) 個人情報に関する誓約書	20
添付用紙 2	(サンプル) 実習生個人資料	21～22
添付用紙 3	(サンプル) 総合臨床実習 出席表	23
添付用紙 4	(サンプル) 総合臨床実習 指導報告書	24～31
添付用紙 5	実習中の欠席・早退・遅刻 (願・届)	32
添付用紙 6	学外実習における事故報告	33
添付用紙 7	事故報告書	34
添付用紙 8	インシデント報告書	35
添付用紙 9	学外実習学生問診票	36

## I 臨床教育の目的

臨床教育の目的は、大学で学んだ理論・技術を臨床の場で統合し、実際に活用する機会を学生に与えることにある。

また、臨床教育は、職業人としての認識をあらたにさせることも目的とする。

## II 総合臨床実習

### 1. 概要

総合臨床実習とは、3年次前期課程を修了した学生が、病院・施設の作業療法部門において、実習指導者のもとに、実習生にふさわしい言動をとりながら、対象者の全体像を作業療法の視点から把握し、作業療法計画の立案・実施を目指す実習である。具体的には、作業療法の評価、作業療法計画の立案・実施および記録・報告を経験・習得する。また、作業療法アプローチ、医療アプローチなどを可能な範囲で広く体験し、視野を広げることも目指す。

### 2. 教育目標

総合臨床実習の教育目標は、以下の通りである。

- 1) 作業療法士になる者として、適切なマナーを身につけ、的確な状況判断ができる。
- 2) 作業療法士になる者として、対象者及び施設スタッフと、適切なコミュニケーションをとることができる。
- 3) 対象者の評価を適切に行うことができる。
- 4) 収集した情報から適切な作業療法計画を立案することができる。
- 5) 作業療法計画に基づき作業療法を実施し、さらにその結果を再評価することができる。
- 6) 記録・報告を適切に行うことができる。
- 7) 組織の概要を理解した上で、作業療法の過程、その施設の作業療法の特徴を説明することができる。

### 3. 形態

- 1) 実習生は、3学年次に期間A、4学年次に期間B、期間Cのうち2つの期において、精神障害領域、身体障害領域、発達障害領域、地域・老年期障害領域のいずれかの施設に8週間ずつ、計16週間の実習を行う。
- 2) 実習は、オリエンテーション、施設での見学・評価・治療・指導・援助の実施、実習後に行われる症例発表からなる。症例発表の内容は、実習報告、情報交換、課題の整理、感想などである。
- 3) 実習は、作業療法における基本的な作業療法過程（評価、治療計画の立案、具体的治療の実施）などを体得し、作業療法学の知識と技術を臨床の場において理論と実践の統合を図ることを主とする。

### 4. 実習生に関する情報・他

- 1) 実習生は、3年次前期までに、専門必修科目の多くを修了している（参考資料1、p15）。
- 2) 1年次には、法人内施設における早期臨床体験実習、見学実習Ⅰ、2年次には見学実習Ⅱ（地域）を終了している。また3学年次の9～10月に、精神障害領域及び身体障害領域、発達障害領域、地域・老年期障害領域の施設のうち2施設において、各3週間、計6週間の評価実習を終了している。
- 3) 実習前のオリエンテーションにおいて、個人情報保護の重要性および実習中の情報管理に関する指導（参考資料2、p16～17）、感染予防対策に関する指導（参考資料3、p18～19）を行っている。なお必要に応じて、実習期間中の実習生の体調把握を目的に本学保健管理センター作成の「学外実習学生問診票（添付資料9、p36）」を活用していただく。

- 4) 実習指導者には、実習開始前に「実習生個人資料（添付用紙2、p20～21）」を送付する。
- 5) 予防接種は水痘・ムンプス・麻疹・風疹の免疫状態を確認し、必要な学生にはワクチン接種を推奨している。また、実習施設により他の検査項目についても提出が必要な場合は個別に対応する。

### Ⅲ 実習指導者の先生方へのお願い

#### 1. 実習施設に関する情報

##### 1) 「実習施設の基本情報(p10、p12)」について

実習生は、調べられる範囲で事前学習しています。この内容に関しては、基本的には、施設のホームページなどから自分で調べるように指導しております。

##### 2) 「実習指導者に確認する事項(p11、p13)」について

実習生は可能な範囲で調べていますが、質問があった場合にはご教示ください。

#### 2. 実習の内容

##### 1) 作業療法士としての態度

作業療法士として求められるマナー、対象者や実習施設スタッフとの適切なコミュニケーション、個人情報管理の方法などについて、実習開始時および先生が必要と判断された場合に、ご教示ください。

##### 2) 評価

対象者ひとりひとりの状態に応じた適切な評価の計画、実施、全体像の理解にいたる一連の流れについて、実習生がイメージできるよう、ご指導ください（精神障害領域では、対象者は慢性統合失調症患者1例をお願いいたします）。

##### 3) 作業療法計画

対象者や家族の希望・ニーズを考慮し、回復段階や病期などの疾患の特徴や個人因子に基づいて、具体的に目標を設定出来るように、ご指導下さい。

##### 4) 作業療法実施

作業療法実施におきましては、他部門や対象者との時間調整を行い、対象者に目標・計画を説明し了承を得て、安全性を確保しながら治療・指導・援助を実習指導者の指示のもと実施することを目標にしております。対象者の状況変化に応じて実施内容を変更する場合もあるかと思しますので、先生が必要と判断された場合に適宜ご指導いただければ幸いです。

##### 5) 記録、報告

提出物や一日の行動に対するフィードバックの機会を通じて、具体的にご指導いただき、専門用語を使用した簡潔な記録、状況に応じた適切な報告の仕方も、ご指導いただければ幸いです。

##### 6) 実習施設の概要の理解

地域における実習施設の役割、実習施設における作業療法士の役割と業務の概要などについて、理解することを目標にしています。

#### 3. 実習の記録

##### 1) デイリーノート

デイリーノートは、実習生が自身の行動や知識を振り返り、対象者の経過を追い、思考を系統立てていくための記録となります。実習生は、一日の行動記録、学習事項、対象者の観察事項、疑問点、翌日の課題等を記載致しますので、適宜チェックしていただきますよう、お願い申し上げます。

##### 2) ケースレポート

実施した情報収集、面接、観察、検査・測定などの評価から得られた情報をもとに、

対象者の全体像を理解して、ケースレポートを作成することを課題にしています。実習期間中、1症例以上のケースレポートを作成する機会が得られるように、ご配慮をお願い致します。

以下に、ケースレポート指針を例として示しますが、基本的には先生方の指導にお任せしています。

#### 【ケースレポート指針】

〈表題（内容を的確に表す簡潔な言葉）〉

〈実習生名〉〈実習指導者名〉〈ケース担当 OT〉

〈本文〉

- I はじめに：ケースを担当することになった経緯 等
- II 基本情報：個人情報 that 特定されない配慮を徹底する  
例) 氏名（イニシャル不可）、性別、年齢（○歳代）、社会的背景  
職業名（事務職、営業職等、具体的な会社名は不可）  
診断名、障害名、現病歴、合併症、既往歴  
入院日（第○病日、発症から○日目）  
各種治療の開始日、治療内容（手術の有無、投薬など）  
OT 開始日（入院日と同様に記載）  
他部門からの情報（医師、看護師、PT、ST、MSW、家族 等）
- III 初期評価：  
例) 第一印象、ケースの主訴、デマンド・ホープ、ニーズ  
身体機能面の評価  
精神・心理面の評価  
認知・高次脳機能面の評価  
社会性・コミュニケーションの評価  
ADL・APDL 評価等
- IV 初期評価のまとめ：全体像、重要と思われるポイント
- V 肯定的側面と否定的側面の抽出
- VI 作業療法計画  
長期目標、短期目標の設定、作業療法プログラムの立案
- VII 作業療法実施及び経過  
再評価が必要であれば立案実施
- VIII 最終評価
- IX 考察
- X おわりに：感想、反省等
- XI 引用文献：記載については、本文中の該当箇所の右肩に記載順に従って番号を片括弧で記入し、本文の最後に番号順に列挙する。引用文献には、できる限り Web サイトは用いない。  
詳細については、「参考文献の役割と書き方[科学技術情報流通技術基準 (SIST) の活用]」に基づいて記載する。

### 3) その他、実習施設による課題

実習の状況に応じて、別途、先生方から課題を出していただいても構いません。

## 4. 実習生の評価

- 1) 「総合臨床実習 指導報告書（添付用紙 4、p24～31）」の書式に従い、実習生の総合評価をお願い致します。中間評価の欄は、適宜必要に応じてご使用下さい。貴施設での実習日数が全体の 4 / 5 に満たない実習生は原則として評価の対象になりませんが、小項目に関しては、可能な範囲でご記入くださいますよう、お願いいたします。

- 2) 実習生の評価につきましては、知識・技術、専門職としての適性或態度のほか、実習生の長所・短所をご指摘いただき、今後の課題をコメント欄にご記入ください。
- 3) 実習終了時にご記入・ご署名の上、実習生にフィードバックを行って下さい。その後、実習生に感想の記入と署名を促していただきますようお願い致します。
- 4) 実習生の最終的な評価は、指導報告書を参考に、学科教員が行わせていただきます。

## 5. 実習中のハラスメントについて

教育機関や現場において「ハラスメントharassment（嫌がらせ）」が大きな問題になっています。ハラスメントには、以下の4つがあります。

- ①セクシャル・ハラスメント：職権を使った性的な嫌がらせで精神的・肉体的損害を与えること
- ②パワー・ハラスメント：職権などのパワーを背景にして、本来業務の適正な範囲を超えて、継続的に人格や尊厳を侵害する言動を行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与えること
- ③アカデミック・ハラスメント：教育環境下において、教員が学生に対して職権を使った嫌がらせを行い、学生が主体的に学ぶ権利を損なうこと
- ④モラル・ハラスメント：言葉や態度による精神的な暴力によって相手の心を傷つけること

学生は、教員、実習指導者から「ハラスメント」を受ける可能性があります。また、クライアントからも「ハラスメント」を受ける場合があります。一方、学生は、クライアントや教員、実習指導者に「ハラスメント」を起こす可能性を秘めています。

実習指導者の先生方には、臨床実習現場で学生に対する各種「ハラスメント」が起こらないようご配慮をお願い致します。なお、「ハラスメントの予防」は、「ハラスメント」に対して臨床実習施設と教員とが、共通認識を持ち一体となって取り組むべき課題ですので、必要な時は大学にご相談下さい。

(参考：日本作業療法士協会HP「養成教育および臨床実習での学生に対するハラスメントの予防」)

## 6. 各種文書

### 1) 個人情報に関する誓約書

実習開始時、実習生より「個人情報に関する誓約書（添付用紙1、p20）」をお渡し致します。

### 2) 実習生の個人資料

実習開始前に、「実習生個人資料（添付用紙2、p21～22）」を送付致します。実習終了時には、実習生にご返却下さい。

### 3) 実習生の体調管理

貴施設において、実習期間中に学生の体調を把握するために問診票の提出が必要な場合は、本学保健管理センターが作成致しました「学外実習学生問診票（添付資料9、p36）」がございますので、適宜ご活用下さい。

### 4) 学外実習中に遭遇すると想定される事故

学外実習中に遭遇すると想定される事故としては、交通事故、物品の破損・損壊、医療療事故などが考えられます。当学では、全実習生が以下の傷害・賠償責任保険に加入しております。大学側の提示する原則「公共交通機関を使用」を順守していないときに事故などが生じた場合、原則として保険の適用外になる可能性があります。

#### <医学生教育研究賠償責任保険(略称「医学賠」)>

実習生が実習中\*に他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の賠償責任を補償。

#### <学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)>

実習生が実習中\*に被った事故によるケガに対する補償。および通学中に被った事故に

よるケガに対する補償（但し、通学経路の逸脱や学校が禁じた通学方法を除く）。

注)「実習中\*」について

実習施設内の実習のほか、実習施設外での実習（例：訪問リハ、患家訪問、およびそれらの目的地と実習施設間の移動を含む）を指す

万が一、事故が発生した場合には、大学への連絡・報告を速やかに行うよう、実習生にご指示下さい「学外実習における事故報告（添付資料6、p33）。折り返し、科目責任者よりご連絡申し上げます。

当学科では、実習生に「事故報告書（「添付用紙7、p34）」の作成・提出を求めています。貴施設の所定書式を用いて作成される場合には、実習訪問担当者、学科長も押印させていただき、そのコピーを当大学で保管致します旨、ご了承ください。

## 7. 緊急時の連絡

実習に関わる問題や連絡事項が発生した場合には、以下に連絡するよう、実習生に指導しております。実習指導者様からご連絡いただく場合にも同様にご利用ください。

### ① 訪問担当教員または領域担当教員

〈領域担当教員〉

身体障害領域	平上 尚吾	TEL:	e-mail:
精神障害領域	山田 大豪	TEL:	e-mail:
発達障害領域	有吉 正則	TEL:	e-mail:
地域・老年期領域	清水 大輔	TEL:	e-mail:

### ② 科目責任者 伊藤 斉子

研究室電話(直通):

e-mailアドレス:

実習用携帯電話:

### ③ 兵庫医療大学(代表)

(①②で連絡が見つからない場合)

〈事務的な連絡〉	教育支援課(事故・保険) 総務課(その他)	078-304-3008 078-304-3021
〈その他の連絡〉	兵庫医療大学(代表) 保健管理センター	078-304-3000 078-304-3019
〈夜間の連絡先〉	兵庫医療大学(代表)	078-304-3000

## IV 実習生の課題

### 1. 実習前

- 1) 「実習施設の基本情報 (p10、p12)」を調べて、おおむね記入を済ませておく。
- 2) 授業で学んだ知識・技術を復習しておく。
- 3) 実習開始1週間前に、実習指導者に電話連絡をする。交通手段、所持品、事前課題など、確認事項について指示を仰ぐ。
- 4) 片道100kmを超える実習施設の場合は、学割証明書(学生生徒旅客運賃割引証)を使用することができる。該当する実習生は「学割証交付願」を記入して、セントラルオフィス学生受付に申請する。
- 5) 実習施設への通学は原則として公共交通機関を利用すること。やむを得ず自動車を利用する場合(実習地への通学において交通機関の利用が難しい、または、経済的負担が著しく大きい場合で、実習地が自家用車での通学を許可している場合)は、学生は教員に相談の上事務手続きの指示を仰ぎ、学校及び実習施設に必要な書類を提出し許可を得ること。
- 6) 健康管理に不安があれば、保健室・学生相談室、近医に相談するなど、適切に対応して実習に備える。

### 2. 実習中

#### 1) 一般的事項

##### (1) 実習中の服装・身だしなみ

実習施設での規則および臨床実習指導者の指示に従う。特別な決まりがなければ、以下に従う。

- ①ユニフォーム：施設での決まりがなければ、本学の実習着を着用する。
- ②インナー：淡い色調のもの。白衣に透ける色や柄物は不可。
- ③靴：見学実習のときと同様、白い履物。
- ④ヘアスタイル：前もって整髪し、清潔感があるようにする。
- ⑤化粧：薄く明るい感じにする(マニキュア、イヤリング類、香水は不可)。
- ⑥清潔：感染予防対策として、衛生的な手洗い、マスク・手袋・エプロン等の着用(必要時)を励行する。

##### (2) 実習生としての態度

実習生としての態度は、将来、医療人として必要な態度の基礎となるものである。以下の点について、十分に認識しておくこと。

##### ① 全般的事項：

- ・実習施設の規則を守る。
- ・時間を守る。
- ・課題の提出期限を守る。

##### ② 対象者に対する態度：

- ・あいさつをする。
- ・見学・評価の目的や方法を説明し、責任をもって実施する。
- ・対象者に関する情報の秘密を守る(守秘義務)。
- ・尊敬の念を持ち、誠意をもって関わる。
- ・親しみを持って接することと、馴れ馴れしく接することとは別である。学ばせていただく対象として、礼節を守る。

##### ③ 実習施設の職員に対する態度：

- ・リハビリテーション部門の内外関係なく、あいさつをきちんとする。
- ・多職種の役割を理解し、尊重する。
- ・積極的に助言や指導を求め、吸収する。

### (3)旅費、宿泊費

自己負担を原則とする。

### 2)実習中の体制

実習施設によっては、交替での土・日出勤や独自の勤務時間などが設けられている。その場合は、実習指導者の指示に従う。

### 3)実習中の欠席・早退・遅刻

諸事情によりやむを得ず欠席する場合は、実習施設の始業より 30 分以内に実習指導者および領域の実習担当教員（以下、実習担当教員）に連絡する。欠席後に必ず所定の用紙（「添付用紙 5、p28」をコピー）を提出し、実習指導者の許可を得る。事前に欠席することが明らかな場合も、速やかに実習指導者、実習担当教員に連絡し、施設の業務に支障をきたさないように努力する。忌引の場合は、実習終了後、教育支援課にすみやかに、所定の書類を提出すること。遅刻・早退の場合も同様である。なお、遅刻とは「始業 30 分前までの出席」、早退とは「終業 30 分前からの退席」を指す。両者を合わせた回数が 3 回になると、1 日欠席とみなされる。

※兵庫医科大学病院の実習生については、教育支援課（078-304-3008）にも連絡することになっている。

### 4) 法定感染症（インフルエンザ等）の対応と出席停止について

下表の感染症の疑いがある、または感染症に罹患した学生に対する対応と出席停止については、臨床実習施設の基準に従う。

感染症の疑いがある場合は、実習生は速やかに①実習指導者、②実習担当教員に連絡した上で、できるだけ早く病院で受診し、診察結果を前記①②に報告する。下記の感染症と診断された場合、実習生は、主治医に診察結果と実習再開時期を確認し、前記①②とともに、③兵庫医療大学保健管理センターに連絡し、実習指導者に臨床実習施設の基準に基づき、出席停止期間の指示を仰ぐ。

※兵庫医科大学病院の実習生については、上記 3 か所のほか、教育支援課（078-304-3008）にも連絡することになっている。

表：感染症の種類（学校保健安全法施行規則 18 条）

第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ（H5N1）
第 2 種	インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱及び結核
第 3 種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の伝染病

### 5) 公共交通機関の不通と警報の発令に伴う臨床実習の実施について

公共交通機関が不通となった場合（交通ストライキを含む）や警報が発令された場合、臨床実習については第 1 に臨床実習施設の判断を優先する。そのうえで第 2 に兵庫医療大学の規定に準ずる。

#### (1)公共交通期間の不通（交通ストライキを含む）場合

実習施設への通学に公共交通機関を利用する場合、公共交通機関の不通の場合は実習を休みとする。

#### (2)警報発令の場合

①臨床実習では、警報の解除にかかわらず、学生は実習指導者に必ず連絡し、実習指導者の判断に従う。

②実習実施中、事前に公共交通機関の不通や警報発令が予測される場合は、実習指導者の判断に従う。

### 6) 学外実習中に遭遇すると想定される事故

学外実習中に遭遇すると想定される事故としては、交通事故、物品の破損・損壊、医



療事故などが考えられる。

本学では、全実習生が以下の傷害・賠償責任保険に加入している。大学側の提示する原則「公共交通機関を使用」を順守していないときに事故などが生じた場合、原則として保険の適用外になる可能性がある。

#### <医学生教育研究賠償責任保険(略称「医学賠」)>

実習生が実習中\*に他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の賠償責任を補償。

#### <学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)>

実習生が実習中\*に被った事故によるケガに対する補償。および通学中に被った事故によるケガに対する補償(但し、通学経路の逸脱や学校が禁じた通学方法を除く)。

注)「実習中\*」について

実習施設内の実習のほか、実習施設外での実習(例:訪問リハ、患家訪問、およびそれらの目的地と実習施設間の移動を含む)を指す

万が一、事故が発生した場合には、直ちに実習指導者に報告して指示を仰ぐとともに、大学に連絡・報告する(添付資料6、p33)。

医療事故などに関しては、「事故報告書(「添付用紙7、p34」をコピー)」のを作成し、実習指導者の署名・押印を得て、大学に提出する。実習施設の所定書式を用いて作成する場合は、そのコピーを大学に提出する。また「インシデント(ヒヤリハット事故)報告書(添付用紙8、p35)の作成に関しては、実習指導者の指示に従う。

### 7)大学との連絡方法

実習中に自宅以外から通学する場合は、その連絡先を必ず実習担当教員へ知らせておく。大学から実習生への連絡は実習施設あてに指導者を通すか、または実習生へ直接行う。実習生から大学に連絡をする場合、通常は実習訪問担当教員や他の学科教員に直接連絡して差し支えないが、緊急時は下記の流れに従う。

### <緊急時の連絡>

#### ① 訪問担当教員または領域担当教員

##### <領域担当教員>

身体障害領域	平上 尚吾	TEL:	e-mail:
精神障害領域	山田 大豪	TEL:	e-mail:
発達障害領域	有吉 正則	TEL:	e-mail:
地域・老年期領域	清水 大輔	TEL:	e-mail:

#### ② 科目責任者 伊藤 斉子

研究室電話(直通):

e-mailアドレス:

実習用携帯電話:

#### ③ 兵庫医療大学(代表)

(①②で連絡がつかない場合)

<事務的な連絡>	教育支援課(事故・保険) 総務課(その他)	078-304-3008 078-304-3021
<その他の連絡>	兵庫医療大学(代表) 保健管理センター	078-304-3000 078-304-3019
<夜間の連絡先>	兵庫医療大学(代表)	078-304-3000

## 8)「実習指導者に確認する事項(p12、p14)」の記入

あらかじめ示された項目以外についても自発的に実習指導者から情報を得て、実習施設の作業療法について、早い時期に理解を深める。

## 9) デイリーノートの作成

- (1) A4 用紙で作成する（表紙をつける）。経過を振り返ることができるよう、記録が時系列に並んだ状態で保存する。
- (2) 正しい専門用語を使用し、簡潔・客観的な表現を心がける。
- (3) “観察したこと（事実）” と、“観察したことに対する考察” を区別する。
- (4) 当日のデイリーノートは、翌日の始業前に実習指導者に提出する。実習最終日のデイリーノートのチェックについては、実習指導者の指示を仰ぐ。
- (5) デイリーノートには、以下の項目が含まれる。
  - ・OTS のタイムスケジュール
  - ・見学、担当させていただいた対象者の記録
  - ・実習指導者から受けた指導・助言
  - ・理解したこと、学んだこと、疑問点
  - ・1 日の感想、翌日の計画

## 10) ケースレポートの作成

- (1) A4 用紙で作成する（表紙をつける）。
- (2) ケースレポートは、以下の構成を参考にする。ただし、ケースの状況などに応じて変更の指示があった場合には、実習指導者に従う。

〈表題（内容を的確に表す簡潔な言葉）〉

〈実習生名〉〈実習指導者名〉〈ケース担当 OT〉

〈本文〉

- I はじめに：ケースを担当することになった経緯 等
- II 基本情報：個人が特定されない配慮を徹底する

例) 氏名（イニシャル不可）、性別、年齢（○歳代）、社会的背景  
診断名、障害名、現病歴、合併症、既往歴  
入院日（第○病日、発症から○日目）  
各種治療の開始日、治療内容（手術の有無、投薬など）  
OT 開始日（入院日と同様の記載）  
他部門からの情報（医師、看護師、PT、ST、MSW、家族 等）

### III 初期評価：

例) 第一印象、ケースの主訴、デマンド・ホープ、ニーズ  
身体機能面の評価  
精神・心理面の評価  
認知・高次脳機能面の評価  
社会性・コミュニケーションの評価  
ADL・APDL 評価 等

### IV 初期評価のまとめ：全体像、重要と思われるポイント

### V 肯定的側面と否定的側面の抽出

### VI 作業療法計画

長期目標、短期目標の設定、作業療法プログラムの立案

### VII 作業療法実施及び経過

再評価が必要であれば立案実施

### VIII 最終評価

### IX 考察

### X おわりに：感想、反省 等

- XI 引用文献：記載については、本文中の該当箇所の右肩に記載順に従って番号を片括弧で記入し、本文の最後に番号順に列挙する。引用文献には、できる限り Web サイトは用いない。  
詳細については、「参考文献の役割と書き方[科学技術情報流通技術基準（SIST）の活用]」に基づいて記載する。

#### 11)その他の課題

実習の進行状況により、実習指導者から、新たな課題が出されることもある。

### 3. 実習終了時

- 1) 実習指導者・職員・対象者に対して、貴重な体験をさせていただいた感謝の意を伝える。
- 2) 使用したロッカーの鍵や備品などを返却する。
- 3) 宿泊施設などの利用料の清算、清掃・後片づけを済ませる。
- 4) 実習指導者にフィードバックをいただき、大学への提出書類（出席表、実習評価表、デイリーノート、ケースレポートなど）に必要な事項を記載し、実習指導者に内容確認・コメントなどの記入と署名・押印を依頼する。
- 5) 実習指導者から、「実習生個人資料」を受け取る。

### 4. 実習終了後

- 1) 早い時期に（実習終了後 1 週間以内が望ましい）実習指導者への御礼状を出す。
- 2) 各期の実習が終了した後には、速やかに以下の書類を提出する。
  - ・総合臨床実習 出席表  
欠席、遅刻・早退届も合わせて提出する。
  - ・総合臨床実習 指導報告書
  - ・デイリーノート、ケースノート  
ファイル提出の場合は、表紙と背表紙の両方に学籍番号と氏名を記載する。
  - ・ケースレポート  
同上。
  - ・症例発表レジュメ  
A3 サイズで提出。学籍番号、氏名を記載する。余白、文字数、行数は標準とする。  
（・事故報告書、インシデント報告書）
- 3) 実習後、症例発表を数回に分けて実施する。症例発表は、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学習したことと今後の目標などを整理・統合する重要な機会である。症例発表のスケジュールと内容については、別途説明する。

## V 実習に関する情報(実習生用資料)

### 1. 期間 A または B

(区分:身体障害、発達障害、地域・老年期障害、精神障害) ○で囲む

1)実習施設の基本情報(施設名: )

(1)施設の所在地と交通アクセス、及び、所要時間 (乗車時間なども調べる)

(2)診療科・その他

(3)総ベッド数・利用者数

(4)施設が打ち出している独自性や特色

(5)リハビリテーション部門の施設基準(該当する数字を○で囲む)

脳血管疾患等リハビリテーション料 ( I ・ II )

運動器リハビリテーション料 ( I ・ II )

呼吸器リハビリテーション料 ( I ・ II )

心・大血管疾患等リハビリテーション料 ( I ・ II )

その他 ( )

2)実習を通して学びたいこと

### 3) 実習指導者に確認する事項

#### (1) リハビリテーション専門職および関連する職種

リハ担当医：	名		
理学療法士：	名		
作業療法士：	名		
言語聴覚士：	名		
その他	：職種名	人数	名

#### (2) 作業療法の主な対象疾患

#### (3) 作業療法を行っている主な時期(該当するものを○で囲む)

急性期 ・ 回復期 ・ 維持期(慢性期) ・ その他( )

#### (4) その他、確認したい事項(個々人で自発的に)

## 2. 期間 B または C

(区分: 身体障害、発達障害、地域・老年期障害、精神障害) ○で囲む

1) 実習施設の基本情報(施設名 )

(1) 施設の所在地と交通アクセス、及び、所要時間 (乗車時間なども調べる)

(2) 診療科・その他

(3) 総ベッド数・利用者数

(4) 施設が打ち出している独自性や特色

(5) リハビリテーション部門の施設基準(該当する数字を○で囲む)

脳血管疾患等リハビリテーション料 ( I ・ II )

運動器リハビリテーション料 ( I ・ II )

呼吸器リハビリテーション料 ( I ・ II )

心・大血管疾患等リハビリテーション料 ( I ・ II )

その他 ( )

2) 実習を通して学びたいこと

### 3) 実習指導者に確認する事項

#### (1) リハビリテーション専門職および関連する職種

リハ担当医：	名		
理学療法士：	名		
作業療法士：	名		
言語聴覚士：	名		
その他	：職種名	人数	名

#### (2) 作業療法の主な対象疾患

#### (3) 作業療法を行っている主な時期(該当するものを○で囲む)

急性期 ・ 回復期 ・ 維持期(慢性期) ・ その他( )

#### (4) その他、確認したい事項(個々人で自発的に)

兵庫医療大学 リハビリテーション学部  
作業療法学科 3年次

## 評価実習の手引き

平成 X (20XX) 年度



<実習期間>  
6週間

<日程>  
第1期：平成 X (20XX) 年 9月～ 9月下旬  
第2期：平成 X (20XX) 年 9月下旬～10月



## 目 次

I. 臨床教育の目的	1
II. 評価実習	1
III. 実習指導者の先生方へのお願い	2～5
1. 実習施設に関する情報	2
2. 実習の内容	2
3. 実習の記録	2～3
4. 実習生の評価	3
5. 実習中のハラスメントについて	4
6. 各種文書	4～5
7. 緊急時の連絡	5
IV. 実習生の課題	6～10
1. 実習前	6
2. 実習中	6～10
3. 実習終了時	10
4. 実習終了後	10
V. 実習に関する情報（実習生用資料）	11～14
1. 第1期	11～12
1) 実習施設の基本情報	
2) 実習を通して学びたいこと	
3) 実習指導者に確認する事項	
2. 第2期	13～14
1) 実習施設の基本情報	
2) 実習を通して学びたいこと	
3) 実習指導者に確認する事項	
参考資料 1	リハビリテーション学部作業療法学科専門基礎科目・専門科目（必修）一覧 15
参考資料 2	臨床実習に関する個人情報の取り扱いについて 16～17
参考資料 3	感染予防対策について 18
添付用紙 1	（サンプル）個人情報に関する誓約書 19
添付用紙 2	（サンプル）実習生個人資料 20～21
添付用紙 3	（サンプル）評価実習 出席表 22
添付用紙 4	（サンプル）評価実習 指導報告書 23～27
添付用紙 5	実習中の欠席・早退・遅刻（願・届） 28
添付資料 6	学外実習における事故報告 29
添付用紙 7	事故報告書 30
添付用紙 8	インシデント報告書 31
添付資料 9	学外実習学生問診票 32

## I 臨床教育の目的

臨床教育の目的は、大学で学んだ理論・技術を臨床の場で統合し、実際に活用する機会を学生に与えることである。

また、臨床教育は、職業人としての認識をあらたにさせることも目的とする。

## II 評価実習

### 1. 概要

評価実習とは、3年次前期課程を修了した学生が、病院・施設の作業療法部門において、実習指導者のもとに、実習生にふさわしい言動をとりながら、対象者の全体像を作業療法の視点から把握することを目指す実習である。具体的には、作業療法の評価過程、および記録・報告を経験・習得する。また、作業療法アプローチ、医療アプローチなどを可能な範囲で広く体験し、視野を広げることも目指す。

### 2. 教育目標

- 1) 作業療法士になる者として、適切なマナーを身につけ、的確な状況判断ができる。
- 2) 作業療法士になる者として、対象者及び施設スタッフと、適切なコミュニケーションをとることができる。
- 3) 対象者の評価を適切に行うことができる。
- 4) 記録・報告を適切に行うことができる。
- 5) 組織の概要を理解した上で、作業療法の過程、その施設の作業療法の特徴を説明することができる。

### 3. 形態

- 1) 第3学年次の9～10月に、身体障害領域、地域・老年期障害領域、発達障害領域、精神障害領域の施設で、それぞれ3週間ずつ、計6週間の実習を行う。
- 2) 実習は、オリエンテーション、施設での見学・評価、セミナーからなる。セミナーの内容は、実習報告、情報交換、課題の整理、感想などである。
- 3) 実習は、作業療法における対象者評価の体験を主とする。

### 4. 実習生に関する情報・他

- 1) 実習生は、3年次前期までに、専門必修科目の多くを修了している（参考資料1、p15）。
- 2) 1年次には、法人内施設における早期臨床体験実習、見学実習Ⅰ、2年次には、見学実習Ⅱ（地域）を、それぞれ終了している。
- 3) 実習前のオリエンテーションにおいて、個人情報保護の重要性および実習中の情報管理に関する指導（参考資料2、p16-17）、感染予防対策に関する指導（参考資料3、p18）を行っている。  
貴施設において、実習期間中に学生の体調を把握するために問診票の提出が必要である場合は、本学の保健管理センターが作成致しました「学外実習学生問診票（添付用紙9、p32）」がございますので、適宜ご活用ください。
- 4) 実習指導者には、実習開始前に「実習生個人資料（添付用紙2、p20-21）」を実習指導者会議の議事録とともに送付致します。学生個人資料においては、実習終了日に学生へ返却下さい。
- 5) 予防接種は水痘・ムンプス・麻疹・風疹の免疫状態を確認し、必要な学生にはワクチン接種を推奨している。

### Ⅲ 実習指導者の先生方へのお願い

#### 1. 実習施設に関する情報

##### 1) 「実習施設の基本情報 (p11、13)」について

実習生は、調べられる範囲で事前学習しています。この内容に関しては、基本的には、施設のホームページなどから自分で調べるように指導しています。

##### 2) 「実習指導者に確認する事項 (p12、14)」について

実習生は可能な範囲で調べていますが、質問があった場合はご教示ください。

#### 2. 実習の内容

##### 1) 作業療法士としての態度

作業療法士として求められるマナー、対象者や施設スタッフとの適切なコミュニケーション、個人情報の管理の方法などについて、実習開始時および先生が必要と判断された場合に、ご教示ください。

##### 2) 評価

対象者ひとりひとりの状態に応じた適切な評価の計画、実施、全体像の理解にいたる一連の流れについて、実習生がイメージできるよう、ご指導ください(精神障害領域では、対象者は統合失調症患者1例をお願いいたします)。

##### 3) 記録、報告

提出物や一日の行動に対するフィードバックの機会を通じて、具体的にご指導いただき、専門用語を使用した簡潔な記録、状況に応じた適切な報告の仕方も、ご指導いただければ幸いです。

##### 4) 実習施設の概要の理解

地域における施設の役割、施設における作業療法士の役割と業務の概要などについて、理解することを目標にしています。

#### 3. 実習の記録

##### 1) デイリーノート

デイリーノートは、実習生が自身の行動や知識を振り返り、対象者の経過を追い、思考を系統立てていくための記録となります。実習生は、一日の行動記録、学習事項、対象者の観察事項、疑問点、翌日の課題等を記載致しますので、適宜チェックしていただきますよう、お願い申し上げます。

##### 2) ケースレポート

実施した情報収集、面接、観察、検査・測定などの評価から得られた情報をもとに、対象者の全体像を理解して、ケースレポートを作成することを課題にしています。実習期間中、1症例以上のケースレポートを作成する機会が得られるように、ご配慮をお願い致します。

以下に、ケースレポート指針を例として示しますが、基本的には先生方の指導にお任せしています。

#### 【ケースレポート指針】

〈表題 (内容を的確に表す簡潔な言葉)〉

〈実習生名〉〈実習指導者名〉〈ケース担当 OT〉

〈本文〉

I はじめに：ケースを担当することになった経緯 等

- II 基本情報：個人情報 that 特定されない配慮を徹底する。  
例) 氏名 (イニシャル不可)、性別、年齢 (○歳代)、社会的背景  
職業名 (事務職、営業職等、具体的な会社名は不可)  
診断名、障害名、現病歴、合併症、既往歴  
入院日 (第○病日、発症から○日目)  
各種治療の開始日、治療内容 (手術の有無、投薬など)  
OT 開始日 (入院日と同様に記載)  
他部門からの情報 (医師、看護師、PT、ST、MSW、家族 等)

III OT 評価：

- 例) 第一印象、ケースの主訴、デマンド・ホープ、ニーズ  
身体機能面の評価  
精神・心理面の評価  
認知・高次脳機能面の評価  
社会性・コミュニケーションの評価  
ADL・APDL 評価 等

IV 評価のまとめ：対象者の全体像、重要と思われるポイント

V 肯定的側面と否定的側面の抽出

VI 考察：IVおよびVの説明・解釈

VII おわりに：感想、反省 等

- VIII 引用文献：記載については、本文中の該当箇所の右肩に記載順に従って番号  
を片括弧で記入し、本文の最後に番号順に列挙する。引用文献に  
は、できる限り Web サイトは用いない。  
詳細については、「参考文献の役割と書き方[科学技術情報流通技  
術基準 (SIST) の活用]」に基づいて記載する。

3) その他、実習施設による課題

実習の状況に応じて、別途、先生方から課題を出していただいても構いません。

#### 4. 実習生の評価

- 1) 「評価実習 指導報告書 (添付用紙 4、p23-27)」の書式に従い、実習生の評価をお願い致します。多くの施設では、平日 5 日×3 週=15 日の実習日数になると思われませんが、指導される先生の出勤体制上、実習日数が増える (減る) 場合もあるかと存じます。いずれの場合も、貴施設での実習日数が全体の 4 / 5 に満たない実習生は原則として、評価の対象になりませんが、小項目に関しては、可能な範囲でご記入くださいますよう、お願いいたします。
- 2) 実習生の評価につきましては、知識・技術、専門職としての適性や態度のほか、実習生の長所・短所をご指摘いただき、今後の課題をコメント欄にご記入ください。
- 3) 実習終了時にご記入・ご署名の上、実習生にフィードバックを行って下さい。その後、実習生に感想の記入と署名を促していただきますようお願い致します。
- 4) 実習生の最終的な評価は、指導報告書を参考に、学科教員が行わせていただきます。

#### 5. 実習中のハラスメントについて

教育機関や現場において「ハラスメントharassment (嫌がらせ)」が大きな問題になっています。ハラスメントには、以下の 4 つがあります。

- ①セクシャル・ハラスメント：職権を使った性的な嫌がらせで精神的・肉体的損害を与えること

- ②パワー・ハラスメント：職権などのパワーを背景にして、本来業務の適正な範囲を超えて、継続的に人格や尊厳を侵害する言動を行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与えること
- ③アカデミック・ハラスメント：教育環境下において、教員が学生に対して職権を使った嫌がらせを行い、学生が主体的に学ぶ権利を損なうこと
- ④モラル・ハラスメント：言葉や態度による精神的な暴力によって相手の心を傷つけること

学生は、教員、実習指導者から「ハラスメント」を受ける可能性があります。また、クライアントからも「ハラスメント」を受ける場合があります。一方、学生は、クライアントや教員、実習指導者に「ハラスメント」を起こす可能性を秘めています。

実習指導者の先生方には、臨床実習現場で学生に対する各種「ハラスメント」が起こらないようご配慮をお願い致します。なお、「ハラスメントの予防」は、「ハラスメント」に対して臨床実習施設と教員とが、共通認識を持ち一体となって取り組むべき課題ですので、必要な時は大学にご相談下さい。

(参考：日本作業療法士協会HP「養成教育および臨床実習での学生に対するハラスメントの予防」)

## 6. 各種文書

### 1) 個人情報に関する誓約書

実習開始時、実習生より「個人情報に関する誓約書（添付用紙1、p19）」をお渡しいたします。

### 2) 実習生の個人資料

「実習生個人資料（添付用紙2、p20-21）」につきましては、実習終了時、実習生にご返却下さい。

### 3) 実習生の体調管理

貴施設において、実習期間中に学生の体調を把握するために問診票の提出が必要な場合は、本学保健管理センターが作製致しました「学外実習学生問診票（添付資料9、p32）」がございますので、適宜ご活用下さい。

### 4) 学外実習中に遭遇すると想定される事故

実習中の事故としては、交通事故、物品の破損・損壊、医療事故などが考えられます。当学では、全実習生が以下の傷害・賠償責任保険に加入しております。大学側へ提示する原則「公共交通機関を使用」を順守していないときに事故などが発生した場合、原則として保険の適応外になる可能性があります。

#### <医学生教育研究賠償責任保険（略称「医学賠」）>

実習生が実習中\*に他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の賠償責任を補償。

#### < 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）>

実習生が実習中\*に被った事故によるケガに対する補償。および通学中に被った事故によるケガに対する補償(但し、通学経路の逸脱や学校が禁じた通学方法を除く)。

注)「実習中\*」について

実習施設内の実習のほか、実習施設外での実習(例：訪問リハ、患家訪問、およびそれらの目的地と実習施設間の移動を含む)を指す。

万が一、実習中に事故が発生した場合には、大学への連絡・報告を速やかに行うよう、実習生にご指示ください「学外実習における事故報告(添付資料6、p29)」。折り返し、科

目責任者よりご連絡申し上げます。

当学科では、実習生に「事故報告書（添付用紙7、p30）」の作成・提出を求めています。貴施設の所定書式を用いて作成される場合には、実習担当教員、学科長も押印させていただきます、そのコピーを当大学で保管致します旨、ご了承ください。

## 7. 緊急時の連絡

実習に関わる問題や連絡事項が発生した場合には、以下に連絡するよう、実習生に指導しております。実習指導者様からご連絡いただく場合にも、ご利用ください。

### ① 訪問担当教員または領域担当教員

〈領域担当教員〉

身体障害領域	平上尚吾	TEL:	e-mail:
精神障害領域	山田大豪	TEL:	e-mail:
発達障害領域	有吉正則	TEL:	e-mail:
地域・老年期障害領域	清水大輔	TEL:	e-mail:

### ② 科目責任者 平上 尚吾

研究室電話（直通）TEL :

e-mailアドレス :

実習用携帯 :

### ③ 兵庫医療大学（代表）

（①②で連絡がつかない場合）

〈事務的な連絡〉	教育支援課（事故・保険）	078-304-3008
	総務課（その他）	078-304-3021
〈その他の連絡〉	兵庫医療大学（代表）	078-304-3000
	保健管理センター	078-304-3019
〈夜間の連絡〉	兵庫医療大学（代表）	078-304-3000

## IV 実習生の課題

### 1. 実習前

- 1) 「実習施設の基本情報 (p11、13)」を調べて、おおむね記入を済ませておく。
- 2) 授業で学んだ知識・技術を復習しておく。
- 3) 実習開始1週間前に、複数の実習生がいる場合には代表者が実習指導者に電話連絡をする。交通手段、所持品、事前課題など、確認事項について指示を仰ぐ。
- 4) 片道100kmを超える実習施設の場合は、学割証明書(学生生徒旅客運賃割引証)を使用することができる。該当する実習生は「学割証交付願」を記入して、セントラルオフィス学生受付に申請する。
- 5) 実習施設への通学は原則として公共交通機関を利用すること。やむを得ず自動車を利用する場合(実習地への通学において交通機関の利用が難しい、または、経済的負担が著しく大きい場合で、実習地が自家用車での通学を許可している場合)は、学生は教員に相談の上事務手続きの指示を仰ぎ、学校及び実習施設に必要な書類を提出し許可を得ること。
- 6) 健康管理に不安があれば、保健室・学生相談室、近医に相談するなど、適切に対応して実習に備える。

### 2. 実習中

#### 1) 一般的事項

##### (1) 実習中の服装・身だしなみ

施設での規則および臨床実習指導者の指示に従う。

特別な決まりがなければ以下に従う。

- ①ユニフォーム：施設での決まりがなければ、本学の実習着を着用する。
- ②インナー：淡い色調のもの。白衣に透ける色や柄物は不可。
- ③靴・靴下：見学実習のときと同様、白とする。
- ④ヘアスタイル：前もって整髪し、清潔感があるようにする。
- ⑤化粧：薄く明るい感じにする(マニキュア、イヤリング類、香水は不可)。
- ⑥清潔：感染予防対策として、衛生的な手洗い、マスク・手袋・エプロン等の着用(必要時)を励行する。

##### (2) 実習生としての態度

実習生としての態度は、将来、医療人として必要な態度の基礎となるものである。

以下の点について、十分に認識しておくこと。

##### ① 一般的事項：

- ・実習施設の規則を守る。
- ・時間を守る。
- ・課題の提出期限を守る。

##### ② 対象者に対する態度：

- ・あいさつをする。
- ・見学・評価の目的や方法を説明し、責任をもって実施する。
- ・対象者に関する情報の秘密を守る(守秘義務)。
- ・尊敬の念を持ち、誠意をもって関わる。
- ・親しみを持って接することと、馴れ馴れしく接することとは別である。学ばせていただく対象として、礼節を守る。

##### ③ 施設職員に対する態度

- ・リハビリテーション部門の内外関係なく、あいさつをする。
- ・多職種の役割を理解し、尊重する。
- ・積極的に助言や指導を求め、吸収する。

(3) 旅費、宿泊費

自己負担を原則とする。

2) 実習中の体制

施設によっては、交替での土・日出勤や独自の勤務時間などが設けられている。その場合は、実習指導者の指示に従う。

3) 実習中の欠席・早退・遅刻

諸事情によりやむを得ず欠席する場合は、実習施設の始業より 30 分以内に実習指導者および領域の実習担当教員（以下、実習担当教員）に連絡する。欠席後に必ず所定の用紙（「添付用紙 5、p28」をコピー）を提出し、実習指導者の許可を得る。事前に欠席することが明らかな場合も、速やかに実習指導者、実習担当教員に連絡し、施設の業務に支障をきたさないように努力する。忌引の場合は、実習終了後、教育支援課にすみやかに、所定の書類を提出すること。遅刻・早退の場合も同様である。なお、遅刻とは「始業 30 分前までの出席」、早退とは「終業 30 分前からの退席」を指す。両者を合わせた回数が 3 回になると、1 日欠席とみなされる。

※兵庫医科大学病院の実習生については、教育支援課（078-304-3008）にも連絡することになっている。

4) 法定感染症（インフルエンザ等）の対応と出席停止について

下表の感染症の疑いがある、または感染症に罹患した学生に対する対応と出席停止については、臨床実習施設の基準に従う。

感染症の疑いがある場合は、実習生は速やかに①実習指導者、②実習担当教員に連絡した上で、できるだけ早く病院で受診し、診察結果を前記①②に報告する。下記の感染症と診断された場合、実習生は、主治医に診察結果と実習再開時期を確認し、前記①②とともに、③兵庫医療大学保健管理センターに連絡し、実習指導者に臨床実習施設の基準に基づき、出席停止期間の指示を仰ぐ。

※兵庫医科大学病院の実習生については、上記 3 か所のほか、教育支援課（078-304-3008）にも連絡することになっている。

表：感染症の種類（学校保健安全法施行規則 18 条）

第 1 種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ (H5N1)
第 2 種	インフルエンザ，百日咳，麻疹（はしか），流行性耳下腺炎（おたふくかぜ），風疹，水痘（みずぼうそう），咽頭結膜熱及び結核
第 3 種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎その他の伝染病

5) 公共交通機関の不通と警報発令に伴う臨床実習の実施について

公共交通機関が不通となった場合（交通ストライキを含む）や警報が発令された場合、臨床実習においては第 1 に臨床実習施設の判断を優先する。そのうえで第 2 に兵庫医療大学の規定に準ずる。

(1) 公共交通機関の不通（交通ストライキを含む）の場合



実習施設への通学に交通機関を利用する場合、公共交通機関の不通の場合は実習を休みとする。

(2) 警報発令の場合

- ① 臨床実習では、警報の解除にかかわらず、学生は実習指導者に必ず連絡し、実習指導者の判断に従う。
- ② 実習実施中、事前に公共交通機関の不通や警報発令が予測される場合は、実習指導者の判断に従う。

6) 学外実習中に遭遇すると想定される事故

学外実習中に遭遇すると予想される事故としては、交通事故、物品の破損・損壊、医療事故などが考えられる。

当学では、全実習生が以下の傷害・賠償責任保険に加入している。大学側の提示する原則「公共交通機関を使用」を順守していないときに事故などが生じた場合、原則として保険の適用外になる可能性がある。

＜医学生教育研究賠償責任保険（略称「医学賠」）＞

実習生が実習中\*に他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の賠償責任を補償。

＜学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）＞

実習生が実習中\*に被った事故によるケガに対する補償。および通学中に被った事故によるケガに対する補償（但し、通学経路の逸脱や学校が禁じた通学方法を除く）。

注)「実習中\*」について

実習施設内の実習のほか、実習施設外での実習（例：訪問リハ、患家訪問、およびそれらの目的地と実習施設間の移動を含む）を指す

万が一、事故が発生した場合には、直ちに実習指導者に報告して指示を仰ぐとともに、大学に連絡・報告する「学外実習における事故報告(添付資料 6、p29)」。

医療事故などに関しては、「事故報告書（「添付用紙 7、p30」をコピー）」を作成し、実習指導者の署名・押印を得て、大学に提出する。実習施設の所定書式を用いて作成する場合は、そのコピーを大学に提出する。また「インシデント（ヒヤリハット事故）報告書（添付用紙 8、p31）」の作成に関しては、実習指導者の指示に従う。

7) 大学との連絡方法

実習中に自宅以外から通学する場合は、その連絡先を必ず実習担当教員へ知らせておく。大学から実習生への連絡は実習施設あてに指導者を通すか、または実習生へ直接行う。実習生から大学への連絡をする場合、通常は実習担当教員や他の学科教員に直接連絡を入れて差し支えないが、緊急時は下記の流れに従う。

## ＜緊急時の連絡＞

① 訪問担当教員または領域担当教員

〈領域担当教員〉

身体障害領域	平上尚吾	TEL:	e-mail:
精神障害領域	山田大豪	TEL:	e-mail:
発達障害領域	有吉正則	TEL:	e-mail:
地域・老年期障害領域	清水大輔	TEL:	e-mail:

- ② 科目責任者 平上 尚吾  
 研究室電話（直通）TEL：  
 e-mailアドレス：  
 実習用携帯：

- ③ 兵庫医療大学（代表）（①②で連絡がつかない場合）

〈事務的な連絡〉	教育支援課（事故・保険）	078-304-3008
	総務課（その他）	078-304-3021
〈その他の連絡〉	兵庫医療大学（代表）	078-304-3000
	保健管理センター	078-304-3019
〈夜間の連絡〉	兵庫医療大学（代表）	078-304-3000

- 8) 「実習指導者に確認する事項（p12、14）」の記入

あらかじめ示された項目以外についても自発的に実習指導者から情報を得て、実習施設の作業療法について、早い時期に理解を深める。

- 9) デイリーノートの作成

- (1) A4用紙で作成する（両面使用可。表紙をつける）。ノート、ルーズリーフなどを使用して良いが、経過をすぐに振り返ることができるよう、記録が時系列に並んだ状態で保存する。
- (2) 正しい専門用語を使用し、簡潔・客観的な表現を心がける。
- (3) “観察したこと（事実）”と、“観察したことに対する考察”を区別する。
- (4) 当日のデイリーノートは、翌日の始業前に実習指導者に提出する。実習最終日のデイリーノートのチェックについては、実習指導者の指示を仰ぐ。
- (5) デイリーノートには、以下の項目が含まれる。
  - ・OTSのタイムスケジュール
  - ・見学、担当させていただいた対象者の記録
  - ・実習指導者から受けた指導・助言
  - ・理解したこと、学んだこと、疑問点
  - ・1日の感想、翌日の計画

- 10) ケースレポートの作成

- (1) A4用紙で作成する（表紙をつける）。
- (2) ケースレポートは、以下の構成を参考にする。ただし、対象者の状況などに応じて変更の指示があった場合には、実習指導者の指導に従う。

〈表題（内容を的確に表す簡潔な言葉）〉

〈実習生名〉〈実習指導者名〉〈ケース担当 OT〉

〈本文〉

I はじめに：症例を担当することになった経緯 等

II 基本情報：個人が特定されない配慮を徹底する

例) 氏名（イニシャル不可）、性別、年齢（○歳代）、社会的背景

診断名、障害名、現病歴、合併症、既往歴

入院日（第○病日、発症から○日目）

各種治療の開始日、治療内容（手術の有無、投薬など）

OT 開始日（入院日と同様の記載）

他部門からの情報（医師、看護師、PT、ST、MSW、家族 等）

### Ⅲ OT 評価：

例) 第一印象、ケースの主訴、デマンド・ホープ、ニーズ  
身体機能面の評価  
精神・心理面の評価  
認知・高次脳機能面の評価  
社会性・コミュニケーションの評価  
ADL・APDL 評価 等

Ⅳ 評価のまとめ：対象者の全体像、重要と思われるポイント

Ⅴ 肯定的側面と否定的側面の抽出：

Ⅵ 考察：ⅣおよびⅤの説明・解釈

Ⅶ おわりに：感想、反省 等

Ⅷ 引用文献：記載については、本文中の該当箇所の右肩に記載順に従って番号を片括弧で記入し、本文の最後に番号順に列挙する。引用文献には、できる限り Web サイトは用いない。  
詳細については、「参考文献の役割と書き方[科学技術情報流通技術基準 (SIST) の活用]」に基づいて記載する。

#### 1 1) その他の課題

実習の進行状況により、実習指導者から、新たな課題が出されることもある。

### 3. 実習終了時

- 1) 実習指導者・他職員・対象者に対して、貴重な体験をさせて頂いたことへの感謝の意を伝える。
- 2) 使用したロッカーの鍵や備品などを返却する。
- 3) 宿泊施設などの利用料の清算、清掃・後片づけを済ませる。
- 4) 実習指導者にフィードバックをいただき、大学への提出書類（出席表、指導報告書、デイリーノート、症例レポートなど）に必要な事項を記載し、実習指導者に内容確認・コメントなどの記入と署名・押印を依頼する。
- 5) 実習指導者から、「実習生個人資料」を受け取る。

### 4. 実習終了後

- 1) 早い時期に（実習終了後 1 週間以内が望ましい）実習指導者への御礼状を出す。
- 2) 各期の実習が終了した後には、速やかに以下の書類を提出する。
  - ・評価実習 出席表  
欠席、遅刻、早退届も合わせて提出する。
  - ・評価実習 指導報告書
  - ・デイリーノート、ケースレポート  
ファイル提出の場合は、表紙と背表紙の両方に学籍番号と氏名を記載する。
  - ・セミナーレジュメ  
A3 サイズで提出。学籍番号、氏名を記載する。余白、文字数、行数は標準とする。  
(・事故報告書、インシデント報告書)
- 3) 実習終了後、セミナーを数回に分けて実施する。セミナーは、実習全般に関する情報や意見の交換を行い、学習したことと今後の目標などを整理・統合する重要な機会である。セミナーのスケジュールと内容については、別途説明する。

## V 実習に関する情報（実習生用資料）

### 1. 第1期

（区分：身体障害、発達障害、地域・老年期障害、精神障害） ○で囲む

#### 1) 実習施設の基本情報（施設名： )

(1) 施設の所在地と交通アクセス、及び、所要時間（乗車時間なども調べる）

(2) 診療科・その他

(3) 総ベッド数・利用者数

(4) 施設が打ち出している独自性や特色

(5) リハビリテーション部門の施設基準（該当する数字を○で囲む）

脳血管疾患等リハビリテーション料（ I ・ II ）

運動器リハビリテーション料（ I ・ II ）

呼吸器リハビリテーション料（ I ・ II ）

心・大血管疾患等リハビリテーション料（ I ・ II ）

その他（ )

#### 2) 実習を通して学びたいこと

3) 実習指導者に確認する事項

(1) リハビリテーション専門職および関連する職種

リハ担当医：	名		
理学療法士：	名		
作業療法士：	名		
言語聴覚士：	名		
その他	：職種名	人数	名

(2) 作業療法の主な対象疾患

(3) 作業療法を行っている主な時期（該当するものを○で囲む）

急性期 ・ 回復期 ・ 維持期(慢性期) ・ その他( )

(4) その他、確認したい事項（個々人で自発的に）

## 2. 第2期

(区分：身体障害、発達障害、地域・老年期障害、精神障害)

○で囲む

### 1) 実習施設の基本情報 (施設名 )

(1) 施設の所在地と交通アクセス、及び、所要時間 (乗車時間なども調べる)

(2) 診療科・その他

(3) 総ベッド数・利用者数

(4) 施設が打ち出している独自性や特色

(5) リハビリテーション部門の施設基準 (該当する数字を○で囲む)

脳血管疾患等リハビリテーション料 ( I ・ II )

運動器リハビリテーション料 ( I ・ II )

呼吸器リハビリテーション料 ( I ・ II )

心・大血管疾患等リハビリテーション料 ( I ・ II )

その他 ( )

### 2) 実習を通して学びたいこと

3) 実習指導者に確認する事項

(1) リハビリテーション専門職および関連する職種

リハ担当医：	名		
理学療法士：	名		
作業療法士：	名		
言語聴覚士：	名		
その他	：職種名	人数	名

(2) 作業療法の主な対象疾患

(3) 作業療法を行っている主な時期（該当するものを○で囲む）

急性期 ・ 回復期 ・ 維持期(慢性期) ・ その他( )

(4) その他、確認したい事項（個々人で自発的に）

## 各実習の週間計画(作業療法学科)

### 見学実習 I

#### 1. 実習内容

実習指導者の指導の下、学生は小グループに分かれ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士の治療場面を見学し、リハビリテーション医師等による講義・演習を体験する。

学生グループ	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	15:10	15:30
		①	②		③	④			
A	部長・主任技師による 導入・オリエンテーション	PT	PT	昼休み	OT	ST	主任技師による総括		
B		PT	PT		OT	ST			
C		PT	PT		OT	ST			
D		PT	OT		PT	ST			
E		ST	OT		PT	PT			
F		ST	PT		PT	OT			
G		ST	PT		PT	OT			
H		ST	PT		PT	OT			
I		OT	ST		PT	PT			
J		OT	ST		PT	PT			
構成	全員	各グループ	各グループ		各グループ	各グループ		全員	
場所	聴覚言語学教室	リハビリ室 東棟	リハビリ室 東棟		リハビリ室 東棟	リハビリ室 西棟		専従者教室	

#### 2. 実習場所

実習施設内の理学療法室、作業療法室、言語聴覚療法室、病棟等である。

### 見学実習 II (地域)

#### 1. 実習内容

実習施設により、1日1日の実習内容には差異がある。

実習指導者の指導の下、学生は通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションの実際を見学し、作業療法士を含む多職種が利用者へ提供しているサービスの目的、内容を理解する。また可能な範囲でリハビリテーションの一部や利用者との関わりを体験し、地域における作業療法士の役割について考えを深める。

5日間の実習を想定した標準的な内容は以下のとおりである。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
午前	オリエンテーション	見学 利用者との関わり 実技体験	見学 利用者との関わり 実技体験	見学 利用者との関わり 実技体験	見学 利用者との関わり 実技体験
午後	見学 振り返り	見学 利用者との関わり 振り返り	見学 利用者との関わり 振り返り	見学 利用者との関わり 振り返り	見学 利用者との関わり 総括

#### 2. 実習場所

実習施設内の作業療法室、他の療法室、その他の活動スペース、対象者児・者宅等である。



## 評価実習

### 1. 実習内容

実習施設、領域により1日1日の実習内容には差異がある。1つの実習施設における標準的な内容を以下に示す。

多くの場合、学生は1～2名の対象者を担当する。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
第1週	実習オリエンテーション 作業療法室、他の療法室見学 評価に関する知識・技術等の確認		対象者決定 情報収集 評価計画立案	評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集	
第2週	評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集			評価結果・情報の統合と解釈 利点と問題点の整理	
第3週	評価結果・情報の統合と解釈 利点と問題点の整理 目標(短期・長期)設定				総括

### 2. 実習場所

作業療法室を中心に、他の療法室、病棟、対象者児・者の病室あるいは居室等である。評価計画および対象者の状況に応じて設定される。

## 総合臨床実習Ⅰ、総合臨床実習Ⅱ

### 1. 実習内容

実習施設、領域により1日1日の実習内容には差異がある。1つの実習施設における標準的な内容を以下に示す。

多くの場合、学生は1～2名の対象者を担当する。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
第1週	実習オリエンテーション 作業療法室、他の療法室見学 評価に関する知識・技術等の確認		対象者決定 情報収集 評価計画立案	初回評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集	
第2週	評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集			評価結果・情報の統合と解釈 利点と問題点の整理	
第3週	評価結果・情報の統合と解釈 利点と問題点の整理 目標(短期・長期)設定				
第4週	目標(短期・長期)設定 治療プログラム立案		治療		
第5週	治療				
第6週	治療				治療経過の整理 評価計画立案
第7週	治療 評価(面接、観察、検査・測定) 情報収集				治療 評価結果・情報の 統合と解釈
第8週	評価結果・情報の統合と解釈 治療効果の検証 利点と問題点の整理 目標(短期・長期)および治療プログラムの見直し			総括	

### 2. 実習場所

作業療法室を中心に、他の療法室、病棟、対象者児・者の病室あるいは居室、対象者宅、屋外等である。評価・治療計画および対象者の状況に応じて設定される。

## 実習施設一覧（作業療法学科）

No.	施設法人名	施設名	所在地	授業科目ごとの受入可能人数			
				見学実習Ⅰ	見学実習Ⅱ (地域)	評価実習	総合臨床実習Ⅰ・ 総合臨床実習Ⅱ
1	学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学病院	兵庫県西宮市武庫川町1-1	40	0	5	5
2	学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま医療センター	兵庫県丹波篠山市黒岡5番地	40	4	4	4
3	学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま老人保健施設	兵庫県丹波篠山市黒岡36番地		2	1	2
4	宗教法人在日本南ブレスピテリアンミッション	淀川キリスト教病院	大阪府大阪市東淀川区柴島1-7-50		0	1	1
5	社会医療法人愛仁会	愛仁会リハビリテーション病院	大阪府高槻市白梅町5-7		1	1	1
6	社会福祉法人枚方療育園	枚方総合発達医療センター	大阪府枚方市津田東町2丁目1番1号		0	1	1
7	医療法人はあとふる	八尾はあとふる病院	大阪府八尾市美園町2-18-1		0	1	1
8	公益財団法人	浅香山病院	大阪府堺市堺区今池町3-3-16		0	0	1
9	一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団	神戸リハビリテーション病院	兵庫県神戸市北区しあわせの村1-18		0	0	1
10	独立行政法人地域医療機能推進機構	神戸中央病院	兵庫県神戸市北区惣山町2-1-1		2	1	0
11		兵庫県立ひょうごこころの医療センター	兵庫県神戸市北区山田町上谷上字登り尾3		0	1	1
12	医療法人社団向陽会	向陽病院	兵庫県神戸市北区有野町有野1490		0	1	1
13	医療法人内海慈仁会	有馬病院	兵庫県西宮市山口町下山口1637-5		0	1	1
14	特定医療法人寿栄会	有馬高原病院	兵庫県神戸市北区長尾町上津4663-3		0	1	1
15	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立リハビリテーション中央病院	兵庫県神戸市西区曙町1070		0	1	1
16	医療法人敬性会	神戸白鷺病院	兵庫県神戸市西区神出町小東野9-94		0	1	1
17	神戸医療生活協同組合	神戸協同病院	兵庫県神戸市長田区久保町2-4-7		1	1	1
18	医療法人明倫会	宮地病院	兵庫県神戸市東灘区本山中町4-1-8		1	1	1
19	特定医療法人神戸健康共和会	東神戸病院	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1-24-13		2	1	1
20	医療法人伯鳳会	はくほう会セントラル病院	兵庫県尼崎市東園田町4-23-1		1	1	1
21	一般財団法人仁明会	仁明会病院	兵庫県西宮市甲山町53番地20		0	1	1
22	社会福祉法人甲山福祉センター	西宮すなご医療福祉センター	兵庫県西宮市武庫川町2-9		0	1	1
23	医療法人財団愛野会	あいの病院	兵庫県三田市東本庄2493		0	1	2
24	医療法人山西会	三田西病院	兵庫県三田市東本庄2017		0	1	1
25	医療法人山西会	宝塚三田病院	兵庫県三田市西山2丁目22-10		0	4	2
26	医療法人ひまわり会	八家病院	兵庫県姫路市西今宿二丁目9-50		0	1	1
27	医療法人樹光会	大村病院	兵庫県三木市大村200番地		0	1	1
28	医療法人社団正仁会	明石土山病院	兵庫県明石市魚住町清水2744-30		0	1	1
29	医療法人社団友愛会	播磨サナトリウム	兵庫県加古郡稲美町北山1264番地		0	1	1
30	医療法人千水会	赤徳仁泉病院	兵庫県赤穂市浜市408番地		0	1	1
31	医療法人尚生会	加茂病院	兵庫県加東市北野713		0	1	2
32	社会福祉法人愛徳福祉会	大阪発達総合療育センター	大阪府大阪市東住吉区山坂5-11-21		0	1	1
33	医療法人東和会	第一東和会病院	大阪府高槻市宮野町2-17		0	0	1
34	地方独立行政法人 大阪府立病院機構	大阪母子医療センター	大阪府和泉市室堂町840		0	1	0
35	独立行政法人労働者健康安全機構	神戸労災病院	兵庫県神戸市中央区龍池通4-1-23		0	0	1
36	公益財団法人復光会	垂水病院	兵庫県神戸市西区押部谷町西盛566		0	1	1
37	社会医療法人榮昌会	吉田病院附属脳血管研究所	兵庫県神戸市兵庫区大開通9-2-6		1	1	1
38		三田市民病院	兵庫県三田市けやき台3丁目1番地1		0	1	1
39	医療法人山伍会	播磨大塩病院	兵庫県姫路市大塩町1096		0	1	1
40	医療法人聖和錦秀会	阪本病院	大阪府東大阪市西上小阪7-17		0	1	0
41	地方独立行政法人神戸市民病院機構	神戸市立医療センター中央市民病院	兵庫県神戸市中央区港島南町2-1-1		0	1	1
42	社会医療法人甲友会	西宮協立リハビリテーション病院	兵庫県西宮市鷺林寺南町2-13		0	1	1
43	医療法人協和会	第二協立病院	兵庫県川西市栄町5-28		1	1	1
44	医療法人協和会	協立温泉病院	兵庫県川西市平野1丁目39番1号		0	1	1
45	医療法人晋真会	ベリタス病院	兵庫県川西市新田1-2-23		1	1	1

No.	施設法人名	施設名	所在地	授業科目ごとの受入可能人数			
				見学実習Ⅰ	見学実習Ⅱ (地域)	評価実習	総合臨床実習Ⅰ・ 総合臨床実習Ⅱ
46	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター リハビリテーション西播磨病院	兵庫県たつの市新宮町光都1丁目7番1号		0	1	2
47	社会医療法人協和会	加納総合病院	大阪府大阪市北区天神橋7-5-15		0	2	2
48	社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会	介護老人保健施設ライフポート茨木	大阪府茨木市見山1丁目1番39号		1	0	0
49	医療法人好寿会	美原病院	大阪府堺市美原区今井380番地		0	1	1
50	医療法人寿栄会	介護老人保健施設 青い空の郷	兵庫県神戸市北区長尾町上津4663-3		2	2	1
51	医療法人社団すずむ会	介護老人保健施設 佐野記念アットホーム	兵庫県神戸市垂水区桃山台5-1117-1		1	1	1
52	医療法人社団創生会	カネディアンヒル介護老人保健施設	兵庫県神戸市灘区長峰台2-3-1		3	3	3
53	医療法人仁寿会	老人保健施設カノープス姫路	兵庫県姫路市別所町別所960-1		1	1	1
54	医療法人仁寿会	石川病院	兵庫県姫路市別所町別所2丁目150番地		0	1	1
55	医療法人財団光明会	明石こころのホスピタル	兵庫県明石市藤江1315番地		0	1	1
56	医療法人久仁会 明石同仁病院	介護老人保健施設 エスポール逢	兵庫県明石市魚住町清水2183		1	0	0
57	医療法人達磨会	老人保健施設 緑寿苑	兵庫県加古川市平岡町新在家1197-3		1	1	1
58	医療法人達磨会	東加古川病院	兵庫県加古川市平岡町新在家1197-3		0	1	1
59		南勢病院	三重県松阪市山室町2275		0	1	1
60	社会福祉法人北摂杉の子会	高槻地域生活総合支援センター ぶれいす Be	大阪府高槻市郡家本町5-2		0	1	1
61	株式会社かすたねっと	子ども発達スクールかすたねっと	大阪府枚方市長尾北町3丁目4-16		0	0	1
62	医療法人財団愛野会	介護老人保健施設 アルカディア	兵庫県三田市東本庄2493		1	1	1
63	医療法人全人会	仁恵病院	兵庫県姫路市野里275		0	0	1
64	医療法人社団いちえ会	洲本伊月病院	兵庫県洲本市桑間423		0	1	1
65	医療法人水光会	伊丹天神川病院	兵庫県伊丹市北野6-38		0	0	2
66	社会医療法人行岡医学研究会	行岡病院	大阪府大阪市北区浮田2-2-3		0	1	1
67	独立行政法人国立病院機構	大阪医療センター	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14		0	1	1
68	医療法人 白水会	紀泉病院	大阪府泉南市新家4296番地		0	1	1
69	社会医療法人頌徳会	日野病院	大阪府堺市東区北野田626		1	1	1
70	医療法人神繩徳洲会	神戸徳洲会病院	兵庫県神戸市垂水区上高丸1-3-10		0	1	1
71	社会医療法人渡邊高記念会	西宮渡辺病院	兵庫県西宮市室川町10-22		2	2	2
72	医療法人尚和会	宝塚リハビリテーション病院	兵庫県宝塚市鶴の荘22-2		1	1	1
73	医療法人微風会	浜寺病院	大阪府高石市東羽衣7-10-39		0	1	1
74	医療法人財団北林厚生会	五条山病院	奈良県奈良市六条西4-6-3		0	1	1
75	医療法人和幸会	阪奈サナトリウム	大阪府四條畷市上田原613番地		0	1	1
76	医療法人丹比荘	丹比荘病院	大阪府羽曳野市野164-1		0	0	1
77	医療法人利田会	久米田病院	大阪府岸和田市尾生町6-12-31		0	1	0
78	一般財団法人信貴山病院	ハートランドしぎさん	奈良県生駒郡三郷町勢野北4-13-1		0	1	0
79	医療法人郷の会	紀の郷病院	和歌山県伊都郡九度山町九度山113-6		0	1	0
80	株式会社セーフセクション	訪問看護ステーション musubi	大阪府東大阪市西鴻池町 2-1-43 2F		0	1	1
81		尼崎医療生協病院	兵庫県尼崎市南武庫之荘12-16-1		0	1	1
82	医療法人実風会	新生病院	兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和字横尾238-475		0	1	1
83	医療法人歡喜会	辻外科リハビリテーション病院	大阪府大阪市天王寺区生玉前町3番24号		0	1	1
84	医療法人社団董会	名谷病院	兵庫県神戸市垂水区名谷町字梨原2350-2		0	2	2
85	医療法人双葉会	西江井島病院	兵庫県明石市大久保町西島653		0	1	1
86	医療法人社団順心会	順心リハビリテーション病院	兵庫県加古川市神野町石守1632		0	1	1
87	社会福祉法人三幸福社会	老人保健施設 清華苑養介護センター	兵庫県明石市大久保町大窪3107-5		1	1	0
88	一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団	介護老人保健施設 リハ・神戸	兵庫県神戸市北区しあわせの村1-19		1	1	0
89	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立子ども発達支援センター	兵庫県明石市魚住町清水2744		0	1	0
90	医療法人康徳会	介護老人保健施設ケアホーム すばる	兵庫県神戸市灘区大和町1-2-1		1	1	0
91	医療法人社団青春会	介護老人保健施設 サニーヒル	兵庫県神戸市長田区大丘町3-2-1		1	1	1

No.	施設法人名	施設名	所在地	授業科目ごとの受入可能人数				
				見学実習Ⅰ	見学実習Ⅱ (地域)	評価実習	総合臨床実習Ⅰ・ 総合臨床実習Ⅱ	
92	社会福祉法人甲山福祉センター	特別養護老人ホーム 甲寿園	兵庫県西宮市甲山町53番地			2	0	0
93	医療法人社団汐咲会	介護老人保健施設しおさきヴィラ	兵庫県姫路市大塩町汐咲1-25			1	0	0
94	社会医療法人甲友会	西宮協立デイケアセンター ほほえみ	兵庫県西宮市津門呉羽町10-13			1	0	0
95	医療法人遊心会	にじクリニック	大阪府大阪市淀川区西中島6-11-31レーベ ネックス2F			0	2	2
96	医療法人社団仁有会	介護老人保健施設 ハーベスピア	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬宇屋敷前 1432-1			2	1	0
97	社会福祉法人明倫福祉会	介護老人保健施設 愛しや	兵庫県芦屋市浜風町31-3			1	1	1
98	医療法人社団華会	介護老人保健施設 名谷すみれ苑	兵庫県神戸市垂水区名谷町字梨原2350-1			2	0	0
99	医療法人 永和会	こころあ病院	大阪府貝塚市森497番地			0	1	1
100	医療法人サチカム会	三国丘病院	大阪府堺市堺区榎元町1-5-1			0	1	1
101	医療法人敬愛会	西宮敬愛会病院	兵庫県西宮市深津町7-5			0	1	0
102	医療法人伯鳳会	明石リハビリテーション病院	兵庫県明石市二見町西二見685-3			0	1	1
103	日本赤十字社	姫路赤十字病院	兵庫県姫路市下手野1-12-1			0	0	1
104	医療法人協和会	協和会病院	大阪府吹田市岸辺北1-24-1			1	1	1
105	医療法人社団石橋内科	広畑センチュリー病院	兵庫県姫路市広畑区正門通4-2-1			1	0	1
106	医療法人宝持会	池田病院	大阪府東大阪市宝持1-9-28			1	1	1
107	医療法人社団 天馬会	半田中央病院	兵庫県相生市旭3-2-18			0	0	1
108	地方独立行政法人	明石市立市民病院	兵庫県明石市鷹匠町1-33			0	1	1
109	社会福祉法人おととり福祉会	老人保健施設 堺ラ・メール	大阪府堺市堺区柏木町3-3-9			1	1	1
110	地方独立行政法人神戸市民病院機構	神戸市立医療センター西市民病院	兵庫県神戸市長田区一番町2-4			0	0	1
111	医療法人社団康人会	適寿リハビリテーション病院	兵庫県神戸市長田区花山町2丁目11番32号			0	0	1
112	社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会泉尾医療福祉センター	大阪府済生会泉尾病院	大阪府大阪市大正区北村3-4-5			0	0	1
113	医療法人協和会	介護老人保健施設ウエルハウス川西	兵庫県川西市中央町15-25			1	1	0
114	医療法人守田会	いぶきの病院	大阪府和泉市いぶき野4-5-1			0	1	1
115	医療法人明倫会	本山リハビリテーション病院	兵庫県神戸市東灘区本山南町7-7-15			1	1	1
116	医療法人康雄会	西記念ポートアイランドリハビリテーション病院	兵庫県神戸市中央区港島中町8-5-2			0	1	1
117	社会医療法人社団正峰会	大山記念病院	兵庫県西脇市黒田庄町田高313			1	1	1
118	医療法人関田会	ときわ病院	兵庫県三木市志染町広野5-271			0	1	1
119	社会医療法人愛仁会	千船病院	大阪府大阪市西淀川区福町3-2-39			0	1	1
120	一般財団法人神戸マリナース厚生会	神戸マリナース厚生会病院	兵庫県神戸市中央区中山手通7-3-18			1	1	1
121	一般財団法人神戸マリナース厚生会	ポートアイランド病院	兵庫県神戸市中央区港島中町4-6			1	1	1
122	社会福祉法人成見会	ポート愛ランド。老健	兵庫県神戸市中央区港島中町4-6			1	1	1
123	医療法人清風会	茨木病院	大阪府茨木市総持寺1-4-1			0	0	1
124	K&K株式会社	龍野デイサービスセンター赤とんぼ	兵庫県たつの市龍野町日山38-36			1	1	1
125	医療法人(社団)亀廣記念医学会	関西サナトリウム	大阪府泉佐野市市場西3-9-28			0	1	1
126	医療法人社団絹和会	但馬病院	兵庫県養父市八鹿町上綱場155			0	2	4
127	特定医療法人 誠仁会	大久保病院	兵庫県明石市大久保町大窪2095-1			0	2	2
128	公益財団法人甲南会	六甲アイランド甲南病院	兵庫県神戸市東灘区向洋町中2丁目11			0	0	2
129	医療法人向聖台會	當麻病院	奈良県葛城市染野520			0	2	2
130	公益財団法人	ひょうご子どもと家庭福祉財団	兵庫県神戸市中央区中山手通5-1-1			2	1	1
131	社会医療法人愛仁会	介護老人保健施設 ユーアイ	大阪府大阪市西淀川区佃2丁目2番58号			2	0	0
132	株式会社セラビット	デイサービスセンター リハ・リハ	兵庫県神戸市西区前開南町2丁目13-5			0	1	1
133	株式会社セラビット	アスナピスタジオ リハ・リハ	兵庫県神戸市西区前開南町2丁目13-14 リハビリング神戸西1F			0	1	1
134	株式会社セラビット	リーバルスタジオ リハ・リハ	兵庫県神戸市西区北別府1丁目3-2			0	1	1
135	株式会社REHA・LIBERO	アルクスタジオ リハ・リハ	兵庫県神戸市垂水区名谷町字横尾1825番1			0	1	1
136	社会医療法人中央会	尼崎中央病院	兵庫県尼崎市潮江1-12-1			0	0	1
137	医療法人亀廣記念医学会	関西記念病院	大阪府枚方市西沼堤町2198番地			0	1	1

No.	施設法人名	施設名	所在地	授業科目ごとの受入可能人数			
				見学実習Ⅰ	見学実習Ⅱ (地域)	評価実習	総合臨床実習Ⅰ・ 総合臨床実習Ⅱ
138	特定非営利活動法人ひやしんす	J o b ステーションほと	兵庫県神戸市北区山田町上谷上古々山29-221 カワイク駅前ビル3F		0	1	2
139	特定医療法人一舞会	荻原みさき病院	兵庫県神戸市兵庫区切戸町6-26		0	1	1
140	医療法人社団英明会	大西脳神経外科病院	兵庫県明石市大久保町江井島1661- 1		1	1	1
141	医療法人 昭圭会	南芦屋浜病院 介護老人保健施設 さくらの園	兵庫県芦屋市陽光町3-21		1	2	1
142	医療法人尚和会	宝塚第一病院	兵庫県宝塚市向月町19-5		0	1	1
143	社会福祉法人聖隷福祉事業団	聖隷淡路病院	兵庫県淡路市夢舞台1-1		0	1	1
144	医療法人康生会	豊中平成病院	大阪府豊中市原田中1丁目16番18号		1	1	1
145	医療法人社団和風会	千里リハビリテーション病院	大阪府箕面市小野原西4丁目6番1号		0	1	1
146	医療法人社団創生会	介護老人保健施設 アネシス兵庫	兵庫県神戸市兵庫区吉田町1-8-21		1	1	1
147	医療法人社団創生会	介護老人保健施設 オラージュ須磨	兵庫県神戸市須磨区若草町 3-622-11		1	1	1
148	医療法人紀和会	正風病院	大阪府堺市北区新金岡町5丁目1番3		0	1	1
149	社会医療法人 渡邊高記念会	西宮渡辺脳卒中・心臓リハビリテーション病院	兵庫県西宮市前浜町4-3		2	2	2
150	医療法人甲風会	有馬温泉病院	兵庫県神戸市北区有馬町字山田山1819-2		1	1	2
151	社会医療法人三栄会	ツカザキ病院	兵庫県姫路市網干区和久68番-1		1	1	1
152	医療法人社団大有会	介護老人保健施設 ドリームヒルズ滝山	兵庫県神戸市兵庫区滝山町7番2号		1	1	1
153	医療法人社団一秀会	春日病院	兵庫県神戸市北区大船台3-1		0	1	1
154	医療法人社団和歌会	みきやまりリハビリテーション病院	兵庫県三木市大塚1-5-89		1	1	2
155	医療法人社団十善会	野瀬病院	兵庫県神戸市長田区二葉町5丁目1番36号		2	1	1
156	医療法人	新淡路病院	兵庫県洲本市上加茂43番地		0	1	1
157	医療法人社団奉志会	介護老人保健施設 サンライズ	兵庫県加古郡稲美町国安1237		2	1	1
158	医療法人社団六心会	恒生病院	兵庫県神戸市北区道場町日下部1788番地		0	1	1
159	医療法人尚和会	介護老人保健施設 ケアヴィラ伊丹	兵庫県伊丹市大野1丁目3番地2		1	1	1
160	医療法人恵真会	児童発達支援・放課後等デイサービス キース トーン	大阪府大阪市淀川区三津屋北1-16-12		1	1	1
161	医療法人公仁会	姫路中央病院	兵庫県姫路市飾磨区三宅2丁目36番地		0	2	2
162	特定医療法人社団仙酔会	はりま病院	兵庫県加古郡播磨町北野添2丁目1番15号		0	1	1
163	特定非営利活動法人ビークスネットワーク	就労移行支援事業所 PEAKS神戸	兵庫県神戸市中央区相生町1丁目2番1号 東 成ビルディング303		0	1	1
164	医療法人	明和病院	兵庫県西宮市上鳴尾町4番31号		0	1	1
165	医療法人社団仁恵会	石井病院	兵庫県明石市天文町1丁目5番11号		1	1	1
166	医療法人純徳会	田中病院	兵庫県尼崎市武庫川町2-2		0	1	1
167	医療法人社団六心会	伊丹恒生脳神経外科病院	兵庫県伊丹市西野1丁目300番地1		1	1	1
168		兵庫県立淡路医療センター	兵庫県洲本市塩屋1丁目1番137号		0	0	1
169	株式会社アドナース	アドナース西院 訪問看護	京都府京都市右京区西院西今田町10		1	1	1
170	医療法人社団創生会	介護老人保健施設 ロココリハ	大阪府豊中市宝山町6-7		1	1	1
171	特定非営利活動法人児童サービスたくみ	児童デイサービスたくみ	兵庫県西宮市甲東園1-2-10 甲東アレー2F		0	1	1
172	医療法人医誠会	介護老人保健施設 エスベラル井高野	大阪府大阪市東淀川区井高野4丁目6-37		1	1	1
173	医療法人医誠会	介護老人保健施設 エスベラル摂津	大阪府摂津市南千里丘1-24		1	1	1
174	医療法人社団兼誠会	尼崎介護老人保健施設 ブルーベリー	兵庫県尼崎市上坂部2丁目24番5号		1	0	0
175	医療法人社団慈恵会	介護老人保健施設 いきいきの郷	兵庫県神戸市須磨区友が丘7丁目1-25		1	0	0
176	社会医療法人渡邊高記念会	西宮渡辺心臓脳・血管センター	兵庫県西宮市池田町3番25号		2	2	2

## 承諾書の写し（作業療法学科）

資料15の記載内容のとおり

## 実習施設、学生数、担当教員配置状況（作業療法学科）

### 1. 見学実習Ⅰ

#### 1) 実習施設

学校法人兵庫医科大学に所属する以下の施設を実習施設とする。

兵庫医科大学病院

兵庫医科大学ささやま医療センター

#### 2) 学生数

約40名の学生をグループに分けて配置する。

#### 3) 担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
藤岡 宏幸	教授	
山田 大豪	教授	
松井 徳造	教授	
勝野 朋幸	教授	
佐野 恭子	准教授	
有吉 正則	准教授	
坂本 浩	講師	
平上 尚吾	講師	
清水 大輔	講師	
奥谷 研	助教	
坂口 雄哉	助教	

### 2. 見学実習Ⅱ（地域）

#### 1) 実習施設

以下の実習施設に加え、学生数に相応した実習施設数を新規に確保する。

実習施設		実習施設	
法人名	施設名	法人名	施設名
学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま医療センター	医療法人達磨会	老人保健施設 緑寿苑
学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま老人保健施設	医療法人財団愛野会	介護老人保健施設 アルカディア
社会医療法人愛仁会	愛仁会リハビリテーション病院	社会医療法人頌徳会	日野病院
独立行政法人地域医療機能推進機構	神戸中央病院	社会医療法人渡邊高記念会	西宮渡辺病院
神戸医療生活協同組合	神戸協同病院	医療法人尚和会	宝塚リハビリテーション病院
医療法人明倫会	宮地病院	社会福祉法人三幸福社会	老人保健施設 清華苑養力センター
特定医療法人神戸健康共和国	東神戸病院	一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団	介護老人保健施設 リハ・神戸
医療法人伯鳳会	はくほう会セントラル病院	医療法人康雄会	介護老人保健施設ケアホーム すばる
社会医療法人榮昌会	吉田病院附属脳血管研究所	医療法人社団青春会	介護老人保健施設 サニーヒル
医療法人協和会	第二協立病院	社会福祉法人甲山福祉センター	特別養護老人ホーム 甲寿園
医療法人晋真会	ベリタス病院	医療法人社団汐咲会	介護老人保健施設しおさきヴィラ
社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会	介護老人保健施設ライフポート茨木	社会医療法人甲友会	西宮協立ダイケアセンター ほほえみ

医療法人寿栄会	介護老人保健施設 青い空の郷
医療法人社団すすむ会	介護老人保健施設 佐野記念アットホーム
医療法人社団創生会	カネディアンヒル介護老人保健施設
医療法人仁寿会	老人保健施設カノーブス姫路
医療法人久仁会 明石同仁病院	介護老人保健施設 エスポアール遙

医療法人社団仁有会	介護老人保健施設 ハーベスピア
社会福祉法人明倫福祉会	介護老人保健施設 愛しや
医療法人社団董会	介護老人保健施設 名谷すみれ苑
医療法人協和会	協和会病院
医療法人社団石橋内科	広畑センチュリー病院

## 2) 学生数

各実習施設につき1～5名程度の学生を配置する。

## 3) 担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
藤岡 宏幸	教授	
山田 大豪	教授	
松井 徳造	教授	
勝野 朋幸	教授	
佐野 恭子	准教授	
有吉 正則	准教授	
坂本 浩	講師	
平上 尚吾	講師	
清水 大輔	講師	
奥谷 研	助教	
坂口 雄哉	助教	

## 3. 評価実習

### 1) 実習施設

以下の実習施設を中心に、学生数に相応した実習施設数を、必要に応じて新規に確保する。

実習施設	
法人名	施設名
学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学病院
学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま医療センター
学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま老人保健施設
宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション	淀川キリスト教病院
社会医療法人愛仁会	愛仁会リハビリテーション病院
社会福祉法人枚方療育園	枚方総合発達医療センター
医療法人はあとふる	八尾はあとふる病院
独立行政法人地域医療機能推進機構	神戸中央病院
	兵庫県立ひょうごこころの医療センター
医療法人社団向陽会	向陽病院
医療法人内海慈仁会	有馬病院
特定医療法人寿栄会	有馬高原病院
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立リハビリテーション中央病院
医療法人敬性会	神戸白鷺病院
神戸医療生活協同組合	神戸協同病院
医療法人明倫会	宮地病院
特定医療法人神戸健康共和国	東神戸病院
医療法人伯鳳会	はくほう会セントラル病院

実習施設	
法人名	施設名
公益財団法人復光会	垂水病院
社会医療法人榮昌会	吉田病院附属脳血管研究所
	三田市民病院
医療法人山伍会	播磨大塩病院
医療法人聖和錦秀会	阪本病院
地方独立行政法人神戸市民病院機構	神戸市立医療センター中央市民病院
社会医療法人甲友会	西宮協立リハビリテーション病院
医療法人協和会	第二協立病院
医療法人協和会	協立温泉病院
医療法人晋真会	ベリタス病院
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター リハビリテーション西播磨病院
社会医療法人協和会	加納総合病院
医療法人好寿会	美原病院
医療法人寿栄会	介護老人保健施設 青い空の郷
医療法人社団すすむ会	介護老人保健施設 佐野記念アットホーム
医療法人社団創生会	カネディアンヒル介護老人保健施設
医療法人仁寿会	老人保健施設カノーブス姫路
医療法人仁寿会	石川病院



一般財団法人仁明会	仁明会病院
社会福祉法人甲山福祉センター	西宮すなご医療福祉センター
医療法人財団愛野会	あいの病院
医療法人山西会	三田西病院
医療法人山西会	宝塚三田病院
医療法人ひまわり会	八家病院
医療法人樹光会	大村病院
医療法人社団正仁会	明石土山病院
医療法人社団友愛会	播磨サナトリウム
医療法人千水会	赤穂仁泉病院
医療法人尚生会	加茂病院
社会福祉法人愛徳福祉会	大阪発達総合療育センター
地方独立行政法人 大阪府立病院機構	大阪母子医療センター

医療法人財団光明会	明石ころのホスピタル
医療法人達磨会	老人保健施設 緑寿苑
医療法人達磨会	東加古川病院
	南勢病院
社会福祉法人北摂杉の子会	高槻地域生活総合支援センター ふれいす Be
医療法人財団愛野会	介護老人保健施設 アルカディア
医療法人社団いちえ会	洲本伊月病院
社会医療法人行岡医学研究会	行岡病院
独立行政法人国立病院機構	大阪医療センター
医療法人 白水会	紀泉病院
社会医療法人頌徳会	日野病院
医療法人沖繩徳洲会	神戸徳洲会病院
社会医療法人渡邊高記念会	西宮渡辺病院

## 2) 学生数

各実習施設につき1～3名程度の学生を配置する。

## 3) 担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
藤岡 宏幸	教授	
山田 大豪	教授	
松井 徳造	教授	
勝野 朋幸	教授	
佐野 恭子	准教授	
有吉 正則	准教授	
坂本 浩	講師	
平上 尚吾	講師	
清水 大輔	講師	
奥谷 研	助教	
坂口 雄哉	助教	

## 4. 総合臨床実習Ⅰ、総合臨床実習Ⅱ

### 1) 実習施設

以下の実習施設を中心に、学生数に相応した実習施設数を、必要に応じて新規に確保する。

実習施設	
法人名	施設名
学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学病院
学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま医療センター
学校法人兵庫医科大学	兵庫医科大学 ささやま老人保健施設
宗教法人在日本南ブレスピテリアンミッション	淀川キリスト教病院

実習施設	
法人名	施設名
社会福祉法人北摂杉の子会	高槻地域生活総合支援センター ふれいすBe
株式会社かすたねっと	子ども発達スクールかすたねっと
医療法人財団愛野会	介護老人保健施設 アルカディア
医療法人全人会	仁恵病院

社会医療法人愛仁会	愛仁会リハビリテーション病院
社会福祉法人枚方療育園	枚方総合発達医療センター
医療法人はあとふる	八尾はあとふる病院
公益財団法人	浅香山病院
一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団	神戸リハビリテーション病院
	兵庫県立ひょうごこころの医療センター
医療法人社団向陽会	向陽病院
医療法人内海慈仁会	有馬病院
特定医療法人寿栄会	有馬高原病院
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立リハビリテーション中央病院
医療法人敬性会	神戸白鷺病院
神戸医療生活協同組合	神戸協同病院
医療法人明倫会	宮地病院
特定医療法人神戸健康共和会	東神戸病院
医療法人伯鳳会	はくほう会セントラル病院
一般財団法人仁明会	仁明会病院
社会福祉法人甲山福祉センター	西宮すなご医療福祉センター
医療法人財団愛野会	あいの病院
医療法人山西会	三田西病院
医療法人山西会	宝塚三田病院
医療法人ひまわり会	八家病院
医療法人樹光会	大村病院
医療法人社団正仁会	明石土山病院
医療法人社団友愛会	播磨サナトリウム
医療法人千水会	赤穂仁泉病院
医療法人尚生会	加茂病院
社会福祉法人愛徳福祉会	大阪発達総合療育センター
医療法人東和会	第一東和会病院
独立行政法人労働者健康安全機構	神戸労災病院
公益財団法人復光会	垂水病院
社会医療法人榮昌会	吉田病院附属脳血管研究所
	三田市民病院
医療法人山伍会	播磨大塩病院
地方独立行政法人神戸市民病院機構	神戸市立医療センター中央市民病院
社会医療法人甲友会	西宮協立リハビリテーション病院
医療法人協和会	第二協立病院
医療法人協和会	協立温泉病院
医療法人晋真会	ベリタス病院
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター リハビリテーション西播磨病院
社会医療法人協和会	加納総合病院
医療法人好寿会	美原病院
医療法人寿栄会	介護老人保健施設 青い空の郷
医療法人社団すすむ会	介護老人保健施設 佐野記念アットホーム

医療法人社団いちえ会	洲本伊月病院
医療法人水光会	伊丹天神川病院
社会医療法人行岡医学研究会	行岡病院
独立行政法人国立病院機構	大阪医療センター
医療法人 白水会	紀泉病院
社会医療法人頌徳会	日野病院
医療法人沖繩徳洲会	神戸徳洲会病院
社会医療法人渡邊高記念会	西宮渡辺病院
医療法人尚和会	宝塚リハビリテーション病院
医療法人微風会	浜寺病院
医療法人財団北林厚生会	五条山病院
医療法人和幸会	阪奈サナトリウム
医療法人丹比荘	丹比荘病院
株式会社セーフセクション	訪問看護ステーション musubi
	尼崎医療生協病院
医療法人実風会	新生病院
医療法人歓喜会	辻外科リハビリテーション病院
医療法人社団董会	名谷病院
医療法人双葉会	西江井島病院
医療法人社団順心会	順心リハビリテーション病院
医療法人社団青春会	介護老人保健施設 サニーヒル
医療法人遊心会	にじくりニック
社会福祉法人明倫福祉会	介護老人保健施設 愛しや
医療法人 永和会	こころあ病院
医療法人サザカム会	三国丘病院
医療法人伯鳳会	明石リハビリテーション病院
日本赤十字社	姫路赤十字病院
医療法人協和会	協和会病院
医療法人社団石橋内科	広畑センチュリー病院
医療法人宝持会	池田病院
医療法人社団 天馬会	半田中央病院
地方独立行政法人	明石市立市民病院
社会福祉法人おおとり福祉会	老人保健施設 堺ラ・メール
地方独立行政法人神戸市民病院機構	神戸市立医療センター西市民病院
医療法人社団康人会	適寿リハビリテーション病院
社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会泉尾医療福祉センター	大阪府済生会泉尾病院
医療法人守田会	いぶきの病院
医療法人明倫会	本山リハビリテーション病院
医療法人康雄会	西記念ポートアイランドリハビリテーション病院
社会医療法人社団正峰会	大山記念病院
医療法人関田会	ときわ病院
社会医療法人愛仁会	千船病院
一般財団法人神戸マリナーズ厚生会	神戸マリナーズ厚生会病院

医療法人社団創生会	カネディアンヒル介護老人保健施設
医療法人仁寿会	老人保健施設カノープス姫路
医療法人仁寿会	石川病院
医療法人財団光明会	明石こころのホスピタル
医療法人達磨会	老人保健施設 緑寿苑
医療法人達磨会	東加古川病院
	南勢病院

一般財団法人神戸マリナーズ厚生会	ポートアイランド病院
社会福祉法人成見会	ポート愛ランド。老健
医療法人清風会	茨木病院
K&K株式会社	龍野デイサービスセンター赤とんぼ
医療法人(社団) 亀廣記念医学会	関西サナトリウム
医療法人社団絹和会	但馬病院
特定医療法人 誠仁会	大久保病院

## 2) 学生数

各実習施設につき1～3名程度の学生を配置する。

## 3) 担当教員等の職位・氏名及び配置状況

氏名	職位	配置状況
藤岡 宏幸	教授	
山田 大豪	教授	
松井 徳造	教授	
勝野 朋幸	教授	
佐野 恭子	准教授	
有吉 正則	准教授	
坂本 浩	講師	
平上 尚吾	講師	
清水 大輔	講師	
奥谷 研	助教	
坂口 雄哉	助教	

### 教育課程と指定規則との対比表

様式第2号 (その2)

(理学療法士学校) (兵庫医療大学リハビリテーション学部理学療法学科)

指定規則の教育内容					基礎分野	専門基礎分野				専門分野					計		
区分	授業科目	配当年次	単位数	履修方法及び卒業要件	科学的思考の基盤	機能及び心身の発達	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	基礎理学療法学	理学療法管理学	理学療法評価学	理学療法治療学	地域理学療法学	臨床実習			
					14	12	14	4	6	2	6	20	3	20	101		
基礎分野	大学生のリテラシー	アカデミックリテラシー	1前	2	30	○									30		
	導入教育科目	医療概論	1前	1	15				○								
		基礎科目	数理科学入門	1前	2	15	○										
			生物学入門	1前	2	15	○										
			健康スポーツ科学Ⅰ	1前	1	30	○										
			健康スポーツ科学Ⅱ (理論を含む)	1後	1	30	○										
			生物学	1後	2	15	○										
			心理学	1前	2	15	○										
			哲学	1前	2	15	○										
			人間発達学	1前	2	15	○										
			生命・医療倫理学	1後	2	15	○										
			芸術学	1前	2	15	○										
			社会学	1前	2	15	○										
			臨床心理学 (カウンセリング論を含む)	1後	2	15	○										
			社会福祉学	1後	2	15	○										
			教育学	1前	2	15	○										
			法学 (日本国憲法を含む)	1後	2	15	○										
			化学と生命	1前	2	15	○										
			科学論	1後	1	15	○										
	情報の科学		1後	2	15	○											
	地域ボランティア論	4後	1	15	○												
	食品・環境論	1後	2	15	○												
	外国語	基礎英語	1前	2	15	○											
		英語会話	1後	2	15	○											
		科学英語	2前	2	15	○											
応用英語		2後	2	15	○												
韓国語		1後	2*	15	○												
臨床体験	早期臨床体験実習	1前	1	30	○			○									
		2前	1	30													
基礎分野小計					28	2			0								
専門基礎分野	基礎医学	解剖学Ⅰ	1前	1	30		○								35		
		解剖学Ⅱ	1後	1	30		○										
		解剖学実習Ⅰ	2前	1	30		○										
		解剖学実習Ⅱ	2前	1	45		○										
		生理学Ⅰ	1前	1	30		○										
		生理学Ⅱ	1後	1	30		○										
		生理学実習	2前	1	45		○										
		病理学	2前	1	30			○									
		運動学Ⅰ	1後	1	30		○										
		運動学Ⅱ	2前	1	30		○										
		運動学実習	2後	1	45		○										
		運動発達論	2前	1	15		○										
	臨床医学	一般臨床医学	3前	1	30			○									
		リハビリテーション医学	3後	1	15			○									
		内科学Ⅰ	2前	1	30			○									
		内科学Ⅱ	2後	1	30			○									
		神経内科学Ⅰ	2後	1	30			○									
		神経内科学Ⅱ	3前	1	30			○									
		整形外科Ⅰ	2前	1	30			○									
		整形外科Ⅱ	2後	1	30			○									
		精神医学Ⅰ	2後	1	30			○									
		義肢装具学	2後	1	30			○									
		臨床薬学	3前	1	15			○									
		医療安全特論	3前	1	15			○									
	救急・災害医療	4後	1	15			○										
	総合スポーツ医学特論	4後	1	15			○										
	リハビリテーション実践特論	4後	1	15			○										
	医療と社会	リハビリテーション概論	1前	1	15				○								
		看護論	3前	1	15				○								
薬学概論		3前	1	15				○									
公衆衛生学		2前	2	15				○									
医療統計学演習		3後	1	30				○									
チーム医療	医学英語	3後	1	15				○									
	チーム医療概論	2後	1	15				○									
	チーム医療論演習	4前	1	30				○									
	多職種連携実習	4前	1	45				○									
専門基礎分野小計					0	35			0								
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	1前	2	15				○								
		基礎理学療法学	2前	2	15				○								
		理学療法研究法	3後	1	15				○								
		バイオメカニクス	1後	2	15				○								
	理学療法管理学	理学療法管理学	3後	2	15					○							
		体表解剖学実習	1後	1	45						○						
	理学療法評価学	理学療法評価学	2前	2	15						○						
		運動器系理学療法学Ⅰ	2後	1	15						○						
神経系理学療法学Ⅰ		2後	1	15						○							
内部障害理学療法学Ⅰ	3前	1	15							○							

### 教育課程と指定規則との対比表

指定規則の教育内容					基礎分野											計						
					専門基礎分野																	
教育課程					科学的思考の基盤	社会の理解 人間と生活	機能及び心身の発達 人々の構造と	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	保健医療福祉とリハビリ テーションの理念	基礎理学療法学	理学療法管理学	理学療法評価学	理学療法治療学	地域理学療法学	臨床実習							
																区分	授業科目	配当年次	単位数	1単位の時間数	履修方法及び卒業要件	14
		必修		選択																		
専門分野	理学療法治療学	物理療法学	2後	2	15	必修22単位																
		物理療法学演習	3前	1	30																	
		義肢装具学実習	3前	1	30																	
		日常生活活動学	2後	2	15																	
		日常生活活動学実習	3前	1	30																	
		運動器系理学療法学Ⅱ	2後	2	15																	
		運動器系理学療法学実習	3前	2	30																	
		神経系理学療法学Ⅱ	2後	2	15																	
		神経系理学療法学実習	3前	2	30																	
		小児発達系理学療法学演習	3後	2	23																	
		内部障害理学療法学Ⅱ	3前	2	15																	
	内部障害理学療法学実習	3後	2	30																		
	理学療法トピックス	4後	1	15					○													
	スポーツ理学療法学演習	4後	1	30																		
	地域理学療法学	地域理学療法学	3前	2	15		必修3単位													○		
		生活環境学	3後	1	15																○	
	臨床実習	見学実習Ⅰ	1前	1	30		必修22単位														○	
		見学実習Ⅱ	2後	1	30																○	
		基礎臨床実習	3後	3	45																	○
		地域理学療法学実習	3後	1	45																	○
		総合臨床実習Ⅰ	3後・4前	8	45																	○
	総合演習	総合臨床実習Ⅱ	4前	8	45		必修5単位														○	
卒業研究		4後	3	30																		
理学療法基礎演習		2後	1	15					○													
	理学療法総合演習	4後	1	30															○			
専門分野小計						0	2		62													
卒業要件(最低単位数)						30	36		67						133※							
指定規則に対する増単位数						14	9		5						28							

※本学独自科目による卒業要件単位数(4単位)を含む



### 教育課程と指定規則との対比表

指定規則の教育内容						基礎分野	専門基礎分野				専門分野						計	
						科学的思考の基盤 社会の理解	機能及び心身の発達 と 人間の生活	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	保健医療福祉とリハビリ テーションの理念	基礎作業療法学	作業療法管理学	作業療法評価学	作業療法治療学	地域作業療法学	臨床実習			
区分	授業科目	配当年次	単位数		履修方法及び 卒業要件													
			必修	選択														
専門分野	学 管 療 法 学	作業療法管理学Ⅰ	3前	1	15	必修2単位					5	2	5	19	4	22	101	
		作業療法管理学Ⅱ	3後	1	15							○						
	評 価 学	作業療法評価学	1後	1	15	必修7単位							○					
		作業療法評価学実習	2後	1	45									○				
		身体系作業療法評価学	2前	1	30									○				
		身体系作業療法評価学実習	2前	1	45									○				
		精神系作業療法評価学	2前	1	30									○				
		発達系作業療法評価学	2後	1	30									○				
		老年期作業療法評価学	2後	1	30									○				
	作 業 療 法 治 療 学	身体系作業療法治療学Ⅰ	2後	2	15	必修20単位										○		
		身体系作業療法治療学Ⅱ	3前	2	15												○	
		身体系作業療法治療学演習Ⅰ	3前	1	30												○	
		身体系作業療法治療学演習Ⅱ	3通年	1	30												○	
		精神系作業療法治療学Ⅰ	2後	1	30												○	
		精神系作業療法治療学Ⅱ	3前	1	15												○	
		精神系作業療法治療学演習Ⅰ	3前	1	15												○	
		精神系作業療法治療学演習Ⅱ	3後	1	30												○	
		発達系作業療法治療学	3前	2	15												○	
		発達系作業療法治療学演習	3通年	1	30												○	
		老年期作業療法治療学	3前	1	15												○	
		認知系作業療法治療学	3前	1	15												○	
		認知系作業療法治療学演習	3後	1	15												○	
		日常生活支援論	3前	1	30												○	
	作業療法症例演習	3後	1	30											○			
	作業療法特別演習	4後	2	15											○			
	地 域 作 業 療 法 学	地域作業療法学	3前	1	15	必修4単位										○		
		地域作業療法学演習	3後	1	30											○		
		生活環境支援論	3前	1	15											○		
		職業生活支援論	3後	1	15											○		
	臨 床 実 習	見学実習Ⅰ	1前	1	30	必修24単位											○	
		見学実習Ⅱ(地域)	2後	1	40												○	
		評価実習	3後	6	45												○	
		総合臨床実習Ⅰ	3後・4前	8	45												○	
		総合臨床実習Ⅱ	3後・4前	8	45												○	
	演 習 合 併	卒業研究	4後	3	30	必修4単位												
作業療法総合演習		4後	1	30														
専門分野 小計						0	0					62						
合計						25	40						62				127	
卒業要件(最低単位数)																	131	
指定規則に対する増単位数						11	10						5				26	

## 電子リソースリスト(電子ジャーナル)

【資料20】

和洋区分	契約種別	製品名・誌名	出版社名	備考	タイトル数
和	パッケージ	MedicalFinder	医学書院		54
和	パッケージ	メディカルオンライン	メテオ	アグリゲータ	1,385
和	単誌	Chemistry letters			1
和	単誌	Training journal			1
洋	パッケージ	ACS All Pubs	American Chemical Society		59
洋	パッケージ	Annual RSC Gold Package	Royal Society of Chemistry		49
洋	パッケージ	CINAHL	EBSCO	アグリゲータ	70
洋	パッケージ	Nature Journals	SpringerNature		16
洋	パッケージ	Nursing & Allied Health	ProQuest	アグリゲータ	1,440
洋	パッケージ	Ovid Nursing Full Text	Wolters Kluwer		54
洋	パッケージ	RUP 3titles Package	Rockefeller University Press		3
洋	パッケージ	Science online	AAAS		1
洋	パッケージ	ScienceDirect	Elsevier		1,010
洋	パッケージ	SpringerNature Core	SpringerNature		1,680
洋	パッケージ	Wiley Online Library	Wiley		1,507
洋	単誌	Age and ageing	Oxford University Press		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Cell Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Endocrinology and Metabolism	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Gastrointestinal and Liver Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Heart and Circulatory Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Lung Cellular and Molecular Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Regulatory, Integrative and Comparative Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Renal Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Sports Medicine	Sage Publications		1
洋	単誌	Annual Review of Immunology	Annual Reviews		1
洋	単誌	Blood	American Society of Hematology		1
洋	単誌	Current Protocols in Immunology	Wiley-Blackwell		1
洋	単誌	Current Protocols in Molecular Biology	Wiley-Blackwell		1
洋	単誌	Drug Metabolism and Disposition	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Education in Chemistry	Royal Society of Chemistry		1
洋	単誌	Gerontologist	Oxford University Press		1
洋	単誌	Integrative Biology	Oxford University Press		1
洋	単誌	International Journal of Sport Nutrition and Exercise Metabolism	Human Kinetics Publishers		1
洋	単誌	JAMA : the journal of the American Medical Association	American Medical Association		1
洋	単誌	Journal of Biological Chemistry	American Society for Biochemistry and Molecular Biology		1
洋	単誌	Journal of Immunology	American Association of Immunologists		1
洋	単誌	Journal of Neuroscience	Society for Neuroscience		1
洋	単誌	Journal of Orthopaedic and Sports Physical Therapy	Orthopaedic Section American Physical Therapy Association		1
洋	単誌	Journal of Pharmacology and Experimental Therapeutics	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Journals of Gerontology. Series A, Biological Sciences and Medical Sciences	Oxford University Press		1
洋	単誌	Journals of Gerontology. Series B, Psychological Sciences and Social Sciences	Oxford University Press		1
洋	単誌	Molecular Pharmacology	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	New England Journal of Medicine	Massachusetts Medical Society		1
洋	単誌	Oncology Nursing Forum	Oncology Nursing Society		1
洋	単誌	Pharmacological Reviews	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Sports Health	Sage Publications		1
洋	単誌	Thorax	BMJ Publishing Group		1
洋	単誌	Toxicology Research	Oxford University Press		1
洋	単誌	Cancer Epidemiology, Biomarkers & Prevention	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Cancer Prevention Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Clinical Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Endocrinology	Endocrine Society		1
洋	単誌	Molecular Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Molecular Cancer Therapeutics	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America	National Academy of Sciences		1



## 電子リソースリスト(データベース)

和洋区分	製品名	出版社名
和	医中誌Web	医学中央雑誌刊行会
和	最新看護Web	日本看護協会
和	magazineplus	日外アソシエーツ
洋	The Cochrane Library	Wiley
洋	SciFinder	Chemical Abstracts Service
洋	Web of Science	Clarivate Analytics

電子リソースリスト(電子書籍)

和洋区分	書名	著編者名	出版者名
和	脳・神経系疾患	祖父江, 元	中山書店
和	呼吸器疾患	貫和, 敏博	中山書店
和	循環器疾患	永井, 良三	中山書店
和	消化管疾患	千葉, 勉	中山書店
和	肝・胆・膵疾患	井廻, 道夫	中山書店
和	腎疾患と高血圧	佐々木, 成	中山書店
和	代謝疾患・内分泌疾患	中尾, 一和	中山書店
和	糖尿病と合併症	南條, 輝志男	中山書店
和	血液・造血器疾患	北村, 聖	中山書店
和	微生物と感染症	岩本, 愛吉	中山書店
和	免疫・アレルギー疾患	山本, 一彦	中山書店
和	精神疾患	加藤, 進昌	中山書店
和	認知症	武田, 雅俊	中山書店
和	新生児・小児科疾患	原, 寿郎	中山書店
和	産科疾患	岡村, 州博	中山書店
和	婦人科疾患	神崎, 秀陽	中山書店
和	老人の医療	井藤, 英喜	中山書店
和	運動器疾患	中村, 利孝	中山書店
和	皮膚科疾患	中川, 秀己	中山書店
和	眼科疾患	水流, 忠彦	中山書店
和	耳鼻咽喉科疾患	喜多村, 健	中山書店
和	泌尿・生殖器疾患	奥山, 明彦	中山書店
和	歯科口腔系疾患	山本, 悦秀	中山書店
和	腫瘍の臨床	今井, 浩三	中山書店
和	救急	中谷, 壽男	中山書店
和	麻酔科学	弓削, 孟文	中山書店
和	リハビリテーション・運動療法	岡島, 康友	中山書店
和	薬物療法	安原, 真人	中山書店
和	栄養療法・輸液	武田, 英二	中山書店
和	人体の構造と機能	塩田, 浩平	中山書店
和	医学と分子生物学	小島, 至	中山書店
和	医療面接から診断へ	福井, 次矢	中山書店
和	Alternative medicine	長尾, 和治	中山書店
和	医療人間学	坪井, 康次	中山書店
和	医療と社会	山崎, 美貴子	中山書店
和	EBNと臨床研究	福井, 次矢	中山書店
和	実践R統計分析	外山, 信夫	オーム社
和	看護の時代：看護が変わる医療が変わる	日野原, 重明	日本看護協会出版会
和	「複雑ネットワーク」とは何か：複雑な関係を読み解く新しいアプローチ	増田, 直紀	講談社
和	2020 衛生試験法註解	日本薬学会	金原出版
洋	Encyclopedia of human behavior	Ramachandran, V. S.	Elsevier
洋	Comprehensive chirality	Carreira, Erick Moran	Elsevier
洋	Encyclopedia of microbiology	Schaechter, Moselio	Tokyo : Elsevier/Academic Press
洋	Comprehensive Physiology		Wiley-Blackwell

## 兵庫医科大学内部質保証会議規程

## (趣旨)

第1条 兵庫医科大学学則第3条及び兵庫医科大学大学院学則第3条に基づき、兵庫医科大学（兵庫医科大学大学院を含む。以下「本学」という。）における教育・研究水準の向上と活性化を図り、本学の目的及び使命並びに社会的使命を達成するため、本学における教育、研究、診療及び管理運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、もって本学の内部質保証の全学的取り組みを行う。

## (設置)

第2条 前条の趣旨を達成するために、本学に兵庫医科大学内部質保証会議（以下「内部質保証会議」という。）を置く。

## (審議事項)

第3条 内部質保証会議は、次に掲げる事項を審議し、実施する。

- 1 自己点検・評価及び内部質保証の実施体制に関する事項
  - 2 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
  - 3 本学の使命や各種方針・ポリシーの点検・策定に関する事項
  - 4 センター及び委員会等の自己点検・評価の総括に関する事項
  - 5 自己点検・評価年次報告書の作成及び改善方策の策定に関する事項
  - 6 学校教育法に定められた認証評価など外部評価に関する事項
  - 7 自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項に関する資料収集、調査研究及び啓蒙活動に関する事項
  - 8 その他自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項
- ② 内部質保証会議は前項の事項に関して、実施した内容を自己点検・評価しなければならない。

## (組織)

第4条 内部質保証会議は、次に掲げる構成員から組織される。

- 1 学長
  - 2 副学長
  - 3 教員役職者（図書館長、学生部長、教務部長、先端医学研究所長、入試センター長、医学教育センター長及び国際交流センター長）
  - 4 大学院委員会委員長
  - 5 学長に指名された教員 若干名
  - 6 学務部長
  - 7 IR担当事務部長
- ② 前項第5号は学長が委嘱し、任期は委嘱された年の年度末までとし、再任することができる。
- ③ 第3条第3項の審議の際には、学生の代表を会議に参加させることとする。また、その他の審議事項において学生の参加が望ましいと委員長が判断する場合は、適宜参加させることとする。

(議長及び副議長)

第5条 内部質保証会議に議長及び副議長を置く。

- ② 議長は学長とする。また、副議長は内部質保証担当副学長とする。
- ③ 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代行する。

(運営)

第6条 議長は、内部質保証会議を招集し、その運営にあたる。

- ② 内部質保証会議は、構成員の過半数の出席をもって成立とする。
- ③ 内部質保証会議は、必要に応じて構成員以外の者(学外者を含む。)の出席を求めて意見を聴くことができる。

(副学長の責務)

第7条 各センター及び委員会等の自己点検・評価は、各副学長がその職責に応じて、内部質保証会議が示す方針に基づき、主体的かつ具体的に実施するものとする。

- ② 副学長の職責については別に定める。
- ③ 副学長は、自己点検・評価の経過及び結果について、内部質保証会議に適宜報告しなければならない。

(自己点検・評価結果の活用)

第8条 内部質保証会議は、副学長等からの報告を取りまとめ、内部質保証評価会議へ諮問し答申を受け、これにより年次報告書を完成させ、大学運営会議に報告するものとする。

- ② 学長は、前項の年次報告書を理事会に提出するものとする。
- ③ 内部質保証会議は、自己点検・評価結果を踏まえ、自己点検・評価の実施体制、実施方法、評価項目、評価結果の活用等につき定期的に見直し、必要に応じて改善方策を策定の上、センター及び委員会等へ助言し、改善に努めるものとする。
- ④ 兵庫医科大学の教職員並びにセンター及び委員会等は、自己点検・評価結果を真摯に受け止め、教育、研究、診療及び管理運営等の改善に努めなければならない。
- ⑤ 学長は、必要に応じて学外者から年次報告に対する意見を聴くことができる。
- ⑥ 第1項の内部質保証評価会議については別に定める。

(事務)

第9条 内部質保証会議に関する事務は、IR室が行う。センター及び委員会等の自己点検・評価に関する事務は、各組織の主管部署が行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、学長が発議し、教授会及び研究科教授会の意見を聴き、学長が決定し、常務会に報告する。

附 則

この規程は、平成28年2月19日から施行する。なお、この規程の施行に伴い、兵庫医科大学自己点検・評価委員会規程（平成8年2月26日制定）は廃止する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年1月14日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

## 兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規

## (設置)

第1条 内部質保証会議が取りまとめた報告に対し、第三者の視点による客観評価を行うことで、内部質保証の質を維持、向上させるため、兵庫医科大学内部質保証会議規程第8条に基づき、兵庫医科大学内部質保証評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

## (組織)

第2条 評価会議は、次の各号で構成し、学長が委嘱する。

- |   |       |      |
|---|-------|------|
| 1 | 副学長   | 1名   |
| 2 | 専任教員  | 2名   |
| 3 | 事務局職員 | 2名   |
| 4 | 本学学生  | 2名   |
| 5 | 同窓会会員 | 3名   |
| 6 | 学外評価者 | 5名程度 |

- ② 前項第1号は学長の指名により、第2号及び第4号及び第6号は議長の指名により、第3号は事務局長の指名により、第5号は本学専任教員を除いた同窓会会員から同窓会会長の指名によるものとする。但し、第6号は医学教育に通じた学識経験者を含む本学と利害関係の無い学外の個人とする。
- ③ 第2号から第6号の任期は委嘱された年の年度末までとし、再任することができる。
- ④ 副学長を除き、内部質保証会議と評価会議の兼任は不可とする。

## (運営)

第3条 評価会議には議長及び副議長を置く。

- ② 議長は副学長とし、副議長は議長の指名による。
- ③ 議長は会議を招集し、その進行にあたる。
- ④ 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代行する。
- ⑤ 評価会議は、構成員の過半数並びに学外評価者の過半数の出席をもって成立とする。

## (事務)

第4条 評価会議に関する事務は、IR室が行う。

## (改廃)

第5条 この内規の改廃は、学長が発議し、教授会及び研究科教授会の意見を聴き、学長が決定する。

附 則

この内規は、平成28年2月19日から施行する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、2020年1月14日から施行する。

## 兵庫医療大学の内部質保証に関する規程

## (趣旨)

第1条 この規程は、学校法人兵庫医科大学兵庫医療大学（以下「本学」という。）における内部質保証について必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この規程において、「内部質保証」とは、本学がその理念や目的を実現するため、自らが行う教育・研究、組織・運営及び施設・設備の状況について継続的・恒常的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことについて、自らの責任において保証し、それらの取組及び結果を社会に示していくことをいう。

## (内部質保証の体制)

第3条 本学に、内部質保証に責任を負う組織として兵庫医療大学内部質保証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (任務)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項の審議及び実施にあたる。

- 1 内部質保証を実現する体制の整備、運用、検証及び改善方針の立案
- 2 大学全体の自己点検・評価活動に関する方針の策定
- 3 自己点検・評価活動における各学部、研究科及び各部局への指示
- 4 自己点検・評価活動の結果（外部評価等による指摘事項を含む。）に基づく全学にかかわる改善を要する事項の改善方法の検討
- 5 その他委員会が必要と認めた事項

## (組織)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 1 副学長
- 2 学部長
- 3 共通教育センター長
- 4 大学院研究科長
- 5 教務部長
- 6 学生部長
- 7 神戸キャンパス事務部長
- 8 その他学長が委嘱する者

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、前条第1号委員から学長が指名する。

- ② 委員長は、委員会を招集し、統括する。
- ③ 委員長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した副学長がその職務を代行する。

(任期)

第7条 前条に掲げる者の任期は2年とし、再任を妨げない。

(議事)

第8条 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- ② 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(学長への報告)

第10条 委員会は、本学の内部質保証に係る基本方針及び方策並びにそれらに関する審議・実施内容を学長に報告する。

- ② 学長は、前項の報告を受けたときは、必要に応じて、委員会に対し、改善指示を行うものとする。
- ③ 学長は、必要に応じて、委員会に対して、自ら報告を求めることができる。

(事務)

第11条 委員会の事務は、神戸キャンパス事務部において処理する。

(部局の内部質保証委員会)

第12条 部局に、部局の内部質保証委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

- ② 部局委員会を置く部局は、委員会が別に定める。
- ③ 部局委員会に、責任者を置く。
- ④ 部局委員会の名称、構成員、任期等については、委員会が別に定める基準を基本として、当該部局が別に定める。
- ⑤ 部局委員会は、当該部局の質保証を統括するとともに、向上及び改善に係る措置を講ずるものとする。



(補則)

第 13 条 この規程に定めるもののほか、内部質保証の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(改廃)

第 14 条 この規程の改廃は、大学協議会の意見を聴いて、学長が決定する。

附 則

- ① この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- ② 兵庫医療大学自己点検・評価委員会規程（平成19年4月1日制定）は、廃止する。

## 「学校教育法施行規則第 172 条の 2」等に規定する教育情報の公表について

## 情報の公表ページ

<https://www.huhs.ac.jp/about/publish>

## 〔第 1 号関係〕《大学の教育研究上の目的に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
建学の精神他	ホーム > 大学案内 > 建学の精神・教育理念・沿革	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/education/">https://www.huhs.ac.jp/about/education/</a>
学部、学科、研究科の目的	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish">https://www.huhs.ac.jp/about/publish</a>

## 〔第 2 号関係〕《教育研究上の基本組織に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
学部、学科、研究科の名称	ホーム > 学部・大学院	<a href="https://www.huhs.ac.jp/faculty">https://www.huhs.ac.jp/faculty</a>
学部、学科、研究科の定員	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 収容定員・入学者数・在学生数・卒業生数	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish/capacity">https://www.huhs.ac.jp/about/publish/capacity</a>
教育研究上の基本組織概要	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish">https://www.huhs.ac.jp/about/publish</a>

## 〔第 3 号関係〕《教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
教員組織、各教員が有する学位及び業績	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish">https://www.huhs.ac.jp/about/publish</a>
年齢別・職階別専任教員数	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の詳細情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/teacher-age2020.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/teacher-age2020.pdf</a>
専任教員と非常勤教員の比率	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の詳細情報	学部 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/12/students_per_teacher2020_01_document.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/12/students_per_teacher2020_01_document.pdf</a> 大学院 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/students_per_teacher2020_document.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/students_per_teacher2020_document.pdf</a>
研究業績	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="http://ofcach.ofc.huhs.ac.jp/hhshp/KgApp">http://ofcach.ofc.huhs.ac.jp/hhshp/KgApp</a>
教員担当授業科目	ホーム > 学生生活 > シラバス・教務便覧	<a href="https://www.huhs.ac.jp/campuslife/syllabus">https://www.huhs.ac.jp/campuslife/syllabus</a>

[第4号関係]《入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
アドミッションポリシー	ホーム > 大学案内 > 3つのポリシー・各種方針	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/policy">https://www.huhs.ac.jp/about/policy</a>
収容定員、入学者数、在学学生数、卒業生数等	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish/capacity/">https://www.huhs.ac.jp/about/publish/capacity/</a>
卒業生の進路・就職先	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/career/career-design/results/">https://www.huhs.ac.jp/career/career-design/results/</a>
学科別就職率一覧	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/08/employment_rate.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/08/employment_rate.pdf</a>
国家試験結果	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	薬学部 医療薬学科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/faculty/pharmacy/results">https://www.huhs.ac.jp/faculty/pharmacy/results</a> 看護学部 看護学科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/faculty/nursing/results">https://www.huhs.ac.jp/faculty/nursing/results</a> リハビリテーション学部 理学療法学科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/faculty/rehabilitation/pt/results">https://www.huhs.ac.jp/faculty/rehabilitation/pt/results</a> リハビリテーション学部 作業療法学科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/faculty/rehabilitation/ot/results">https://www.huhs.ac.jp/faculty/rehabilitation/ot/results</a>

[第5号関係]《授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
カリキュラム・ポリシー	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/policy/">https://www.huhs.ac.jp/about/policy/</a>
教育課程	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	薬学部 医療薬学科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-pharmacy_01.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-pharmacy_01.pdf</a> 看護学部 看護学科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-nurse_01.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-nurse_01.pdf</a> リハビリテーション学部 理学療法学科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-pt_01.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-pt_01.pdf</a> リハビリテーション学部 作業療法学科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-ot_01.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-ot_01.pdf</a> 薬学研究科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-science_pharmacy.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-science_pharmacy.pdf</a> 看護学研究科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-science_nurse.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-science_nurse.pdf</a> 医療科学研究科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-</a>

		science_medical.pdf
シラバス（年間授業計画、 単位認定評価基準・評価 方法含む）	ホーム> 大学案内> 情報の公表 > 修 学上の情報	<a href="https://csweb.ofc.huhs.ac.jp/syex/index.html">https://csweb.ofc.huhs.ac.jp/syex/index.html</a>

[第6号関係] 《学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
ディプロマ・ポリシー	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/policy/">https://www.huhs.ac.jp/about/policy/</a>
卒業要件等学部学科	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/elements.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/elements.pdf</a>
修了要件等大学院研究科	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate/">https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate/</a>
学位授与数（学部・大学 院）	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/number_of_degrees_awarded_2020_document.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/number_of_degrees_awarded_2020_document.pdf</a>
大学院論文審査基準（大 学院研究科）	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate_examination_criteria">https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate_examination_criteria</a>

[第7号関係] 《校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること》

掲載内容	掲載場所	URL
校地、校舎概要 構成施 設、面積など	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish/schoolhouse/">https://www.huhs.ac.jp/about/publish/schoolhouse/</a>
キャンパスツアー	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/photo">https://www.huhs.ac.jp/about/photo</a>
課外活動状況	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/campuslife/club/">https://www.huhs.ac.jp/campuslife/club/</a>
交通アクセス	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/access/">https://www.huhs.ac.jp/access/</a>
学校法人兵庫医科大学 施設および延床面積	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	<a href="https://www.corp.hyo-med.ac.jp/library/guide/pdf/floor-taishin_2020.pdf">https://www.corp.hyo-med.ac.jp/library/guide/pdf/floor-taishin_2020.pdf</a>

[第8号関係] 《授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること》

掲載内容	掲載場所	URL
学費・その他の費用	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/admission/pay">https://www.huhs.ac.jp/admission/pay</a>

[第9号関係] 《大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
進路選択支援体制	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/career/">https://www.huhs.ac.jp/career/</a>
学生保健管理体制	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/campuslife/health-facilities/">https://www.huhs.ac.jp/campuslife/health-facilities/</a>
修学実態調査	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish/stateofstudy">https://www.huhs.ac.jp/about/publish/stateofstudy</a>
「高等教育の修学支援新制度」に係る機関要件確認申請書	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/09/Scholastic-Support.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/09/Scholastic-Support.pdf</a>
兵庫医療大学における障がい学生支援に関するガイドライン	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/12/support_guidelines.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/12/support_guidelines.pdf</a>
グローバル教育への取り組み	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/career/global/">https://www.huhs.ac.jp/career/global/</a>

[その他の公開情報]

掲載内容	掲載場所	URL
財務諸表	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 財務情報	<a href="http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/">http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/</a>
学期	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	兵庫医療大学学則 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/gakusoku_202004.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/gakusoku_202004.pdf</a> 兵庫医療大学大学院学則 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/daigakuin_gakusoku_202004.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/daigakuin_gakusoku_202004.pdf</a>
設置認可申請関係	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	設置認可申請書大学 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/settininkasinseisyo.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/settininkasinseisyo.pdf</a> 設置認可申請書看護学研究科・医療科学研究科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/application-guraduate.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/application-guraduate.pdf</a> 設置認可申請書薬学研究科 <a href="https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/application-guraduate-yaku.pdf">https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/application-guraduate-yaku.pdf</a>
大学評価認証評価、自己点検・評価活動	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish/authentication">https://www.huhs.ac.jp/about/publish/authentication</a>
教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	<a href="https://www.huhs.ac.jp/about/publish">https://www.huhs.ac.jp/about/publish</a>

## 兵庫医療大学教育支援室規程

## (設置)

第1条 兵庫医療大学（以下「本学」という。）に兵庫医療大学教育支援室（以下「支援室」という。）を置く。

## (目的)

第2条 支援室は、本学の薬学部、看護学部、リハビリテーション学部及び共通教育センター（以下「学部等」という。）における教育体制を支援する。

## (業務)

第3条 支援室は、次に掲げる業務を行う。

- 1 学部等における教育の質の向上に関すること
- 2 教学改善に係るIR（Institutional Research）活動に関すること
- 3 履修支援対象者対策及び成績優秀者へのアドバンスト教育に関すること
- 4 兵庫医科大学との連携を中心とした多職種連携教育に関すること
- 5 教職員のFD・SDに関すること
- 6 高大接続教育に関すること
- 7 教育に関する情報ツールの開発・利用促進に関すること
- 8 教育評価（教員評価を含む。）に関すること

## (部門)

第4条 支援室に前条第1項第2号から第6号までの業務を遂行するために、次の部門を置く。

- 1 IR部門
  - 2 高大接続教育・学習支援部門
  - 3 多職種連携教育推進部門
  - 4 FD・SD部門
- ② 各部門の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

## (組織)

第5条 支援室に次に掲げる教職員を置き、学長が委嘱する。

- 1 室長
- 2 副室長
- 3 部門長
- 4 事務職員 若干名
- 5 その他室長が必要と認めた者

## (室長・副室長)

第6条 室長は、教育担当副学長がこれに当たる。

② 副室長は、室長が指名し、学長が決定する。

## (部門長)

第7条 部門長は、室長の推薦に基づき、大学協議会の意見を聴いて、学長が決定する。

② 部門長は、関係部門に係る業務を掌理する。

## (任期)

第8条 室長以外の者の任期は、2年間とする。ただし、再任することができる。

(運営会議)

第9条 室長は、支援室の円滑な運営を図るため、定期的に教育支援室運営会議（以下「運営会議」という。）を開催する。

② 運営会議は、第5条に規定する組織員で構成する。

③ 室長は、運営会議を招集し、議長となる。

(事務)

第10条 支援室に関する事務は、神戸キャンパス事務部教育支援課が行う。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、学長が発議し、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年10月21日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

## 兵庫医療大学教育支援室部門内規

### (趣旨)

第1条 この内規は、兵庫医療大学教育支援室規程（以下「規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、IR部門、高大接続教育・学習支援部門、多職種連携教育推進部門及びFD・SD部門（以下「部門」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 部門は、教育支援室の目的を達成するため、規程第3条第1項第2号から第6号までの業務について具体の活動計画を策定し、実践することを目的とする。

### (組織)

第3条 部門に次の各号に掲げる教職員を置き、学長が委嘱する。

#### [IR部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名
- 3 IR専従の教員 1名
- 4 事務職員 若干名

#### [高大接続教育・学習支援部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名

#### [多職種連携教育推進部門]

- 1 部門長
- 2 薬学部教員（薬剤師有資格者） 1名
- 3 看護学部教員（看護師有資格者） 1名
- 4 リハビリテーション学部教員（理学療法士又は作業療法士有資格者） 1名
- 5 共通教育センター教員 1名

#### [FD・SD部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名
- 3 事務職員 若干名

### (任期)

第4条 組織員以外の組織員の任期は、2年間とする。ただし、再任することができる。

### (部門会議)

第5条 部門の円滑な運営を図るため、必要に応じて部門会議を開くものとする。

② 部門長は、部門会議の内容及び部門の活動状況等について、随時、教育支援室長及び学長に報告するものとする。

### (事務)

第6条 部門に関する事務は、神戸キャンパス事務部教育支援課が行う。



(改廃)

第7条 この内規の改廃は、大学協議会の意見を聴いて、学長が行う。

附 則

この内規は、平成25年10月21日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

## 2019年度 兵庫医療大学FD・SD研修実施一覧

区分	担当部署等	テーマ	実施日	講演者	主な対象者	参加者数(名)
全学的研修	総務課	2019年度 全学教職員集会(第1回)	2019年4月9日	学内教員	全教職員	154
		2019年度 全学教職員集会(第2回)	2019年12月24日	学内教員 学内事務職員	全教職員	146
	教育支援室 FD・SD部門	全学FD・SDワークショップ 「多様な学生に対する教育や指導のあり方について」	2020年3月18日	学外講師 学内教員	全教員、監督職以上事務職員	132
		全学FD・SDワークショップ「森村茂樹と建学の精神」	2020年3月18日	学外講師	全教員、監督職以上事務職員	138
所属別研修	薬学部	授業改善に係る学生参画FD(薬学4～6年)	2019年9月26日	-	学部教員	5
		授業改善に係る学生参画FD(薬学2・3年)	2019年9月26日	-	学部教員	7
		授業改善に係る学生参画FD(薬学1年)	2019年9月30日	-	学部教員	3
		医薬品医療機器等法(旧薬事法)等改正は 薬学部教育にどのような変革をもたらすか	2020年2月27日	学内教員	学部教員	41
		薬学部FD講演会 兵庫医科大学病院での実務実習	2020年3月5日	学内教員	学部教員	42
	看護学部	授業改善に係る学生参画FD	2019年8月23日	学内教員	学部教員	6
		効果的なアクティブラーニングとその評価	2020年2月26日	学外講師	学部教員	33
		保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に向けた検討	2020年3月12日	学内教員	学部教員	34
	リハビリテーション学部	腎不全と理学療法	2019年5月30日	学内教員	学部教員	21
		脳卒中片麻痺患者のトイレでのズボン上げ	2019年7月4日	学内教員	学部教員	19
		痛みとは？	2019年8月1日	学内教員	学部教員	21
		大学教員として大学を深く理解する ～私立大学等改革総合支援事業及び 大学基準協会による大学評価～	2019年9月26日	学内教員	学部教員	19
		リーダーシップとは？ ～大学におけるリーダーシップ教育～	2019年10月24日	学内教員	学部教員	19
		国際精神腫瘍学会の発表について	2019年11月7日	学内教員	学部教員	22
脳卒中後遺症者の病的共同運動		2019年12月5日	学内教員	学部教員	18	
臨床参加型実習～臨床現場の視点から～		2020年3月10日	学外講師	学部教員	20	

所属別研修	共通教育センター	共通教育センター授業改善のための学生参加型FD	2019年9月27日	学内教員	学部教員	15
		『リーディングスキルフォーラム2019』参加報告	2020年1月9日	学内教員	学部教員	11
		地域交流プロジェクト『脳と心の健康チェック』実践報告	2019年2月13日	学内教員	学部教員	12
	大学院薬学研究科	アンガーマネジメント&アサーティブコミュニケーション	2019年11月14日	学外講師	研究科教員	38
	大学院看護学研究科	公正な研究活動について事例から学ぶ	2019年11月14日	学内教員	研究科教員	12
	大学院医療科学研究科	大学院教育の在り方、大学院生のキャリア形成に向けての取り組み	2019年10月31日	学外講師	研究科教員	22
テーマ別研修	教育支援課	消費税研修会（DVD講習）	2019年9月20日	学外講師	全教職員	16
		2020年度シラバス作成方法に関するFD	2019年11月11日	学内教員	全教員	78
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習）	2019年11月14日	学内教員	全教員	9
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習）	2019年11月14日	学内教員	全教員	3
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習、レポート提出）	2019年11月15日	学内教員	全教員	24
		消費税研修会（DVD講習）	2019年9月10日	学外講師	全教職員	23
	教育支援室	1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会	2019年9月13日	学外講師 学内教員	全教員	74
		1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会（DVD講習）	2019年11月7日	学外講師 学内教員	全教員	18
		1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会（DVD講習）	2019年11月8日	学外講師 学内教員	全教員	13
	教育支援室 教育委員会 図書館委員会 (共催)	著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月13日	学外講師	全教職員	11
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月19日	学外講師	全教職員	19
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月20日	学外講師	全教職員	10
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年9月17日	学外講師	全教職員	8
	図書課	オープンアクセス・オープンサイエンス時代の著作権法	2020年2月28日	学外講師	全教員	47
		オープンアクセス・オープンサイエンス時代の著作権法 (DVD講習)	2020年3月16日	学外講師	全教員	22
	総務課	新任教員FD	2019年4月2日	学内教員	新入教員	11
	入試・広報課	2019年度入試結果分析および入試・模試データからみた 兵庫医療大学の状況について	2019年7月1日	学外講師	全教職員	43
	研究支援課	2019年度「公正研究推進FD・SD研修会」 第1部：公的研究費執行に関する説明会 第2部：神戸医療産業都市推進機構ワーカー推進センターの活動紹介	2019年8月30日	学外講師 学内事務職員	全教員	98